

総 務 委 員 会 記 録
【 速 報 版 】

令和8年8月13日開会

速報版

- ・ この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・ 正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横 浜 市 会

開会時刻 午前10時00分

◎ 開会宣告

- 大桑正貴委員長 これより委員会を開会いたします。



◎ 横浜市長の言動にかかる第三者による調査報告について

- 大桑正貴委員長 総務局関係の議題に入ります。

横浜市長の言動にかかる第三者による調査報告についてを議題にします。

本日は、説明員として山中市長に御出席をいただいております。

初めに、私から本日の運営方法について御説明いたします。

過日の市会運営委員会で決定しましたとおり、令和8年7月30日の市会全員協議会における横浜市長の言動にかかる第三者による調査報告及び同日の本委員会における調査報告に関する質疑を踏まえ、本委員会において、山中市長からの説明及び山中市長への質疑を実施いたします。

なお、市会運営委員会から、傍聴を希望する全ての議員の傍聴を可とすること、また、総務委員会に所属議員がいない会派から各1名及び無所属議員については、委員会開会前までに横浜市区会議規則第76条第2項に基づく委員外議員としての発言の申出があったときは、原則としてこれを許可することを考慮するよう申し伝えがありました。

これを踏まえ、本委員会に所属議員がいない会派及び無所属議員については、質疑の機会を設けることとし、事前に申出のありました日本共産党古谷議員、無所属議員として太田議員、興石議員、荻原議員、田中ゆき議員、長谷川えつこ議員、大野議員につきましては、市会会議規則第76条第2項に基づき、委員外議員として発言することを許可することといたします。

次に、発言の順番ですが、多数会派順を原則とし、委員の質疑が終了した後に、委員外議員の質疑を行います。

本日の委員会運営の方法については、以上のとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 大桑正貴委員長 御異議ないものと認め、さよう定いたします。

この際、私から一言申し上げます。

過日の本委員会でも申し上げたとおり、このたび、市会の決議を踏まえ、横浜市長の言動に係る第三者による調査が行われ、調査報告書が提出されたことにつきましては、本委員会として重く受け止めるべきことと考えております。山中市長におかれましては、調査報告を踏まえ、各委員及び各議員からの質問に対しては、説明責任を果たしていただくために、誠実かつ真摯に御答弁いただくようお願いいたします。

また、私から皆様へのお願いとなりますが、本日の委員会は、多くの質問者からの御質問が想定されるため、簡潔な質疑、答弁としていただくよう御協力をお願いいたします。加えて、職員個人を特定した発言や個人の言動が特定されるような発言は行わないよう、重ねて御協力をお願いいたします。

最後に、傍聴人の皆様におかれましては、委員や委員外議員に多くの御質問をしてもらうため、円滑な委員会運営となるよう、傍聴に当たっては、受付の際にお渡しした注意事項を遵守していただくようお願いいたします。

質疑に入ります前に、山中市長から発言を求められておりますので、これを許します。

- **山中市長** まず、7月28日に発生しました令和8年熊本地震によりお亡くなりになられた方々に、心から哀悼の意を表します。それとともに、被災された皆様方にお見舞いを申し上げます。

本日の委員会に当たり、私より心からのおわびを申し上げます。本日は、会期外にもかかわらず、私自身の問題によってこのような場を設けていただくこととなりました。私の言動によって市政に混乱を生じさせ、職員の皆様、市民の皆様、そして議会の皆様に多大なる御負担と御心配をおかけする事態を招いてしまいました。心から深くおわびを申し上げます。特に、前人事部長をはじめ、ハラスメントと認定された言動により、つらい思いをさせてしまった方々に心からおわびを申し上げます。

今回の報告書では、私の言動について、パワーハラスメント行為が認定されるとともに、人権意識についても厳しい御指摘がなされました。市の職員の皆様にも御負担や御不安を与え、安心して働くことができる職場環境を損ない、組織に混乱を生じさせてしまいました。市民の皆様にも市政に対する大きな御心配と御不信を招きました。議会の皆様にも多大な御心配と御負担をおかけするとともに、市政運営に混乱を生じさせました。市長である私自身が招いたことであります。本当に申し訳ございませんでした。

相手の方がどのように受け止めるのかという理解が自分自身に足りなかったこと、そして、相手を尊重する意識が十分でなかったことが要因だと考えております。職員一人一人の立場や思いに対する配慮が足りておりませんでした。職員の皆様が私の言動一つをどのような思いで受け止めていたのか、また、私の態度によって緊張や不安を生じていたのか、思いを至らせることができませんでした。私自身、相手の方の尊厳や相手の立場に立った考えが至らなかったこと、これらを真摯に反省しております。

この間、第三者調査委員によるヒアリングでは、当時の私による記憶や認識に基づきお答えをしまいいりました。しかし、今回の報告書を受け、相手の立場に立った受け止めが十分ではなかったと振り返り、私自身の記憶や認識で事実を捉えていたことを改めなければならないと考えました。報告書が認定した事実を全て受け入れ、自らの認識を改めるに至りました。そして、私自身の人権意識の刷新をしなければならないと考えております。

議会の皆様には、大変な混乱と御迷惑をおかけし、改めて深くおわび申し上げます。つきましては、本日の御審査に当たっては、報告書の事実認定及びこれを受け入れた私の認識を真摯にお答えさせていただきます。

重ねて、このたびの一連の事態につきまして心からおわびを申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

- **大桑正貴委員長** それでは、質疑に入ります。

なお、発言に際しては着座のままでお願いいたします。

初めに、委員の質疑に入ります。

- **横山正人委員** まず冒頭、私からも少しお話ししたいと思いますが、前回の横浜市長選挙において、自民党横浜市連は山中市長を支持いたしました。その結果として、今回、第三者委員会から極めて厳しい指摘を受ける事態となったことについて、市民の皆様、そして何より、今回の問題によって傷つき苦しんできた職員の皆様に対して、自民党所属の議員の一人として大変申し訳なく思うし、おわびを申し上げたいと思い、これより質問したいと思います。

まず、第三者調査の件について伺いたいと思いますが、第三者調査による今回の調査に総額幾らの費用が

なかったのか伺います。

- **近藤総務局長** 第三者調査に要した費用ですが、調査を開始した本年3月分から6月分までを、調査委員、補助員の6名に計2226万2314円をお支払いしております。7月分については現在精査しているところですが、約950万円程度となる見込みであり、調査費用の総額は約3200万円程度となると考えております。
- **横山正人委員** 今、費用が3200万円程度かかるということでありましたけれども、契約内容、そして委員、補助員への支払いなどその他経費を含めて、詳細が分かる資料を御提出いただきたいと思いますが、いかがですか。
- **近藤総務局長** 6月分までの額につきましては確定しておりますので、資料として提出できるよう準備してまいります。
- **横山正人委員** 今回の第三者調査委員会が認定したような事実を、仮に、例えば局長であったり部長であったりとする一般職の市幹部が行った場合、懲戒処分の対象となるかどうか、総括コンプライアンス責任者に伺います。
- **松浦副市長** 一般職職員の関係で申し上げますと、地方公務員法が適用されておりますので、懲戒処分の対象になると思っておりますけれども、市長におかれましては特別職になりますので、そこも一概に比較対照にはなかなかできないと思っております。
- **横山正人委員** 私は、今回認定された一連の行為は、長期にわたり行ってきた発言や行為によって多くの職員が傷つき、組織に深刻な影響を生じさせたわけで、一般職員であれば当然懲戒免職もあり得るほどの重大な事案だと思っております。

平成21年の条例改正によって、退職後であっても、一定の場合には退職手当の返納を命ずることができるようになりました。過去に横浜市で返納命令などの対象となった職員が何人いるのか、また、それがどのような事案であったのか、総括コンプライアンス責任者に伺います。
- **松浦副市長** 平成22年の頃の条例改正と記憶をしておりますけれども、退職金の返納の条例を適用した事例というのは、中田市長だけではないかというふうに記憶しております。
- **横山正人委員** 懲戒免職の対象となっている職員数を教えてください。
- **松浦副市長** 年度は何年度からよろしいでしょうか。
- **横山正人委員** 令和に入ってからで結構です。
- **松浦副市長** 市長部局について申し上げますと、懲戒免職件数は、令和元年度、令和2年度はそれぞれゼロ件、令和3年度が4件、令和4年度が1件、令和5年度がゼロ件、令和6年度が1件、令和7年度が1件でございます。
- **横山正人委員** 懲戒免職ですから、当然、退職金は支給されていないと思っておりますけれども、仮に退職金が支給された後に発覚した事例で返還請求をしたケースというのはあるのですか。
- **松浦副市長** 退職をされた後に請求するのはなかなか難しく、要請はさせていただくのですが、それは本人の恐らく自由といいますか、そういうところになるかと思えます。
- **横山正人委員** 裁判で白黒つける話なのではないですか。
- **松浦副市長** 私がこの間知っている限りでは、訴訟まで持ち込んだということについては認識をしております。
- **横山正人委員** なかったということでもありますけれども、この条例改正の趣旨は、国家公務員退職手当法

の一部改正に伴って、本市においても国と同様に、既存の制度を拡大した新たな退職手当の支給制限及び返納の制度の新設等を行うため、横浜市退職手当条例の一部を改正するものであるというふうに当時説明しているのですね。また、特別職たる市長等、これ市長、副市長及び常勤監査委員などということになっておりますけれども、この退職手当についても、一般職職員と同様の制度とするため、横浜市常勤特別職職員の給料及び手当に関する条例も併せて一部改正するものとしているわけであります。

今回、条例改正では、在職期間中の懲戒免職等の処分を受けるべき行為にあった場合ということは、例えば今、市長がこの問題を理由として辞職をされたり、あるいは市会が不信任案を可決したり、こういったような状況に含まれると解されるわけでありますけれども、これも対象となるわけですね。

私は、今回の第三者調査が認定した行為について、一般職に置き換えれば重大な事案であると考えているわけでございます。市長は、報告書公表後の記者会見で、第三者調査の判断について争う気持ちはないという趣旨の発言をされています。冒頭、発言においても同様のことが言われているわけですが、個々の事案について、第三者調査の認定とは異なる認識も示されている部分があるのも、他方で事実なのですね。

第三者調査の認定と市長自身の認識が異なるというのは、具体的にどの部分なのか伺いたいと思います。

- **山中市長** 第三者調査の結果については全て受け入れておりますので、第三者調査の認定した内容に異議がある箇所はございません。
- **横山正人委員** 今お答えになったことによって、この第三者調査の認定は全て受け入れると、全て事実であったというふうにおっしゃっているということでしょうか。
- **山中市長** 第三者調査の内容については、全て受け入れて、真摯に改善策、諸提言、指摘などを受け止めております。
- **横山正人委員** 報告書では、圧倒的に優越的な地位にある市長が、多岐にわたる不適切な言動を日常的、継続的に行っていたと、こういうふうに極めて厳しい趣旨の指摘がされておりますけれども、この指摘について市長はどのように受け止めていますか。
- **山中市長** 大変重い御指摘をいただいていると受け止めております。今回、このような事態が起こった要因として、私自身の根本的な物の見方や人権意識に関する指摘を調査委員からいただいております。それらの御指摘について極めて重く受け止めております。
- **横山正人委員** 市長が職員を無視するという行為も認定されているわけですね。私は、これは学校におけるいじめと本質的に同じ構図を持つ行為だと思っておりまして、本来、横浜市立の学校を所管する市長として全くあるまじき行為であると思うのですが、どのように認識されているのか伺います。
- **山中市長** 大変重い御指摘をいただいております。小学校、中学校、高校、そして大学を所管している、教育機関を所管している組織の長として、今回、あつてはならない行為であったと重く受け止めております。
- **横山正人委員** 市長はこれまでハラスメント研修を受講したと、こう説明していますが、具体的に研修から何を学んだのですか。
- **山中市長** 1月に前人事部長の会見がなされて以降、数回にわたり研修を受けてまいりました。その中で私が学んだのは、主にどう対人に接していくのか、何がハラスメントに当たるのか、ハラスメントとハラスメントではない境界線としてどのような言動が適切なのか、そういったことに係る技術的な部分が多かったと、今となつては認識しております。
- **横山正人委員** 市長は、市長職に就く前に横浜市立大学の教授だったわけですが、大学でパワーハラスメ

ントを含むハラスメント研修は受講したことがありますか。

- 山中市長 大学が提供しているハラスメント講習については、開催されていたかどうかというのを承知していませんが、集団でそういった機会をいただくことはありました。
- 横山正人委員 集団で受けることはあったということは、知っていたということなのではないですか。知らなかったとおっしゃっているでしょう。どっちなのですか。
- 山中市長 大学として全教員向けに提供している、そういった講習会については出席していませんが、今回のような、自身で費用負担をして参加するような民間の講習会への受講機会はございました。
- 横山正人委員 横浜市立大学でも、教職員向けのハラスメント防止のための仕組みや研修等は用意されているのですよ。これを御存じなかったということなのですね。
- 山中市長 はい。
- 横山正人委員 次に、前人事部長に対する謝罪について幾つか伺いたいと思います。

市長は、前人事部長の下に謝罪に行ったとされているわけですが、これは公務、政務、私用、いずれの行為だったのですか。

これね、即答できないのはおかしいですよ。私が市会議長のとき、公務であるのか政務であるのか私用であるのかというのは、もう朝から晩まで自分自身で判断して行動していました。市長が今自分が行っている行為が公務なのか政務なのか私用なのか即答できないというのはおかしいんだよ。どれですか。

- 山中市長 その区別については、その機会をいただいたときに認識しておりませんでした。
- 横山正人委員 市長は認識していなかったということなので、副市長に伺います。市長の行った行為は公務ですか、政務ですか、私用ですか。

- 松浦副市長 私の認識で申し上げますと、今回の、今、委員が御指摘の前人事部長に行った件につきましては、公務だというふうに認識しております。

- 横山正人委員 では次に伺います。この謝罪はお1人で行かれたのですか。

- 山中市長 私と久保田さんと、あと1名の方が同席されました。

- 横山正人委員 ということは3名で行ったということなのですかけれども、先ほど副市長が公務で行ったということですから、市の職員の方で行かれたんだというふうに私は思います。

次に、久保田氏が、告発内容を全て事実として文書で認めた上で謝罪してほしいという趣旨の要望をされておりますけれども、市長はなぜ文書で回答、謝罪をすることができないのか伺います。

- 山中市長 今回、報告書を受けて、私自身、前人事部長におわびする機会をいただきたいと考えました。その中で、前人事部長から深夜12時前ぐらいに連絡が来たのですが、そういった趣旨のSMSをいただきました。私としては、今回の調査報告書の内容を全て受け止め、そして前人事部長におわびする機会をいただきたいという思いでありました。

- 横山正人委員 ちょっと何言っているんだかよく分からないんだけど、要は私が聞いているのは、なぜ文書で回答できないのですかということを知っているのです。ストレートに答えてください。

- 山中市長 前人事部長の御連絡は、久保田前人事部長が報告している内容全てを認めるようにと、そのことを私が紙に書いて前人事部長にお渡しするようにと、そういった依頼だったためです。

- 横山正人委員 要はだから、久保田部長の言い分については受け入れられないと、こういうふうに思っているんじゃないかなと思います。

市長は、報告書に夜通し目を通して、初めて人権や職員の尊厳の意味が理解できた、本当に申し訳なかったという趣旨の発言をされているわけですね。しかし、7月30日に第三者調査報告書が公表された後、速やかに市長は、全職員向けのメッセージや記者会見で、自らの手で問題を正すとして事実上の続投宣言をしているわけです。

ここで伺いますけれども、夜通し目を通して、人権や職員の尊厳の意味を十分理解しない段階で続投を判断し、表明したというふうに解されますけれども、いかがですか。

- **山中市長** まず、久保田前人事部長と話した際に、初めて人権について理解したとは申し上げておりません。そのような発言があったと新聞報道がなされましたが、改めて、初めて理解したという発言はしていないことを申し上げます。

そして、委員が御指摘された職員向けのメッセージについてですが、私が今できることは、自分自身をしっかり省みること、そして組織の安心・安全に働ける職場の構築を目指すことであると考えております。報告書が発出された直後もそうでした。そして、その思いから、職員向けのメッセージにはそのような趣旨を記載した次第です。

- **横山正人委員** 今ここで市長がおっしゃっていることというのは、言った言わないの話にまたなってきたわけです。市長ね、私、老婆心ながら御忠告申し上げますと、今後、市の職員は、あなたと面会するときには録音しますよ、会話を。今回、久保田さんのところに謝罪に行った内容ですら、言った言わないの話になっているわけです。

私は思うんだけど、今後質問する内容もそうなんだけれども、これからまだまだ解明していかなければならない点が多いし、あなたが本当のことを言っていると私は思えないのです。食い違いが出てきているわけです。となると、久保田前人事部長に証人として市会に来ていただかなければならなくなってしまうわけだ。そういうことまで今後私は考えていかなければならないのではないかなと思います。

第三者調査報告書後、市長は市役所や各部署や区役所を回って職員に話をされたとしておりますけれども、何を目的として、何を伝えるために回ったのですか。

- **山中市長** 職員に対して、今回の件で多大なる御不安や御心配、そして業務への支障を生じさせてしまったことをおわび申し上げます。
- **横山正人委員** 謝罪ということでありますけれども、この行為は公務、政務、私用のいずれですか。
- **山中市長** 公務であったと承知しております。
- **横山正人委員** 仮に一連のハラスメント行為が市長の公務として行われたものと整理されるのであれば、被害を受けた職員から国家賠償法に基づく請求が行われる可能性があると私は考えます。市としてどのような認識を持っているのか、総務局長、伺います。
- **近藤総務局長** 今、国家賠償法に基づく損害賠償請求というお話がございました。それに関しまして、公務で行ったという形の中でどのような法的な整理がなされるのかどうか、きちんと確認をしてみたいと考えております。
- **横山正人委員** 今、市長は、各職場を回って謝罪したことは公務であると、こうおっしゃったわけです。これは公務であるならば、そのようなことに発展する可能性は当然であると私は思っておりますので、当局としてもしっかり対応していただきたいと思います。

今日、市長を呼んでこうして審査をやっているわけですがけれども、通常、横浜市の対応として、予算決算

あるいは本会議等の大きな重要な市会での会議がある場合は、関係者を集めて勉強会なり答弁調整なりを行っていると思いますけれども、今回のこの総務委員会に向けて勉強会なり答弁調整なりは行われたのかどうか、市長、伺います。

- **山中市長** 行っておりません。
- **横山正人委員** ということは、今回の総務委員会に向けての勉強会なり答弁調整は行っていないということとありますけれども、総括コンプライアンス責任者、副市長として、そういった勉強会には参加していないというふうに明言できますか。
- **松浦副市長** 今週の月曜日の午後に市長と4副市長で打合せを行いました。それは、今日の総務委員会に向けて勉強会という形というよりは、市長が冒頭説明する内容、こういうことを市長もお話をしたいということについて少し共有をさせていただきました。今回の委員会につきましては、事前にどういった御質問があるかということも分かっておりませんでしたので、正直、勉強会という形はできなかったということでございます。
- **横山正人委員** やっていたということではないですか。うそについては駄目だよ。市長、もう1回答弁してください。
- **山中市長** 私が冒頭発言させていただきました内容について共有をさせていただきました、こういった内容でお話をしますと。そこで何か勉強会とか、そういったことをしたわけではないと認識しております。
- **横山正人委員** 私が一般論として勉強会という表現を使ったけれども、当然のことながら御自分の考え、当委員会が発せられることについて、あらかじめ副市長からアドバイスをもらったということでしょう、自分がそれで話しているわけだから。当然のことながら、打合せを行っているということは、広い意味で考えれば勉強会なのです。

私、これは横浜市の機構の問題にも実は関係してくるのではないかと思いますのだけれども、副市長と総括コンプライアンス責任者が兼務するというのは、今後、なかなか難しい局面が出てくるのではないかと思います。4副市長を入れた協議に総括コンプライアンス責任者も同席していたわけでしょう。副市長としてももちろん出席していたんだけど、他方で、松浦副市長は総括コンプライアンス責任者でもあるわけだ。この当委員会は、市長のコンプライアンス上の問題を議題として取り上げる委員会に、総括コンプライアンス責任者が、そういった言ってみれば協議の場に参加していいものかどうなのかというのは、私、今後問題になるのではないかと思いますので、今後整理が必要だと思いますけれども、松浦副市長、いかがですか。

- **松浦副市長** 現在の庁内の規則といいますか、役割上、副市長の者が総括コンプライアンス責任者になるという規定になっております。私もこの4月から、総括コンプライアンス責任者としての仕事として第三者の調査も進めてまいりましたが、副市長と総括コンプライアンス責任者という立場が一緒のことについては、常に迷いながら仕事もしてきています。

ただ、どちらの職務についてもしっかりと誠実にしていかななくてはいけませんし、どちらの立場で入る場合にも、そこは自分の中では切り分けて行ってきたつもりでございますので、委員の御指摘については今後の検討と考えております。

- **横山正人委員** 第三者の報告書では、市長による、飛ばす、粛清といった言葉の使用が認定をされています。市長は実際、職員を飛ばす、あるいは粛清するという趣旨の人事上の対応を行ったのかどうか伺います。
- **山中市長** 当時の私自身、そういった認識はありませんでしたが、今、この報告書を受けまして、社会的

にはそう評価される可能性があるものであると考えております。

- **横山正人委員** 冒頭、市長は誠実に答弁するとおっしゃっているのですよ。ということは、飛ばしたり粛清したりしたことはあるということなのですね。

- **山中市長** 報告書の中でもそういったことについて触れられております。私といたしましては、報告書の内容を真摯に受け止め、私の認識が誤っていたと思わざるを得ないと思います。

- **横山正人委員** なかなかお答えいただけないんですね。しょうがないですね、総務委員会任意の調査だからね。なかなか難しいところで、これが総務委員会の限界なのですよ、今やっている委員会の。

答えないと、こういうことなんだけれども、実際、日常茶飯事にパワハラをやっていたから、いつ飛ばしたり、いつ粛清したりするということが麻痺してしまっていたわけですよ。だから、今私が、やったのかやっていないのかはつきりしろと言っても答えようがないと、当時は認識していなかったからね。だけれども、第三者の評価を受けて考え直してみたところ、あの行為は飛ばしたり粛清に値したりしたんだというふうに今思っているのではないかなと思います。

人事権を背景とした職員支配は、パワハラの最たるものと調査報告書では評価されています。人事上の不利益や精神的苦痛を受けた職員の把握、名誉回復、配置の検証、相談・救済をどのように今後行っていくのか伺います。

- **山中市長** 今後、報告書の中で、報告書94ページの下の方に書かれてございますが、客観的な評価基準に基づく公平・公正な運用の徹底が書かれております。こういったものを実現していく制度が必要です。ただ、それは未来の話ですので、過去の事案につきましても、新しい制度の中で過去の振り返りをできるように仕組みがあるべきであると考えております。

- **横山正人委員** 実行者である市長に、今私が申し上げたような職員の把握をしろ、名誉を回復しろ、配置の検証をしてくれ、相談・救済をちゃんとやってくれといったって無理なので、総務局長に伺います。事務的に今私が申し上げた4項目、どのようにやっていくのか伺います。

- **近藤総務局長** 総務局としては、職員の健康のほうを所管はしております。心身の不調を感じた職員に対して、相談しやすい多様な窓口を整えまして、それをきちんと受け止めまして、相談しやすい環境づくり、あと早期からの支援を行いまして、職員の健康のほうをきちんと確保してまいりたいと考えております。職員が安心して能力を発揮できる職場づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

- **山中市長** 先ほど、私が招いた問題で、私自身がそういった過去の事案について何か調査をするというのはあってはならないことですので、仮に新しい制度ができて、過去のそういった振り返りを行う場合でも、私は一切関わらないということを明言いたします。

- **大桑正貴委員長** 横山委員に申し上げます。質疑が長くなっておりますので、まとめをお願いします。

- **横山正人委員** 承知します。

今日、本来であれば行財政局長にも出てもらいたかったのだけれども、間に合わなかったもので、これについては松浦副市長が全部答弁するとおっしゃっているので、もう一度同じ内容で伺いたいと思います。

- **松浦副市長** これから9月に入りますと新年度の人事異動作業にも入ってまいります。その際には、本人から自己申告などもいただきながら、上司が面談等しますけれども、そういった際に、今御指摘いただいたようなことなどについても確認をしながら取り組んでいけるように、努めてまいります。

- **横山正人委員** 次に、職員が市長室に事実上入れない、いわゆる出禁の状態に追い込んだことはあるのか

どうか伺います。

- **山中市長** 当時、私としてそういった認識は持っておりませんでした。調査報告書を受けて、様々な専門家の評価、そして職員の声を受けまして、そういった事態があったと認識しております。
- **横山正人委員** 市長自身が指示していなかったというのであれば、秘書課であるとか市長室の職員が市長の意向を忖度して行ったということなのですか、この出禁の措置は。
- **山中市長** そのような可能性についても調査報告書の中で言及されておりますが、仮に私が知らないところでそういったことが、秘書課からそういった職員にお声がけがあったとしても、やはり背景には私自身の職員に対する評価や態度があったわけです。ですので、把握し、是正すべき責任は私にあったと思います。
- **横山正人委員** 今の答弁、調査報告書には単なる職員側の忖度とは整理していませんよ。市長の説明と矛盾するのではないですか。
- **山中市長** 秘書課の行動についての御指摘ではなかったですか。
- **横山正人委員** 忖度があったのかもしれないってさっきおっしゃったでしょう。忖度はあったのですか、なかったのですか。
- **山中市長** 秘書課の職員から私に対しての忖度ということですか。
- **横山正人委員** 秘書課が市長の意向を酌んで出禁状態にしたというふうに、忖度が秘書課単独で行われたというふうにお考えですか。
- **山中市長** そういったことがあったと調査報告書の中でも認定されておりますし、今となつては、そういった事態があったのだと認識を改めました。
- **横山正人委員** まともに答えてくれないので次に行きます。

昨年の予算総合審査で、我が党の小松範昭議員が、出禁にされ、市長と意思疎通が図れなかったと話す職員の声があるが、いかがかという趣旨の質問をしています。これに対して市長は、属人的に誰か、この人だから入れないということはありませんと明言しているのですね。第三者調査の認定とこの市会答弁、明らかに食い違っていると見えますが、市長は現在、この答弁についてどのような認識を持っていらっしゃいますか。
- **山中市長** 誤りだったと思います。
- **横山正人委員** なぜ市会で誤りの答弁をしたのですか。
- **山中市長** 当時、そういう認識に至っていなかったからです。私の相手方への受け止め、幹部職員の受け止めなどを認識する力が、認識することが足りていなかったためであります。
- **横山正人委員** パワーハラスメントというのは、過去の成功体験に基づいて繰り返し行われるわけです。ですので、あなたが日常茶飯事で行っていたパワーハラスメントというのは、本人にとっても麻痺したものになっているわけです。だから、受けた職員は心に深い傷を負うわけですが、その傷を理解しないままずっと職務を続けていたと、こういうことになるわけです。だからこそ、市会でも虚偽の答弁をされたというふうに私は理解しております。

銃撃のポーズや切腹に関する言動についても、市長はこれまで市会答弁で否定をしておりますけれども、第三者調査が事実認定をしています。これについてどのような見解をお持ちですか。
- **山中市長** 認定された事実を全て受け入れ、職員が心理的な圧迫等を受けていたことを心から反省しております。

○ **横山正人委員** 市会で、やっていないとはっきりおっしゃっているのですよ。議事録を私は確認しました。なぜそういう答弁をしてしまったかという、銃撃のポーズについては音声としての記録が残されていないのですね。1月11日に文春オンラインが出た後、市長がコメントを発表しました。これは全否定のコメントです。この当時は録音があるかないかというのは分からなかったんですね。だんだん市長は答弁が変遷してくるわけです。記録が残っているものについては認めざるを得なくなってくるから、だからこういうふうに変遷をしてくると思うのですけれども、銃撃のポーズについては音声として記録が残っていない行為なのですね。録音に残っていないことを理由に、これまで否定してきたということではないのかと思いますけれども、いかがですか。

○ **山中市長** 銃撃ポーズ自体をした記憶はあります。当時はそうは思っていなかったのですが、話している相手から見ると、自分に向けられたと受け止められる状況もあったのかと思います。

報告書の46ページに、銃口を職員に向けるしぐさや、その場にいない人を対象に撃つしぐさ、そして私自身に向けるしぐさなど、多数のいろいろなアンケートがなされております。当時、人に対して明確に向けた、前人事部長に対して向けた、そういう記憶がなかったため、明確な記憶がなかったため、そういった認識がなかったというふうに申し上げておりました。

○ **横山正人委員** 長くなって恐縮なのですが、次に大使の写真展のことについて伺いたいと思うのですが、もし委員長、一旦やめて再度ということであればそうしますけれども、どうしますか。続けていいですか。

○ **大桑正貴委員長** 続けてください。

○ **横山正人委員** これは市政にとって極めて重要なことですので、続けさせてもらいます。

次に、大使の写真展について伺いたいと思います。この質問の前に、この大使の写真展の、どういうシチュエーションでこういう事件が起きたかということをもっと少し御説明したいと思うのです。

私は、このときの大使の写真展に出席をしました。なぜ出席をしたかという、実は私が市会議長の時代、2年間、私は大使の写真展に出ておりました。市会議長を退任したので御招待はいただかないのですが、この大使の写真展の実行委員で非常に親しくしている大使から、今回も横浜で開催するからぜひ来てもらいたいというお誘いがあったので、私は伺ったと、こういう経緯なのですね。

実は、この大使は直前に市会議事堂にいらしているのですね。そのときにお話ししたのは、高円宮久子妃殿下から、私が市会議長時代に妃殿下がお撮りになった写真を私、頂いたのです。その写真は今でも議長応接に飾っておりますけれども、その写真を、私が親しくしている大使が議事堂においでになったときに、久子妃殿下から頂いた写真があるので一緒に見ませんかといって、議長応接に御案内してその写真を一緒に見たわけです。大使の写真展の当日にその大使が、この間、市会議事堂で見た写真のことについて、妃殿下と一緒に話そうではないかと誘われて、私と大使と妃殿下3人で親しくその写真のお話をしていたのです。そこを市長が御覧になって、横浜市長は私なのに、何であいつが来て親しく話をしているんだというふうにしたのではないかなと私は推測をしているわけでありまして。

この大使の写真展での暴言について、市長は久保田部長と供述が食い違っているわけでありましてけれども、第三者調査でも認定することがこれはできなかったのですね。なぜかといえば、市長と久保田さんの供述が食い違っているので認定はできなかったわけです。今でも暴言はなかったと言い切れますか。

○ **山中市長** はい。

○ **横山正人委員** そういうことであるならば、久保田部長が虚偽の供述をしているとお考えですか。

- 山中市長 私としては発言した認識はございません。
- 横山正人委員 認識というのは何ですか。したのかしていないのかでしょう。認識って何ですか。
- 山中市長 していません。
- 横山正人委員 いずれこの件については、私はしっかりと市会で調べる必要があると思っております。

記者会見で市長は、第三者調査委員会の報告書について争わないとしておりますけれども、それにもかかわらず、これまで市会答弁と報告書の認定に複数の食い違いが生じておりますけれども、なぜこのような食い違いが生じているのか、見解を伺います。

- 山中市長 私のこれまでの認識が、自分の物差しで測っていたからだと思います。相手がどのように受け止めるのか、そういうことに対する配慮不足でした。例えば切腹の発言につきましては、妻との和やかな会話の中で私が発言したものでありますが、どういう状況にかかわろうと、それを職員が聞くということはあってはならないと。私自身が責任を取って切腹と、妻との会話の中で発言したことを、状況はともかく職員が聞けば、それは担当職員にとって威圧的に捉えられかねない、そういった相手の立場に立った受け止めができていなかったためだと思います。
- 横山正人委員 今回の第三者の報告は、私、せんだっての弁護士への質疑でも明らかになったとおり、非常に制約のある中で結果を出さなければならない。時間的な制約であつたりとか、あるいはあまりにも市長の行っていたパワーハラスメントが多岐にわたるので、久保田さんが会見で指摘した点しか調べることが実はできなかったのですね、そこが限界だったわけです。ましてや任意の調査ですから、限界ももちろんあったわけですね。

しかし、この報告書に認定されたもの以外にも極めて重大な言動がかいま見られるわけです。例えば職員に対して、誰が飼い主か分からせてやるというような趣旨の発言をした覚えはありますか。

- 山中市長 認識はございませんが、私の今の記憶をもって、絶対になかったとまでは言えないと思います。
- 横山正人委員 誰が飼い主か分からせてやるという発言は、久保田さんの録音の中にあるのです。今、認識がないとおっしゃったけれども、だったら認識していただけるように、市会が強制力を持った調査で様々なことを明らかにして、市長が認識していないことももう一度認識していただかなければならない機会が私は来なければならないと思います。

市長は、横浜市立大学時代にもパワーハラスメントを指摘され、録音等が報じられております。市長は現在、大学教授時代から今まで、自らにパワーハラスメントについてつながる言動や体質があったと認識されておられますか。

- 山中市長 御指摘は真摯に受け止めます。
- 横山正人委員 真摯に受け止めるのではなくて、あったのかなかったのか聞いています。
- 山中市長 今となつてはそうに思います。
- 横山正人委員 大体、こういういさぎの悪い答弁ばかりなのです。

実は山中市長が当委員会、当時は政策経営・総務・財政委員会でしたけれども、御出席いただいて審査するのは2回目なのですね。第1回目は市長初当選直後でした。私もその委員会でしたけれども、その当時問題となっていたのは、山中当時教授が市立大学教授時代のハラスメント行為に対して請願が出されたわけです。その審査で御出席いただきました。

そのときには、市立大学時代のパワハラの問題であつたりとか、経歴の詐称の問題だとか、こういった問

題が議題と上がっていたわけでありますけれども、私自身も反省しなければならないのは、当時もう少しちゃんとやっておけば、こんな事態には至らなかったというふうに私自身も反省しているのです。

当時の状況を考えれば、今御答弁のあったとおり、市立大学の教授時代もハラスメント体質があったということを御自身でも認めていらっしゃるということですね。もう一度御答弁願います。

- **山中市長** そういった指摘に対して、体質があったかなかったかに関して、あったと思います。
- **大桑正貴委員長** 横山委員に申し上げます。そろそろ、長くなりましたので。
- **横山正人委員** すみません、長くなって。当時のことを思い返すと、明確に否定されているのです、当時ね。私も、市長就任直後であるから、いずれ市長としての自覚を持って仕事に就いていただけるのだろうなというふうに思っていました。

しかし、先ほど私が申し上げたように、ハラスメントというのは成功体験に基づいているわけですね。だから繰り返し行われるわけです。市立大学時代の成功体験が市長になってからも繰り返し行われている。この成功体験、確かにここで大きな問題になっているけれども、過去の成功体験に基づいているから、もう一度行われることだってあり得ると私は思っております。

市長就任後、ハラスメントの問題や経歴をめぐる問題など、様々な問題が指摘されておりましたけれども、市長は都度都度、最終的には乗り切れると考えていたのではないかと思います。今回の問題でも今なお乗り切れると思っていられるのかどうか伺います。

- **山中市長** 今回、前人事部長をはじめ多くの職員から声をいただきました。そして、私の実態について、私の言動がどう受け止められているのかについて率直な声をいただきました。今回指摘された中で、自身の根本的な物の見方や人権意識の刷新について御指摘をいただいたことが、私にとって一番重いものでありました。こういった御指摘をいただいたことが初めてであります。

今回の報告書の内容は、単に言葉遣いを改めるとか、人に優しくとか、そういうレベルではありません。私自身の価値観や物の見方にまで向き合い、人権意識を刷新しなければいけないと、そういう100ページの報告書だと痛感しております。しっかりと自分自身がやり直さなければならないと考えております。

- **横山正人委員** 初めて人権意識に目覚めたって、こうおっしゃるんだけれども、大学教授時代も今の市長もまさにお山の大将なのです。誰も指摘してくれる人はいない、指摘したら粛清されてしまうのです。今の横浜市長であったとしても、副市長ですら、そんなことを言ったら人事権者に嫌われて、出禁を食らったり粛清されたり飛ばされたりするから誰も言わないのです。そんなことも分かっているのだなというふうなことが分かりました。

これで最後の質問にします。来年、横浜ではGREEN×EXPO 2027が開催をされます。世界各国の要人をはじめ、人権やハラスメントに対して高い意識を持つ多くの方々が横浜を訪れることになります。その開催都市のトップが第三者調査委員会から、圧倒的に優越的な地位を背景として、多岐にわたる不適切な言動を日常的、継続的に行っていたとの趣旨の厳しい指摘を受けていることになるわけです。市長自身、この状態のまま、国際博覧会の開催都市の市長を務めることが、横浜市の国際的な信用やGREEN×EXPO 2027に与える影響についてどのようにお考えなのか伺います。

- **山中市長** 大変重い御指摘であります。今度の博覧会は、横浜の成長がかかっている一方で、そのホストシティの長が今回の一連の事態を招いたということは、極めて重大な、重いことであります。私自身が今できること、すなわち自らの問題を私自身が自分自身を変えていくことのほかに、そういう人間が、今の横浜

市の長として今後どうするのかと。まずは直近にある、目先にあるGREEN×EXPOをどうするのかと、そういう御指摘だと思います。

私自身は、遅いと言われるかもしれませんが、今回の調査報告を受けて、私自身の物の見方、人権に関する意識、そしてひいては相手への尊厳の問題、そういったことを痛切に感じましたので、私自身がまずは生まれ変われるよう、私自身が信頼を回復できるよう努力してまいりたいと思います。

○ **横山正人委員** 最後に申し上げたいと思います。

私は、今回の第三者調査委員会の報告書は、事実上の辞職勧告とも言うべき極めて厳しい内容であるというふうに受け止めています。第三者調査委員会によって、市長が長期にわたり行ってきた発言や行為により多くの職員が傷つき、組織に深刻な影響を与えてきたことが明らかになったわけです。

今日も冒頭、自身の人権感覚の刷新を、生まれ変わるというふうに訴えておられますけれども、市長は報告書の公表後も記者会見で、これから何々します、これからどうしますという発言を繰り返すのですね。しかし、私が問題にしているのはこれからではないのです。問われているのは、これまで何をしてきたのか、そして、これについて市会や市民がどのような説明を受けてきたのかということなのです。今回の認定された行為は、一般の職員であれば懲戒免職もあり得るほどの重大な事案であると私は考えています。

また、市長は、特別職ハラスメント条例の制定などを繰り返し口にされていますが、自らの行為と責任の問題を制度論にすり替えることはあつてはならないと思います。市政運営の刷新をするといっても、その市政運営を阻害してきた原因が自らの言動にあったという認識がなければ、市民や職員の信頼を回復することはできません。

そしてもう1点、極めて重要なことがございます。今回の第三者調査は任意の調査でありますので、調査報告書自体も調査には一定の限界があったと示されています。本日の当委員会での質疑を通じて、これまでの市会答弁と第三者調査委員会の認定との整合性が疑われる点が複数明らかになりました。また、第三者調査の対象や認定に至っていないハラスメントを疑わせる事案についても新たな疑問が残ります。

したがって、私は、この問題を今後、第三者調査報告書だけで終わらせるべきではないと思っておりますし、それが市会の役割とも私は思っております。今後、市会として必要があれば、強制力を持った調査権限を備えた会議体において、関係者の証言や資料を求めて、これまでの市会答弁との食い違いを含めて、事実関係の全容を徹底的に解明する必要があると思っております。その上で、市長にどのような政治的責任を求めるのか、最終的には市会が判断しなければならないと思っております。

真相を明らかにしないまま幕引きにすることは、市民にとっても、そして今回声を上げた職員、傷ついた職員に対しても、許せない行為であると思っております。市会には市政を監視する責任があるわけで、その責任を果たすために徹底的な真相究明を行って、その結果に基づいて、市長の責任について厳正に判断していかなければならないことを申し上げて、私の質問を終わります。

○ **大桑正貴委員長** 御意見として承ります。

松浦副市長から答弁を求められております。

○ **松浦副市長** 先ほど先ほど横山委員から、冒頭、最初の質問で、特別職の関係の退職金の条例の制限あるいは返納等について御質問いただきました。その関係で、平成22年にこの条例が出来上がっておりますけれども、当時中田市長におかれましては平成21年8月に御退職されていますので、この条例の適用はなかったということで、訂正のほうさせていただきます。すみませんでした。

- **大桑正貴委員長** 私もそうではないかなと思っていたんだけど、あえて申し上げませんでした。ありがとうございました。
- **大桑正貴委員長** では、先ほど横山委員より当局に対して資料請求がございましたので、それについて用意できるということで、総務局、よろしいでしょうか。
- **近藤総務局長** 準備させていただきます。
- **大桑正貴委員長** では、資料要求させていただきます。御異議ないでしょうか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- **大桑正貴委員長** よろしいでしょうか。ありがとうございます。
では、次に移りたいと思いますが、山中市長に申し上げますが、できる限りの確に御質問に答えていただけるよう、よろしくお願いいたします。
- **山下正人委員** 私のほうからも何点か質問いたします。
山中市長のパワハラ問題って、私は議会で何度も取り上げてまいりましたけれども、その都度、はぐらかすような答弁が多かったので、今日は冒頭に誠実に答弁されるということでございますので、ぜひよろしくお願いします。
今、横山委員からの話もありましたが、この報告書に関しての受け止めなのですが、細かいところで認めたくない、認めたくないというか認めないという、そういう認識でよろしいのでしょうか。おおむね受け止めますが、詳細については違うところがあると、そういう見解でよろしいでしょうか。
- **山中市長** おっしゃるとおりです。
- **山下正人委員** これ、私もすごく違和感を持ってしまして、例えば市長室におけるどなる、机をたたく、書類を投げつける行為等の、この辺のものがあるのですが、多くの職員が非常に威圧感を感じることに對して、市長の弁護士に対する報告では、そのような認識が全く感じられないのですね。例えば書類を投げついたり強く置いたりするようなことは無い、ただしぼんと置くことはあったと。そういうときに、市長、どういうふうに置いたのですか、ぼんと。今、書類ありますか。
- **山中市長** こういう感じで投げました。
- **山下正人委員** こういう感じということですね。
- **山中市長** はい。
- **山下正人委員** これだったら威圧感を感じないですね。
その投げつけたときに声は発せられたのですか。何も言わずにぼんと置かれたのですか。
- **山中市長** 個別のケースについては、声を上げたというのはどなったということですか。
- **山下正人委員** そうです。
- **山中市長** どなりながらたたきつけた、たたきつけたと言うと、ばーんとやるような感じなのかと思いますが、そういったことについては認識はしていないです。
- **山下正人委員** 第三者委員の先生方が皆さん、市長の主張は採用できないということを書かれているのですよね。この報告書を読む限り、こうですよ。そのときに当然声が、ふざけんとか、そういった怖い声を出して、やっぱり職員は当然びびるという、そのところの認識が市長の認識とのすごくずれがあるのですが、そういった行為は一切ないと。あくまでも優しく接したのを職員が過剰に反応したという認識でよろしいでしょうか。

- **山中市長** 私の投げ方というのが、私自身は威圧感を与えていないと思いましたが、しかし、職員にとって威圧感があったと受け止められるものだったのだという評価だと思います。ですので……
(「評価の問題じゃないでしょう」と呼ぶ者あり)
- **大桑正貴委員長** 山中市長、続けてください。
- **山中市長** まずは、すみません、以上です。
- **山下正人委員** ここが恐らく職員が受けている感情と市長の持っている感情、感覚とのそごだというふうには私は思っているのですね。先ほど来の答弁をずっと聞いていますと、職員の受け止めに今回初めて知ったみたいな形の御答弁が多かったと思うのですが、相手の感情を受け取るという行為というか、相手の感情を受け取ることって、市長、苦手なのですか。そういったコミュニケーションはお嫌いですか。
- **山中市長** そこがまさに報告書の中で指摘されている部分だと思います。自分の物差しだけでこれまで見てきたのだというふうに認識しました。
- **山下正人委員** 恐らくここのところが、先ほど横山委員も言った指摘のところの本質の部分だと思うのです。今やA I 全盛の時期に、合理的な判断をするんだったらA I で十分なのです。私たち政治家はふだんから、いわゆる市民、有権者の声を受けて、それを感情という形で、困っている方の感情だとか、そういったものを政策という形で形に変えていくという仕事をしている中で、相手の感情を受け取ることが苦手というのは、政治家にとって致命的な欠陥だと私は感じてしまうのですが、市長は今までどういうふうにして市民の思いというのを受け止めてこられたのですか。
- **山中市長** 対職員で言えば、自分の物差しで測っていたんだと思います。そして、市民に対しては、私自身の政治家としてのできる限りのコミュニケーションを図ってきたのですが、結果的には、委員がおっしゃるような私の物差しで測っていた部分があったのだと思います。
- **山下正人委員** この物差しの違いって致命的なもので、これが合っていないと、当然、行政のオペレーションというのはうまくいかないではないですか。そこがすごく今回の問題の本質かなと私は思っていますし、これはたしか特別委員会だと思うのですが、ほかの議員の方も指摘をしています、職員が萎縮してしまっていて、出禁になっていて市長と面談ができないということが多々あったのです。
私も経験したのですが、質問を取り下げてほしいと。市長に説明できないから、市長室に入ったら、もう空気が悪くなってとんでもないのですと。これは特定の職員に対してです。私が入れないのですと、責任職だからね。そういうので、申し訳ないけれども質問を取り下げてくれと言われたのです。そういった行為が結構頻繁に起こっていたということは、市長は御存じでしたでしょうか。
- **山中市長** 具体には承知はしておりません。しかし、職員がそういったことを委員とやり取りされていたのであれば、私として本当に重く受け止めております。
- **山下正人委員** 本来、二代表制である我々議会が、議員の質問権というのは非常に重いものがあって、それは当局をしっかりとその方向性が正しいのかどうかただす場であるのですね。それを職員も分かっています。若い職員ではないですからね。それをあえて言ってきたというのに、私は非常に重いものを感じると同時に、50を超えたいい大人が号泣するのです。私と1対1にしたいということで、こんなこと本来言うべきではないのですがと言いながら、1対1にしてくれということで1対1になって、号泣するのです。泣きながらですよ。長い公務員人生でこんなに嫌な思いをした、悔しい思いをしたのは初めてなのです。本来は山下さんに言うべきことではないのですけれども、みんなに迷惑かかるから、申し訳ないけれども質問を下げ

てくれと。泣きながらですよ。

私、そのとき、兵庫の件もあったから、こいつ、下手したら首をくくるのではないかと心配して、分かったと、今回はやらないからと、思い詰めるなどと言って逆に私がなだめだの。たださなければいけない側の私が逆になだめたのですけれども、市長、恐らく市長の言動というのが末端にこういう形で及んでいるのです。これは横浜市政のいわゆるゆがみ、そういったものにつながっているというふうに私は感じているのですが、改めて今報告しましたけれども、こういったことが日常的に行われている横浜市政、適切だと思っていますか。

- 山中市長 適切ではないと思います。私と職員とのコミュニケーション、それに対する認識がまずあり、そして、今回、報告書の中で認定されている様々な事項から、職員が組織にとって本来望ましくない方向で行動し、それらの積み重ねによって組織全体に影響が及んでいたと認識しております。

- 山下正人委員 私は、それを市長が無意識に、認識せずに無意識にやってこられたということ、やっぱりこれは重いなど、やっぱり厳しいなというふうに正直思っています。

それと、当然、暴言もそういった威圧的な、いわゆる恐怖政治ですよ。恐怖でもって相手を縛りつけるという恐怖政治が蔓延していた。当然、人事権を持っている市長です。人事権執行権、大統領ですよ。大統領は独裁制になりやすいのですけれども、その大統領が人事権を持っていますから、職員にとっては人事転換、人事で飛ばすという行為、これは非常に重いのですが、ほうぼうで飛ばす発言をされていますけれども、この飛ばす発言についてももう一度お聞きしますが、認識はされずに発言されたのですか。

- 山中市長 具体的にこの職員をとという認識はありませんが、そういった事実があったというふうに理解しています。

- 山下正人委員 多くの方がそれで実際に配置転換されて、いろいろなところに行ったという、これは事実として残っていますし、それは市長の飛ばすということにおいて異動させられたと当人たちも認識しているということ、これは非常に重いことだというふうに市長は認識していただきたいですね。

これは市長はお認めになられたのですが、ダチョウ発言は実際されたのですね。

- 山中市長 しております。

- 山下正人委員 このダチョウ発言の背景は、一昨年だと思うのですが、これも横浜市にとって非常に重要な政策決定をする、その提案を当時の副市長が行かれて、局長と同時に市長室に行かれて説明をされたというふうに私は、裏取りしていますから聞いています。

それは何かというと、市営バスの運賃の値上げの件だというふうに聞いています。市営バスの運賃の値上げ、これは方向性をだんだん決めて、横浜市は運賃値上げしないとやっていけないというふうに、市長選挙が終わった後の交通局の常任委員会で方向性が示されましたが、実は議会も、我々は、もうかなり前からこの問題というのは早めに対処しないとまずいですよということは、当局に対して提案していました。

実際問題に、たしか昨年の4月だと思うのですが、当時の副市長と局長が市営バスの値上げの提言に市長室に入られたと。そのときに激怒されて、何で今の時期なんだと、おれの市長選挙の前に何やるんだという発言をされたと聞いておりますが、事実でしょうか。

- 山中市長 記憶が、認識しておりません。

- 山下正人委員 事実でなかったら事実ではないと言ってください。

- 山中市長 私の今のこの記憶がない中で、そういった発言が絶対なかったと今言い切れないなと思ってい

ます。ですので……。

- **山下正人委員** 市長選挙の前に公共料金の値上げすることはやっぱり嫌ですか。
- **山中市長** 市民に負担がかかることを安易にすべきではないと思います。
- **山下正人委員** ところが、そのロジックからいくと、市民に負担をかけないために我々いろいろなことを考えてきたわけです。でも市長は、一方で敬老パスはただにしているのですね、1回目の選挙のときに。ということは、交通局は破綻しますよね、こういう形だったら。人もいなくて、いわゆる労働集約型企業というのは、民間のバス会社だって相当厳しい経営になっていて、ところが公共であるがゆえにメリットもある。年金、社会保険料は行政が負担しますからね。そういったメリットがある中の交通局も破綻しそうな中で、苦渋の判断をしようと、他のバス業者が全部上げているのに。

だから当然、当時の副市長、局長としては正しい判断で市長のところに持っていったのですが、そのときに市長は例のダチョウ発言。それにケイユをして、その件で出禁になったと。それ以来、市長の行動記録を見ると、市長室に当時の副市長は入っていないのですね。あれ以降、副市長と会われなかった理由はそれが原因だったのでしょうか。

- **山中市長** 認識が、記憶がないです。申し訳ありません。
- **山下正人委員** 記憶がないということですね。何かロッキード裁判のような話になってきましたね。
- **山中市長** すみません、大久保さん、前副市長とは、私自身は出禁にしていたという認識がなかったのですが、彼女、前副市長がそのように捉えていたのだしたら本当に申し訳ないと思います。交通局のこと以外も、区役所の改革とか、あるいは様々な医療局とか所管していただいたのですが、交通局の事案に関して、もし前副市長の受け止めがそのようなものであったとすれば、もう心から申し訳ないと思います。
- **大桑正貴委員長** 山中市長に申し上げます。十分気をつけていただいていると思いますが、職員個人を特定した発言や個人の言動が特定されるような発言は行わないようお願いいたします。また、質問が続きますので大変だと思いますが、誠実に答弁いただくよう、よろしくお願いします。
- **山下正人委員** 一番の問題が、市長は意識なかったと言うかもしれませんが、実際問題、先ほどの質疑の中でもありましたが、当然、市長直接に電話して、空いていますかという職員はいないのですよ。秘書課を通じて連絡を取って、市長の空いている時間はというときに、いや今は無理ですよ。これは市長がそういう指示しないと、秘書課はそういう行動はしないですし、それは先ほども出た、秘書課が付度したからそんなふうになったのでしょうか。
- **山中市長** すみません、もう一度質問していただけますでしょうか。申し訳ございません。
- **山下正人委員** 市長のアポイントを取る方法に、直接市長と時間を調整してという方もいらっしゃるかもしれませんが、多くの部下であれば、市長の空いている時間を秘書課に確認してアポイントを入れると思うのです。そのときに秘書課の職員が付度して、市長は、例えば今だったら交通局は会ってくれませんかとか、局長は駄目だよとか、道路局は出入り禁止になっているからねとか、そんなことを言うってしまうわけですよ。だから、それは市長の指示なのか、それとも秘書課が悪いのか、付度したのか、どちらなのでしょう。
- **山中市長** 直接、秘書課に指示をしたことはないと認識しておりますが、しかし私のその当時の言動から、秘書課がそのように解釈をしてそのような対応をしたのだと思います。しかし、私自身がそういった言動をしたことで、秘書課のほうもそうキャッチしたわけですから、全ての責任は私にあります。
- **山下正人委員** そこが今の横浜市が一番深刻な問題だと私は思っているのです。例えば市長が直接、おま

えは嫌だから別の担当者を出させろとか、それを言うのも確かに問題なんだけれども、全ての横浜市の市政が市長の顔色をうかがって空気で動くということに、非常に私は違和感を感じますし、危機感を持っています。それは、やっぱりトップが変わらないと変わらないですよ。だから、市長の今の言動を続けられる限りは、恐らく職員は、萎縮した状態はいつまでたっても消えないと思うのです、忖度行政というのは。

忖度についてもう1点伺いますが、先ほど写真展の話がありました。これも私は本会議でお聞きしたのですが、当時、一貫して当局の説明は、相手側のほうから断られたのではなくて、市長来ないでくれと言われたのではなくて、私たちが重要な会議があったから断ったのですということを一貫していますが、それは事実でしょうか。

当時の答弁というのは、市長もお気づきだと思うのですが、横山委員に対してあの発言があったことですよ。暴言があったということを報道されて、当時の宮内庁のほうから、こういう状態では来てほしくない、来てもらったら困りますということを言われたのか。でも、当局の皆さんの説明は、横浜市庁内の大事な会議があるから、私たちからお断りしたのですということを一貫して言っていたのですが、これは間違いないでしょうか。

- **山中市長** 私が認識しているのは、実行委員会事務局から、出席を見合わせるようにという打診がありまして、ただ、そのことについては実行委員会事務局のほうあまり公表しないでほしいと、そういった依頼があって、そのようなお答えをしたということになります。
- **山下正人委員** ということは、私が本会議場で質問したことに対して虚偽の答弁をされたということでしょうか。
- **山中市長** 今となつては、実行委員会事務局のほうの依頼とはいえ、誤った対応だったと思います。
- **山下正人委員** 当時、この問題は庁内会議がためということで、当時の副市長は一貫して我々にそう説明もしてきましたし、この問題は市長も御存じだったんですよ。実行委員会から、来ないでくれ、見合わせてくれと言われたということは御存じだったということでしょうか。
- **山中市長** そういった打診が、依頼があったということは聞き及んでおります。
- **山下正人委員** であるなら、本来であればきちんと相手側に言って、議会答弁に対しての虚偽というのは非常に重いですから、それに対して質問が来ているのだからということで、誠実にお答えするというのが本来の趣旨だと思いますが、それをさせなかったというのは、市長のプライドなのでしょうか。何かあったのでしょうか。
- **山中市長** 担当局と実行委員会事務局のほうでやり取りをして、そういう強い依頼があったというふうに聞いております。このことは、実行委員会事務局側からそういう打診があったということは内密にしてほしいという依頼があったということは聞いておりますが、それは副市長、詳しい経緯は承知しておりますか。
- **松浦副市長** 今、山下委員から、本件について1定ないし2定でも御質問いただいている、この間、当局のほうからは、主催者である実行委員会事務局と調整の上で、公務の都合によって出席を見送っている。これについては協議の具体的な内容になるので、お相手があることなので、回答は控えさせていただきたいという答弁をしておりました。

この間、1定、2定と過ぎましたが、調査報告書も7月30日に頂いていて、今、市政の信頼ということが非常に揺らいでいる中で、また今回こういうふうに御質問という機会をいただく際には、この件についても御質問があるのではないかと、先週ですけれども、当局のほうから実行委員会事務局に

連絡をしまして、こういう状況なので、当時の経過についてお話をさせていただけないかというところを申し上げて、実行委員会事務局のほうから、そういうことであればお答えしていいということから、今、市長が言われたように、当時、主催者である写真展の実行委員会事務局から、一連の報道状況がありますから、市長の出席というのはできれば御辞退いただいたほうがよいかと考えているといった連絡をいただきました。

主催者への配慮であったり、1月で予算もいろいろあつて、いろいろな会議も結構正直、飛ばしておりますから、我々の公務のスケジュールも正直ありましたし、そういう全体を勘案して、1月下旬に市長の出席は見合わせるということを実行委員会事務局に御連絡をいたしました。

その後で事務局のほうから、その場合について事務局側が市側の出席辞退を促したといったようなことの言い方については控えていただきたいということがございまして、今、委員から言われたように、この間、1定、2定では先ほどのような答弁をしまっていました。

- **山下正人委員** この写真展は、先ほど来話がありましたように、御皇室が関連されている写真展であつて、そういったところに、こういう恥ずかしいようなことを言わさなければいけないというところを横浜市の恥だと思わなければいけないですね。これは極めて私は重い問題だと思いますし、今、この問題が起こってから、市長の表敬訪問というのは皆さん辞退していますよね。横浜高校もそうですし、F C横浜なども、本来は定期的に出てこられるという、そういったところが、甲子園へ行った球児たちも、パワハラをやっている市長のところに行って褒めの言葉をもらうというのは、さすがになかなかできないから、こういった事態に陥っているということは、横浜市が極めて大きな信頼を失墜していると私は感じるのですが、市長はどう受け止めていらっしゃるでしょうか。

- **山中市長** 大きな混乱と信頼の低下、失墜を招いていることを心からおわび申し上げます。

- **山下正人委員** この信頼を回復するのって相当難しいと私は思っているのですね、今の状況の中でやっていくというのは、

先ほど来出ています、来年はいよいよGREEN×EXPO 2027です。当然、万博ですから、御皇室の御臨席も賜るようなことになってこようかと思います。ホストシティの市長、先ほど横山委員も言っていましたが、写真展も来年開催されます。多分、なかなか行きづらくなってくると思うのですね、こういう状況だと。写真展もあり、エキスポもあり、今後、市長のそういったところに、今のままだったら弊害が出てくると思いますが、いかがお考えでしょうか。

- **山中市長** 重い御指摘だと思います。今失った信頼をどう私自身が取り戻していけばいいのかということ日々考えています。そして、横浜市にとって私ができることが何なのかということを考えております。委員からいただいた御指摘は極めて重いものでありますし、私としても、そういった事態を招いてしまったことを心からおわびいたします。

- **山下正人委員** 30日に報告書が提出されてから、その間、市長は恐らくマスコミ報道なんかも随時目を通していらっしゃると思いますし、Xの投稿もかなり気にされていると聞いておりますが、11日の日に神奈川新聞に面白い記事、面白いと言ったら怒られますね、市長の暴走は何でこうなったかということで、この記事をお読みになられましたか、市長。専制型で暴走を重ねるという。

- **山中市長** ネットで拝見しました。

- **山下正人委員** 今、その原稿を見ていたのですがけれども、加速させる毒の三角形ということが書いてあったのです。私、確かにこの指摘は大きいなと思うのです。圧倒的な権力を持つ市長は暴走しやすいと、その

とおりです。独裁政治は大体独裁政権で生まれるわね。そういうことですよ。

その暴走を加速させる毒の三角形、暴走するリーダー、今回で言えば山中市長のことですね。それについていってしまう部下、これは職員の方、忖度した方々。怖いから仕方ないというのは当然分かっています。もう積極的に擁護して守ってきた方もいらっしゃると思います。反省していただきたいと思います。

そして、それを評価する市民と書いてあるのです。これは私は市民とは言いたくないですね。これは、先ほど来お話が出ていますが、市長着任以来、このパワハラ問題というのは我々の頭の中にずっとよぎってきたんですね。これを報道してこなかった。今日はたくさんのメディアの方がいらっしゃいますけれども、報道してこなかったメディアの方も、当然、私は反省していただきたいなと思います。

こういったいわゆる暴走する形態が出来上がってしまっているということに対して、市長、これはどこを変えたら変わるのでしょうか。

- **山中市長** 私自身、個人の問題があります。そして、かつ市長の権力、一般論として、市長の権力を監視していく。議会とは別に市役所の内部の制度として、例えば人事制度一つ取ってもちゃんと、権力の行使のし過ぎではないか、そういったことをチェックしていく仕組みが必要だと思います。権限があり、そしてその権限の行使というものが、私個人の問題によって十分ではありませんでした。そして、その権限の行使に対して、途中で、議会のほか、市役所内部の制度として監視できるような仕組みが必要だと思います。
- **山下正人委員** 市長はどうも制度論にすることがお好きなようなのですが、やっぱりそこは私はちょっと違うかなと思います。そこは少し考えを改めてください。
- **山中市長** 私個人の話と一般論と両方述べてしまって申し訳ございません。私個人の話に絞るべきでした。
- **山下正人委員** やはり個人の資質の部分が非常に大きいかなと私も思っています。

その上で、これも先ほど横山委員もおっしゃいましたが、市長が変われるチャンスって多分いっぱいあったのです。これが当選直後に市立大学の問題で録音音声が出て、総務委員会で追及されましたよね。あのときが一つのチャンスだったし、それと、久保田さんも指摘をされていますが、2回目の選挙が終わった後に、あのとき私、市長に言いましたよね。選挙の前に直接お会いして、我々自民党がもろ手を挙げて市長を推薦できなかった大きな理由は、このパワハラ問題ですよということ。それで、横浜市の部下は優秀ですよ、その部下をしっかりと使えるマネジメントをしっかりとやってくださいねってお願いしたときに、これは本会議場でも私は言いました。そのときに市長は分かりましたと言われましたが、その約束はほごにされたことが私は残念でならないです。

それと、兵庫県知事の問題が出ましたね。あれから市長の言動が変わったというのを聞いております。声を上げることでなくて、にらみつけるという手法が変わったと聞いておりますが、変わるチャンスは幾らでもあったと思うのですが、変えてこられなかったのは自分に何か問題があるとお考えでしょうか。最後にします。

- **山中市長** 私自身の職員の尊厳、職員の立場を守れているのか、そこに対する認識が本来あるべき姿から乖離していたのだと思います。私自身、変われるチャンスはあったと。今、委員御指摘のようにあったと思います。そして、その機を捉えて自分自身が積極的に変わっていく、そしてマネジメントリーダーシップを発揮していく、そういう認識があれば今の問題は起こっていなかったと思います。
- **山下正人委員** 今回、市長のこの報告書に対する受け止め、条例をつくっていかなければいけないとか組織の体制を変えていきますとか、市長も変わっていきますということを言われますが、こういういろいろな

チャンスがあって、今までの言動、今までの行動、そして変わってこれなかったということを勘案しますと、なかなか難しいのではないかなというのは、正直、私は個人的に今そんなふうを受け止めております。

まだまだお聞きしたいことはいっぱいありますが、時間もありますので、私の質問は取りあえずこれで終わらせていただきます。

- **大桑正貴委員長** 黒川委員、少々お待ちください。

総務局長から発言を求められておりますので、それを許します。

- **近藤総務局長** 先ほど横山委員から、第三者調査の委託内容の詳細が分かる資料を要求いただきました。これに関しまして、令和7年度分、令和8年度分、また調査委員3名、補助員3名というような形で、数多くなるのですが、同じ内容ですので、それぞれ代表の方のものということでよろしいでしょうか。

- **横山正人委員** 結構です。

- **近藤総務局長** ありがとうございます。そのように準備をいたします。

- **大桑正貴委員長** では、そのように資料を取り扱わせていただきます。

次に黒川委員、お願いいたします。

- **黒川勝委員** ありがとうございます。自民党3人目の質問者ということですが、第三者調査では、市長によるパワーハラスメントに加えて、特定の幹部職員を協議から排除する出禁であったり、また人事権を背景とした職員支配が認定されました。報告書は、市長の意に沿わない意見を述べる幹部職員が議論の場から排除されることで、現場の声が届かず、的確かつ迅速な意思決定が阻害されていると指摘をしています。

問題は、市長の言葉遣いや職員個人への被害だけではなくて、好き嫌いや、自分の意向に沿うかどうか、そういったことによって人事、組織、政策判断がゆがめられ、市政の運営や市民へのサービスの提供に悪い影響を与えたのではないかという疑問であります。

私自身は、山中竹春という人物を嫌いではありませんし、本当かな、私なりに親しくお付き合いもさせていただいてきたつもりですが、市長として横浜市の経営をどのように行ってきたのかが、今回の調査では明らかになってしまったなと感じています。

個人的な思いは別として、私からは、自民党3人目の質問者として、市長の市政の運営や政策に対して市長が与えた影響について、4つの点から伺ってまいりたいと思います。

初めに、今回の熊本地震では、横浜市は7月28日に応援連絡体制を設けましたが、給水隊の出発は8月2日、災害応援対策本部への移行は8月4日でした。今もお苦しんでいらっしゃる皆さんには、改めてお悔やみ申し上げるところでございますが、10年前の熊本地震の際には、発災2日後の18日の夕方に、トラック協会の皆さんの10トントラックが、緊急物資輸送車と書いた大きなシールを貼って、金沢区鳥浜の災害備蓄倉庫から飲料水36万本、トイレパック40万個、食料31万食を次々に積み込んで出発していく様子を私はSNSで発信しています。

まず、市長は、この熊本地震の今回の発災後、いつ被害状況の報告を受け、誰に対してどのような支援をするように指示したのか。市長自身による具体的な指示内容と日時が分かれば伺います。

- **山中市長** 地震が起こったすぐ後から、危機管理監と連絡を受けておりました。その過程でこういう状況だということを危機管理監から知ったのですが、具体的に私自身は、政令市長会の中のLINEグループで、どういった応援が必要だとか、そういったことを聞き及んでおりましたので、そういったことを危機管理監にお伝えして、要請があればすぐに対応できるようにしたいといった危機管理監の発言がありま

した。

- **黒川勝委員** 要請があれば対応したいというような、そういうお答えですが、被災自治体からの要請に的確に応えることだとか、国や関係団体、指定都市市長会などと調整をした上で対応するというようなことも大切だと思いますが、しかし日本最大の基礎自治体である横浜市には、要請を待つだけではなく、ほかの政令市にも直接呼びかけて、そして必要な支援を先回りして提案する役割もあったと思います。

テレビのニュースでは、東京消防庁や大阪市消防局の車両は見たけれども、横浜市の車だとか横浜市と書いた段ボールなどは、テレビでもネットでも全く見ないというような市民の声も聞きました。報道に映ることが支援の目的ではありませんけれども、市長のリーダーシップで、発災直後から各政令市と協調して備蓄している食料、飲料水、テントなどを送って、避難生活の環境改善に向けた支援を行っていれば、さすが政令市の組織力はすごいなと、政令市の機動力はすごいなと、アピールできたはずだと思いますが、私は8月3日と5日に防災・危機管理統括本部に問合せましたが、その時点では、要請を待っている、あるいは調整中である、そして何とDMA Tの派遣は薬剤師1人のみという回答でした。

市長から、指定都市市長会や、あるいは大西熊本市長に連絡をして、プッシュ型支援だとか広域的な支援体制を提案したり、前回の熊本地震で活躍したトラック協会と協議や打診を行った、そういった事実はあったのか。なかったのならなぜ行わなかったのかを改めて伺います。

- **山中市長** まず九州の中で対応に当たるといことだと私は理解しておりました。九州の例えば政令市、福岡市とかほかの市が応援に行って、その後、必要に応じて、熊本から離れた地域の各都市が支援に行くという段階的なステップだと考えておりました。先方が望んで、まだ今はいいですというところでこちらが行ってしまうと、向こうにも調整が必要だと、様々な支障が発生してしまいますので、要請を待っていたところであります。

- **黒川勝委員** 私は実は、6月26日に鳥浜の備蓄倉庫を視察しました。そこにはテントだとか、簡易ベッドだとか、トイレカーだとか、スポットクーラー、そして食料だとか飲料水などが大量に備蓄をされていました。消防や防災の大規模な実働部隊や大量の備蓄品を持つ横浜市だからこそ、初動の段階でできることというのはもっとあったのではないかと思います。これらの備蓄品による避難環境の支援を被災地に提案しなかったのか、検討さえしなかったのか、あるいは備蓄倉庫の備蓄品の内容を市長は把握していたのか、改めて伺います。

- **山中市長** そういった指示はしておりませんでした。

- **黒川勝委員** 備蓄倉庫の備蓄品の内容については、スポットクーラーとか、食料だとか水だとか、熊本で今足りなくなっているという報道がたくさんありましたけれども、市長が備蓄品の内容は知っていたのか知っていなかったのか、これはどうですか。

- **山中市長** 平素からの備蓄品の内容についてでしょうか、御質問は。概要は承知しております。

- **黒川勝委員** 第三者調査の報告は地震発生の2日後でした。報告書への対応や、あるいは市長による各局、各区役所への謝罪、そういった謝罪行脚などに市長や幹部職員の時間と労力が割かれてしまって、僕は被災地支援の判断や庁内調整は後手に回ったのではないかと思います。これについて改めて見解を伺います。

- **山中市長** そういった側面があったと思います。私自身が招いた問題で、日本で一番大きい政令市としてそういった役割を果たせなかったということを大変申し訳なく思います。

- **黒川勝委員** 今は申し訳なく思うはいいのですけれども、実際にこれは第三者調査の報告の後の話ですか

ら、いまだに変わっていない体質なのかなということが今露見したのかなと私はと思いますが、市長自身の個人的な問題が危機管理に影響して、被災地支援に後れを取ったというようなことでは、あつてはならないことだと思います。緊急性が求められる被災地支援よりも、市長自身の保身のためのおわび行脚やその準備、受入れなどに時間が割かれてしまったのであれば、市長に対する忖度体質は変わっていないと言わざるを得ないのではないのでしょうか。

今回の初動対応を改めて検証し、市会に報告する考えがあるかを伺います。

- 山中市長 かしこまりました。
- 黒川勝委員 よろしくお願いします。

次に、国際局の廃止について伺います。横浜市の国際局は、T I C A Dの誘致、海外事務所の設置、姉妹都市交流、国際技術協力など、国際都市としての取組を重ねてきました。横浜自民党としても、国会議員や政府と連携し、国際戦略を積極的に提案、そして推進をしてきましたし、市内企業の海外進出や海外企業の横浜誘致、学生の留学支援などにも、国際局は大きな役割を果たしていました。

ところが、本年度から、市長は、グローバル都市としての競争力と発信力を強化するためとして、国際局を廃止し、その機能を政策経営・国際戦略局と市民局などに分割、移管をしました。昨年開催されたT I C A D 9ですが、横浜開催の継続には終了後のフォローが何ととっても大切ですし、海外からの出展も多く期待されるGREEN×EXPOの前年というタイミングで、国際戦略のさらなる強化が求められる中、国際局を廃止する必要があったのでしょうか。自民党が反対しているなら、政策経営局に取りあえず国際という言葉にくっつけておけという程度の判断だったのでしょうか。廃止によって何が改善され、どのような成果が得られると判断したのかを改めて説明してください。

- 山中市長 国際局の役割として、当時、組織改編の際に議論になっていたのが、グローバル都市としてもっと発信していくこと、そしてあと多文化共生をしていくこと、この2つの役割がある局だということでした。ただ、多文化共生については、性質的に市民局などほかの局で対応したほうがいいだろうと。外国籍のある横浜市民の方にどうこの横浜市に住んでもらうかという話ですので、本質的には市民局の話なのではないかということで、そこは移管したらどうかという議論になりました。

そうなりますと、国際局のグローバル都市としての発信の部分が残ります。ただ、国際局が例えば高校留学をやっていたり、教育委員会が高校留学をやっていたり、そういった政策的な重複等が見られました。その過程で、グローバル都市を戦略的に進めていくという考えから、国際局が何か、ほかの局のように個別の局を持つというよりは、いわゆる政・総・財のように、市役所内の国際政策に関するコントロールタワーとして位置づけたほうがいいのかという議論になりました。

政策局は、市内の政策のそういった中心的な存在であります。そして、国際的な政策の政策局的な役割を担うのが国際局の多文化共生部門以外の役割なのではないかという議論をしまして、その結果、今のよう形になった次第であります。

- 黒川勝委員 ありがとうございます。細かく説明いただきましたが、私たち横浜自民党は、政権与党としてそれぞれに国政とのパイプを持って、仲間から国会議員も輩出いたしましたし、アフリカ諸国をはじめとした多くの大使館などともお付き合いがある。そしてまた、大学教授出身の山中市長とは違った意味での多くのチャンネルを持っていて、横浜市の国際戦略や国際会議、あるいは国際スポーツイベントの招致などにも力を尽くしてきたと自負しています。また、国際局の職員に対しても、様々な場面で国際的な経験を積ん

でもらって、そしてそういった国際的な人材を育ててきたとも自負しているところで、なぜか国際局がなくなってしまったなということではありますが、第三者調査では、市長が職員個人に対する主観的評価を人事や組織運営に反映してきたというふうにも認定をされています。

そこで、私たち横浜自民党が積極的に推進してきた国際施策に対する政治的な反発あるいは嫉妬心、国際局の幹部職員に対する市長個人の評価や感情が、国際局廃止の判断に影響したことは一切ないと言えるのかどうかをお答えください。

- **山中市長** 国際局を現在の形で政策局と合併したのは、1つ前の答弁で申し上げたのが理由であります。自民党をはじめ議会の皆様がそれぞれのチャンネルを持って、T I C A D等の開催、あるいはそのほかの国際会議の開催に至っていることは重々承知しております。

- **黒川勝委員** この件については、またさらに詳しく聞いていかなければいけないとは思っておりますけれども、この件については、ほかの質問もありますのでこの程度に一応はとどめておきます。

さて、前回の中期計画では、子育てしたいまち、次世代を共に育むまちヨコハマが、基本戦略としては最上位でした。私は、人口減少が進む金沢区選出の議員として、子育て世代に横浜を選んでもらう取組に大いに期待をし、そして今後この課題は全市に広がると考えて、4年前、政調会長として、横浜自民党のマニフェストの最上位に子ども・子育て政策やこども条例の制定を掲げ、実践をしてまいりました。

今回の中期計画にも子ども・子育ての政策群はありますが、前計画の象徴であった子育てしたいまちという言葉は、最上位の基本政策からは外れました。なぜ外したのか、そして子ども・子育て政策の優先順位を落としたのか、条例に基づく政策は尊重され、これから実践されていくのか、市長の認識を伺います。

- **山中市長** 1期目の際の中期計画で子育てしたいまちを出しましたが、現在も、子育てしたいまちを実現するという市としての方針は維持されております。継続しております。しかし、その子育て部分の強化を含め、そのほか1期目で十分ではなかった市民生活の安心・安全、そして経済的な成長・発展、そこを現在の市としての取組のスローガンにしております。

- **黒川勝委員** この子育て政策、これからも引き続きしっかりやっていくというのであれば、僕自身は最上位戦略として残すべきであったのかなというふうには思っておりますが、前計画の最上位であった戦略をこのように変更するに当たって、どのような成果検証を行い、また、誰の意見を踏まえてこの変更を決定したのかについて、説明をしてください。

- **山中市長** 政策局と議論をしていく中で、今回の中期計画の最上位計画を、2期目に入って以降、正式に市の取組として位置づけました。また、子育て政策の検証については、何か個別に検証をして、こういう結果がこの政策についてどうである、この政策についてどうであると出ているわけではないですが、今そういったデータを収集しているところであります。

- **黒川勝委員** データを収集しているということですが、データを収集するなら、今の中期計画をつくる前にきちんと収集して、どういう結果なのかというような判断をしていただいて、どういう位置づけにするかということも決めてもらうべきではなかったのかなとも思いますが、この3年間に、私たち横浜市会では議員提案による横浜市こども・子育て基本条例を制定し、こども・子育て横浜市会議員連盟も発足することができました。子供の意見の政策への反映、市会への各局からの毎年の報告、そして主権者教育など、議会主導の取組が今進んでおります。

こうした取組で議会の存在感が強まることへの政治的な反発が、中期計画における子ども・子育て政策の

位置づけに影響したことは全くないのか。あるいは子ども・子育てに関する幹部職員の人事で恣意的に飛ばしなどをしたことはないのか、これも伺っておきます。

- **山中市長** 議会側の取組等を踏まえて、そことバッティングするからこういうふうにしようとしたことはないです。むしろ、議会側の取組があれば、我々の政策もそれに沿うものであれば応援していただけたらと思っています。今回、子育て政策が最上位ではなく、市民生活の安心・安全の中の一部となったのですが、引き続き最上位の目標として私自身は位置づけております。また、前人事部長の異動に関しましては、副市長と協議の上で決まったというふうに私は報告を受けております。

- **黒川勝委員** 分かりました。

次に、デジタル統括本部についてですが、デジタル統括本部は、行政サービスのデジタル化による市民の利便性の向上や業務効率化を全庁横断で強力に推進するために設置されましたが、僅か5年で廃止されてしまったことには私は唐突感がありました。

市長が掲げるデータ駆動型経営は、データを政策立案や政策の評価に生かすもので、そのための道具としてデジタルが活用されると認識をしています。一方、行政手続のオンライン化、行政情報システム、サイバーセキュリティ、業務改革、デジタル人材を全庁横断で統括する行政DXとは、重なる部分はあっても政策としては異なるかなと思いますが、市長はこの違いをどのように認識しているのか伺います。

- **山中市長** すみません。行政DXと……。
- **黒川勝委員** 行政DXとデータ駆動型経営の違いをどのように認識しているのか。
- **山中市長** 行政DXは、主に市役所内部のデジタルによる効率化だと考えています。データ駆動型経営は、市民の皆様へ提供する政策のPDCAをデータに基づいて回していこうという趣旨であります。ですので、委員がおっしゃるとおり、違うものであろうかと思っています。重なる部分もありますが、違うものであろうかと思っています。
- **黒川勝委員** そうすると、データ駆動型経営を進めることとデジタル統括本部の廃止に関しては、関係はなかったということでしょうか伺います。
- **山中市長** その点に関しては、データ駆動型経営、全く関係なかったわけではないと思いますが、目的としては別だったと思います。
- **大桑正貴委員長** 黒川委員に申し上げます。本日は市長の言動にかかる第三者調査報告についての質問ですので、もちろん大切な議論ではありますが、少し外れているところがあると思いますので、近づけるよう、よろしくお願いいたします。
- **黒川勝委員** 了解です。

DXについては、私は残念ながら、道半ばのまま何となく中断してしまっていると思うわけですが、この全庁的なDXについて、誰が最終的な権限と責任を持ち、各局に改善や是正を求めるのか、今現状はどうなっているのか、最高情報統括責任者であるCIOや最高デジタル責任者であるCDOや、そしてCIO補佐官を現在は誰が務めているのか、市長は御存じでしょうか。お名前を上げてもらえますか。

- **山中市長** CIOは松浦さんであります。そして、CDOは横浜市立大学の教授が担っていると承知しております。
- **黒川勝委員** デジタル統括本部について、ちょっと外れますが、設置目的に照らした成果や課題をどのように検証してデジタル統括本部は廃止に至ったのか、そして、オンライン化率、業務時間の削減、市民満足

度、システム経費など、廃止を判断した客観的な指標はどのようにしていたのか示していただけますか。

- **山中市長** 今回、デジタル統括本部を改組いたしました。その改組に至った経緯については、また詳細に文書としてまとめて報告をさせていただけないかと思います。
- **黒川勝委員** それぞれいろいろな指標があって、その結果を踏まえてデジタル統括本部としての役割は終了したというようなお考えでよいのか、改めて伺います。
- **山中市長** これまでデジタル統括本部が担ってきた役割というのが、まず庁内でデジタルを普及させよう、あるいは政策のこういうことがデジタル化できないか、例えばこれはアプリ化できないか、そのアドバイスとか、そういった業務が多かったと思います。行政にデジタルの基盤を導入することや、個別の政策のデジタル化を進めることというのは、現在ではデジタル統括本部が担った役割で一定程度達成していますので、今後、より市民生活に享受ができるデジタル化や、あるいは市役所内部のより働きやすいデジタル化を目指していく、役割が変わったのだというふうに認識しておりました。
- **黒川勝委員** いろいろ細かく御答弁いただきましたが、このデジタル統括本部の廃止にも、幹部職員との意見の食い違いだとか、あるいは市長の進めたいデータ駆動型経営に従う人物だったのかどうか、つまりはイエスマンなのかそうでないのかという市長自身の感情的な評価が影響したのではないかと、これについて伺います。
- **山中市長** デジタル統括本部を改組したのは、これまでる申し上げたことが背景にあります。決して、どなたかがどうだからという評価でこのデジタル統括本部の改組が決まったわけではございません。
- **黒川勝委員** ありがとうございます。これまで4つの点について質問をしてみました。やはり根底にあるのは、自分と異なる意見を述べる職員あるいは自分の思いどおりにならない部署、あるいは議会主導で進む政策を遠ざけ、市長個人の意向を優先した結果、市政の判断、人事あるいは組織体制がゆがめられたのではないかとこの疑問であります。

第三者調査の報告書は、市長の意に沿わない意見を述べる幹部職員が排除され、職員が市長の顔色をうかがい、正当な進言や建設的な議論を控える、つまりは市長に忖度する傾向が生じていたと指摘をしています。6人の弁護士による認定は、市長の強権あるいは恐怖による支配を終わらせたいと願う多くの勇気ある職員のアンケートやヒアリングから得られた結論だと思っています。

市長は、こうした属人的かつ独善的な市政運営が横浜市の組織力を低下させ、市民利益を損なったとお認めになるか、あるいはそのような市政を私物化するかのような態度は、市長としてふさわしいものかと考えるのかどうか、伺います。

- **山中市長** 報告書で評価をいただいた内容、そして職員の多くの声をいただきまして、委員が御指摘された点があったと思います。それはすなわち市役所組織の効率化にも関係してまいりますので、私として、おわびしてもおわびし切れないことだと思っています。
- **黒川勝委員** それでは、出禁とされた職員だとか、不自然な人事異動だとか、市長に説明されなかった案件だとか、あるいは市長の意向によって変更または停滞した事業について、市長から独立した立場で検証し、結果や対策を市会と市民に報告する考えはないのか。先ほどもありましたが、市長に考えがないなら議会が考えるべきだと思いますが、市長のお考えを改めて伺います。
- **山中市長** 御指摘いただいたような検証について、改めて行うべきだと思います。
- **黒川勝委員** これまでの市政のゆがみを検証し、また市長による恣意的な人事や政策判断を防止する仕組

みを、今回の質問では当事者である山中市長が本当につくれるのかどうか、なかなか難しいなとも思います。条例をつくって、検証を受けて、言葉遣いを改めるだけで、50年以上も生きてきた人の根本的な性格だとかパーソナリティーが本当に変わるとはなかなか思えないなというふうにも思います。

第三者による調査が始まって以来、議会や会見の場を除いて、私は様々な団体の会合や公的な場面での市長の御挨拶を観察していましたが、反省やおわびの言葉はほとんど聞きませんでした。御心配をかけていますとか、調査中なのでコメントは控えますがとかいった言葉さえもなく、いつも満面の笑顔でGREEN×EXPOの宣伝をしていらっしゃいました。

調査結果が出るまでは、市政が停滞していること、あるいは調査が横浜市予算で行われていること、そういうことへのおわびや反省の気持ちはなかったのでしょうか。報告書では、市長が飛ばす、あるいは肅清といった言葉で職員に恐怖を与える人事を行ってきたと認定されました。このような組織では、正しい意見を述べる職員が遠ざけられ、最後には市長の意向に従う職員だけが残るということになってしまいます。今回の問題の原因となった市長自身が引き続き市政のトップとして組織を立て直すことができると考える根拠は何なのか、伺います。

- **山中市長** 報告書で、様々な思い、現在の横浜市政に対する指摘をいただいております。そして、その状況を打破する、改善していくための様々な諸提言もいただいております。私自身が根本から変わるのは当然ですが、それとは別に独立して、横浜市役所という組織がこういった事案からより堅牢になるように対策を施すべきだと思います。それによって、議会の監視もいただきながら、また内部制度による監視もいただきながら、横浜市役所のコンプライアンス機能を高めていく必要があると思います。
- **大桑正貴委員長** 黒川委員に申し上げます。そろそろ長くなっております。質問をまとめていただけますか。
- **山中市長** 今、委員の御質問は。もう一度、すみません、私が委員の質問を。
- **黒川勝委員** 基本的に今回の問題の原因になったのは、僕は市長自身のことだと思っておりますが、その市長自身が引き続き市政のトップとして組織を立て直すことができると考えている根拠があれば教えてもらいたいということです。
- **山中市長** 私自身が招いた責任です。私自身がこれから、自分自身の改善策も含めて改善をしていくことによって、議会からも市民の皆様からも、変わっていったと思うようにしたいと思います。
- **黒川勝委員** なかなか難しいなという思いではありますが、横浜市長とは選挙で選ばれた横浜市政の唯一のトップリーダーです。

これで最後の質問にしますが、組織を牽引するリーダーというのは常に孤独で、そして様々な政策判断が正しいかどうかは、結果でしか判断、評価されません。部下への指導のつもりがパワハラ認定、横浜市の未来に必要と思った人事が独善的と言われてしまい、やりたい政策を推進するために組織をいじれば議会に猛反発される、そんな思いが少しでもあるのだとすれば、本音の部分では市長を投げ出したいと思っていたとしても不思議ではないかなとも思います。

しかし、そうならないようにしっかりと人心を掌握して、職員や議会と建設的な議論を交わし、市民のために職責を果たすのが優秀な組織のリーダー、すなわち横浜市長だと私は思います。それができない市長であるなら、不適格な人材を市長にしてしまったと、私たちも大いに反省しなければならないと思っています。抽象的な反省や形式的な条例制定だけではなく、私たち議会が、そして行政職員が、そして370万人の横浜

市民が納得できるような具体的な行動と、そしてそれをいつまでに行うのかを最後に伺って、終わりたいと思います。

- **山中市長** 報告書の中で提言されている、私自身の根本的な物の見方や人権意識の刷新を早く進めなければなりません。職員が異論を唱えられる組織、職員が異論を唱えられる制度をまずつくらなければならないと思います。そして、市長を含む特別職へのチェックの強化、ガバナンスの強化をいま一度図らなければならないと思います。

あわせて、根本には私個人の問題がありますので、先ほど委員が言われたように、単なる言動の修正では不十分で、私の価値観や人権感覚から見直し、そして第三者から継続的に、私がどれだけ変わったのかということの評価、指摘を受ける仕組みが必要だと思います。

また、業務運用、例えば市長室への入出とか、あるいは時間外の連絡とか、そういうことに対してもガラス張りの制度をつくり、透明化していくことが必要だと思います。そして、本質的には職員の人事運用に関する取組を進めなければいけないと思います。職員が公平・公正な運用を徹底していくために、トップの人事権をどう制度的にチェックできるようにするのか、私がそういった取組が必要だと思います。

いずれにせよ、根本にあるのは私の物の見方、人権に対するものであります。ですので、それを私自身がコーチングを受けるとか、まずはそういったことから始めたいと思いますが、そういったこと以外も研さんを積み重ねて、私がどう変わっていったのかということを議会から評価いただける仕組みをつくった上で、私個人が変わること及び組織が変わっていくことというのをしっかりと進めていきたいと思います。

- **黒川勝委員** 随分長い答弁を聞かせていただきましたけれども、僕の質問は、そういったことをいつまでに行うかということを最後に伺うということでしたが、いつまでに行うのでしょうか。
- **山中市長** 私自身の内面が速いスピードで変わらない限り、まずこの問題に対する責任というのは取れないと思います。いつまでにこのくらい変わったというのを定量的にはなかなかお示ししづらいのですが、職員や議会の皆様から明らかに変わったという私個人の変化をいち早くお見せできるようにいたします。また、制度的なものに関しては、松浦副市長はじめ、既にる取り組んでいるところですので、こちらに関しても議会のほうにお示ししたいと思います。
- **黒川勝委員** なかなか言葉が空虚に聞こえてきて、私たちに響いてこないなというような思いですが、一旦終わります。
- **大桑正貴委員長** 松浦副市長より発言を求められておりますので、これを許します。
- **松浦副市長** 先ほど、デジタル行政やDXに関連して黒川委員から御質問ありました。私が最高情報統括責任者でありまして、また最高情報セキュリティ責任者でございますし、最高データ統括責任者も私がやっております。最高データ統括責任者の補佐官という方が、当時、就任時が市立大学の教授で、現在は神戸大学の教授になっております。
- **大桑正貴委員長** では、この際、昼食のため休憩といたしたいと思います。

休憩時刻 午後0時35分



再開時刻 午後1時35分

- **大桑正貴委員長** 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

質疑に入ります前に、当局から発言を求められておりますので、これを許します。

○ **近藤総務局長** 先ほど横山委員から要求いただいた資料につきましては、席上に配付させていただきました。よろしくお願いいたします。

○ **大桑正貴委員長** よろしいでしょうか。ありがとうございます。
それでは公明党、仁田委員、よろしくお願いします。

○ **仁田昌寿委員** それでは、公明党横浜市会議員団を代表いたしまして質疑をいたします。

まず、私たちは、さきに示されました第三者による調査報告書のまとめにございます。最後のところに、事項1から7のほとんどの項目について事実が存在したと認定をされ、4項目の一部に事実の存否について認定するに至らなかったと、このように最終おまとめをいただいた調査報告書、重く受け止め、そして、中には市長と前人事部長との発言の食い違い等も示されておりますが、調査委員の先生方が様々な客観的な事実、そしてまた集められた様々なお声を勘案されて、丁寧に認定の任を担っていただいて、客観的に示されたこの調査報告書について、今後、真摯に取り組むべき、この調査報告書に基づいて検討すべきという立場であることを改めて申し上げておきたいと思います。その上で、大きく2点にわたって伺いたいと思います。

まず最初に、この調査における、終始一貫して言われています中立・公正ということに関連して伺いたいと思います。

まず振り返りますと、3月19日に当時の総括コンプライアンス責任者である伊地知副市長が第三者調査への協力をお願いをされました。その中には、今回告発をした幹部職員だけでなく、ハラスメント相談や公益通報を行ったこと、調査等に協力したこと、その他正当な対応を理由として、職員が不利益な取扱いを受けることは決してないことを総括コンプライアンス責任者としてお約束しますと明言をされております。また、4月16日には、新たに同責任者として就任をされた松浦副市長名でも同様に発しております。総括コンプライアンス責任者の交代により影響するものではありませんと、このような記載がございます。

これは、調査に関与する当事者である市長、また、いかなる情報をお寄せいただく職員の皆様の間にでも、互いに干渉し合う——インターフェアですね——ことを避けなければならないということであると私は理解をいたしております。

そこで、まず松浦副市長に伺いたいと思いますが、調査が中立・公正、そして適正に行われるために、重視したこと、注意したこと、何か伺います。

○ **松浦副市長** 私、前任の伊地知副市長からこの職務を引き継ぎましたが、先ほど委員からもありましたとおり、3月に前副市長が職員向けのメッセージを発信しております。その職務を私が引き継いだわけでありますから、当然のことながら、3月にお約束した内容については、4月以降も私のほうが徹底してまいるということについて、あえて周知する必要はなかったのかもしれませんが、副市長が交代した中で、総括コンプライアンス責任者に私になるということで、改めてガバナンス推進室にお願いして、通知を出したいというふうにお願いしました。

そうした中で、先ほど横山委員からありましたけれども、私は副市長であり、同時に総括コンプライアンス責任者といった立場になって、2面性を持っております。そうした中で、ある意味、私に届いてくる声、総括コンプライアンス責任者としての声については、それを一つ一つお答えするわけにはなかなかいかないというところで、こういう職員メッセージのところで全市のな中立・公平を徹底するという意味において、4月16日も、今言いましたようにこのメッセージを発信しましたし、6月の中旬にももう一度、職員メッ

セージを発信しています。

それも、その間にいろいろな声が聞こえてきた中で、中立・公平ということをしつかりと担保していくため、これは今回の第三者調査の一番の肝腎なところになりますので、そういう点を組織的にしっかりと周知徹底していく。同時に、ここで職員にお約束した不利益な取扱いのないこと、それからヒダクセイを確保すること、ここはしっかりと徹底する、そういう意味において、私の下で実務を担っていただいた総務部のガバナンス推進室のほうにつきましても、そこは徹底してくれましたし、また、独立性、公平性は、職員との関係もそうですが、調査委員との関係もそうであって、調査委員との窓口もガバナンス推進室の室長と人材戦略部長だけに限ったはずです。こういうところを徹底したことが私として取り組んだところでございました。

○ **仁田昌寿委員** その結果として、ただいまお話がございました中立・公正性が十分保たれて調査が行われたと御認識されているのか、改めて副市長に伺います。

○ **松浦副市長** 今回の第三者の調査というのは、日弁連の指針に基づいて調査が行われました。この日弁連の調査の指針の中には、依頼主である当局側から調査委員側に干渉等があった場合には、調査委員からの報告書の中にそういったことがあったということが明記されるような指針になっておりますが、7月30日の調査報告書にはそういったことが書かれずに、しっかりと中立・公平に調査をできたと言っていたので、そこは実施できたと確信しております。

○ **仁田昌寿委員** それでは、当事者である市長に伺いたいと思います。

市長は、本会議においてかつてこういう答弁をされています。独立性、中立性という観点から、第三者による調査が妨げられることのないようにということを第一にしつつ、引き続き誠実に対応してまいりますということでございます。

そこで、その他の場面でも同趣旨の答弁を繰り返されておりますが、調査が始められようとして以来、市長からどなたかへ調査に関連してアプローチをした経過はありませんか。

○ **山中市長** 私からはないですし、私の周囲からもなかったと思っています。

○ **仁田昌寿委員** どなたかにお願ひ、御相談、その他アプローチはないという理解でよろしいですか。

○ **山中市長** 私から、私の周囲の人に働きかけをしたことはございません。

○ **仁田昌寿委員** それでは一方で、市長からないしは市長サイド、周辺の方から、されたことはないということですが、市長に対して何かアプローチがあったという経過はございませんでしょうか。

○ **山中市長** 調査の設置が決まって以降、前人事部長から私の周囲の職員を通じて、私に、あるいは私の周囲に複数回の連絡がありました。

○ **仁田昌寿委員** どのような内容でございましょうか。

○ **山中市長** 一例を申し上げますと、私の周囲の部長や局長らに対して、ほかの自治体の職員の死亡事例に触れるとともに、国家賠償法や刑事告訴などの法的措置について具体的に言及したメールが送られました。そして、送信した職員に対して、私にそのメールを見せるように連絡がなされました。私としては、慎重に対応しなければならないと考えまして、また、調査の公平性、中立性を維持するために、私から前人事部長への連絡は控えておりました。

○ **仁田昌寿委員** それでは、今お話があったメールなどは市長は御覧になったということですね。

○ **山中市長** はい。そのほかの複数回の私や私の周囲の職員に対する連絡について、見ています。私宛での

連絡は見ております。

- **仁田昌寿委員** 先ほども何度かというお話がありました。ただいまも複数回というお話がございましたが、ほかにもありますか。
- **山中市長** 第三者調査期間中に、私の周囲の職員に対して前人事部長が接触されたと報告を受けました。その中で、今後、百条委員会が開かれるだろう、百条委員会が開催されれば偽証罪が適用されるとの言及がなされたとの報告を受けております。また、私宛ての連絡で、前人事部長から、宮内庁関係者に大使たちの視線の件で市長の言動が問題があると連絡したと、そういったことを宮内庁関係者に伝えたと、私宛てに秘書部長を介して連絡がありました。
- **仁田昌寿委員** 市長への直接及び周囲から市長に向けた発信、そしてまた周囲の方への連絡、幾つかあったように伺いましたし、市長の答弁の姿は、大分苦渋に満ちたお話のようですが、どのように市長は受け止められましたでしょうか。
- **山中市長** 私の言動のために多くの方が、前人事部長も、そして周囲の職員も苦しんでいると感じました。全て私が招いたことであります。多くの人を追い詰め、多くの人が困惑し、そして多くの人に御迷惑をおかけしました。
- **仁田昌寿委員** それによって市長の議会等の答弁で、今思ったのですが、制約を受けるようなことはありましたか。
- **山中市長** 今この段階でこんなことを言っても、委員の皆様は信用してくれないかもしれませんが、私はトップとして職員の働く場所を守る必要があります。前人事部長もそうですし、周囲の職員もそうなのですが、私が何か証言すると、私の周囲にいろいろ影響を与えてしまうというふうに考えておりました。調査の公平性や中立性の立場からは、私は答弁しないほうがいいと思いましたが、この間、議員の皆様方に大変不誠実な印象を与えてしまったと思います。本当に申し訳ありませんでした。
- **仁田昌寿委員** 今、5月14日の市会運営委員会から市長宛てに誠実な対応等を求めることについての申入れ、手元にしましたが、審議・審査等に真摯に向き合い、市民や市会に対する説明責任を誠実に果たすことを強く求めるという申入れを行いました。今、市長がおわびをされた内容、このことについてと理解してよろしいですか。
- **山中市長** はい。
- **仁田昌寿委員** こういう異例の市会運営委員会が申入れをせざるを得なかった。これは市長の側の姿勢にあると理解してよろしいですか。
- **山中市長** 申入れについては、全て根っこは私の言動であります。ですので、私自身の責任であります。
- **仁田昌寿委員** 先ほどから伺う内容に関しては、とても大事なことでもあるかなと思いますが、百条という単語であったり、偽証罪とか、そういうお話がございましたが、一連のそういった内容に関して資料として頂くことは可能ですか。
- **山中市長** 承知しました。
- **仁田昌寿委員** では委員長、資料をお願いしたいと思います。
- **大桑正貴委員長** ただいま仁田委員より、山中市長に対して資料要求がございました。資料用意ができるということですので、資料を頂きたいと思いますが、弁護士の調査と相入れるというか、ぶつかる部分もあるかもしれないので、しっかりと精査した上で出していただければと思います。

○ 仁田昌寿委員 よろしくお願いします。

先ほど、このことについての受け止め、市長のほうから、前人事部長への配慮もしなければいけない、そしてまた周辺職員の皆さんも守らなければいけないと、たしかこういう趣旨のお話があったかと思います。376万人市民、その全ての皆さんにしかと応えるための職員2万数千人を代表する市長として、誰一人、職員に対して、全ての職員を守っていく、そしてその一人一人の職員がお力を発揮していただける、そんな環境をつくる責任が市長にはあると思いますが、改めて御見解を伺いたいと思います。

○ 山中市長 今回の調査報告書の内容は、今、指摘があった、御質問があった事項ができていないという御指摘だと思っています。私自身、そういう環境を率先してつくらなければいけないところを、自らの言動によってその職場環境を低下させていたわけです。今後がもし与えられれば、そういう環境を私自身がつくっていかねばならないと思います。

○ 仁田昌寿委員 では、その次に、今、市長がお話があったお約束についての信頼性という観点について、確認をしたいと思います。

調査報告書は、パワハラの原因・背景として、1つ目に高い職務意識の反面、職員の尊厳・人権への配慮の欠如、2つ目にパワハラに関する知識・理解の欠如、3つ目として「厳しい指導」との誤解と対話の不成立、それと組織体制の不備を挙げていらっしゃいます。

さらに、市政への信頼回復に向けて御提言もいただいております。「まずは、市長自身がこれらの指摘に率直に向き合い、自身の不適切な言動を謙虚に認め、現状を真摯に受け止めることが重要である。そして、職員を、市政を共に運営する仲間として尊重する姿勢を明確に示すことが求められる。また、単なる言動の修正といった表面的な対応に留まらず、自身の価値観やアンコンシャス・バイアスに向き合い、人権感覚を刷新することが不可欠である。」というふうに提言をいただいております。

一方で、市長は既に研修を何回か受けていると答弁をされております。例えば1月23日のある報道でも、ハラスメントの定義や考え方を改めて確認した、言動に至らない点があったと認識、注意を払っていきたい、こういうふうにも述べております。同じく受講された経過は何度かございました。

先ほど横山委員の御質問の中でも、研修に関して市長が答弁された中で、これはおやっと思ったことが、技術面を学んだというふうにお答えになりました。もっと必要なのは心のありようだと思います。そのことが大事なことで、幾ら技術を学んでも心が変わらなければ、形式にとらわれた研修だったのではないかと。近くは7月30日の調査報告の公表を受けてのコメントにも、これまでも外部専門家による研修を受講するなど、自らを見詰め直す取組を進めてまいりましたが、今後は私自身、自らの言動を厳しく律するとともに云々でございます。

しかし、この中に人権ということについての反省や自覚、言葉が出てこないのは何ですか。

○ 山中市長 今回、調査報告を読んで、いかに自分が駄目だったかということを痛感しました。認識ができておりませんでした。技術、知識というのは、結局自分の物差しで測らないようにという、ここまでは大丈夫ですよ、ここからは駄目だ、そういうテクニカルな話です。しかし、より本質的には、職員の尊厳を守れているか、職員の立場を守れているのか、そこに対する認識が足りていなかったのだらうと思います。そして、それは人権に対する認識につながります。

私自身、市立大学のときもそうでしたし、これまでも、2月以降の研修におきましても、技術、知識、そういういったことに問題を落とし込み、その根本にある尊厳や立場を守れているのか、そして、そういういったこと

ができるようになるのは、人権という認識があるから初めて尊厳とか立場というものに配慮できるようになると、そこを痛感いたしました。調査委員会の報告書は、それらを全て踏まえた上で人権から入っているのは、そういう私に対する御指摘なのだと受け止めました。私の認識が全くできておりませんでした。

- **仁田昌寿委員** その7月30日のコメントに人権というものの御自覚が見られないと私は指摘をしているのです。
- **山中市長** 調査報告書を十分に読む前にああいったコメントを発出したことは、私としても駄目だったと思います。
- **大桑正貴委員長** 仁田委員、少し質問が長くなっていますので、まとめていただくようお願いします。
- **山中市長** 7月30日に私がああいったコメントを出してしまったことは、全く何の反省もしていないと言われても仕方がないと思います。
- **仁田昌寿委員** 分かりました。

今後どのように市長は変わろうとするのか。職員の皆様、そして議会、市民の皆様からの信頼をどのように勝ち得ようとするのか。ぜひ最後に伺いたいと思いますが、その前に私から一言申し上げたいと思いますが、フランス語を語源とするノブレス・オブリージュという有名な言葉があります。高い地位や権力、富を持つ者には、それにふさわしい責任と倫理的義務が伴うという考え方であり、議員になって間もなく私が先輩から教わった戒めであります。

パワハラ第1要件がまさしく優越的な関係を背景とした言動ですが、パワハラが優越性を悪用した不適切な行為、ノブレス・オブリージュは優越性を善用し弱い立場を守る義務と私は解せられると思います。善なる競争という人間主義的な競争モデル、具体的には他者を踏み台にしない、弱者を置き去りにしない、自己成長と社会貢献を両立させる、互いの向上を促す共励の競争、人間の尊厳を守る競争、高い地位や権力を持つ者にはこれらが必要だと思います。

長くなって恐縮でございます。この横浜市にとって、肅清などということは二度とあってはならないことだと思います。市長の見解を伺いたいと思います。

- **山中市長** 二度とこのような問題は起こしません。そして、そのためには私が何よりも、この報告書の中で指摘されていることを心の底から理解することが第一歩だと思います。
- **仁田昌寿委員** 今伺った市長のお気持ち、どこまで、どう私どもとして受け止めるのか、そのこともしっかりよく見定めながら、今後、議会としての役割を果たすべく検討してまいりたいと思います。
- **藤崎浩太郎委員** 立憲民主党の藤崎浩太郎です。

今回出されました調査結果につきまして、先日の30日にも申し上げましたが、我が会派としても非常に重く受け止めているところでございます。我が会派も、これまで市長選挙で山中市長を支持してきたという経緯がございます。市民の皆様に応援していただきましたけれども、市長のパワハラがこれだけ重大であったという状況が判明して、我が会派としても非常に申し訳ないと考えております。市民の皆様、そして被害に遭った職員の皆様におわびを申し上げたいと思いますし、また、勇気を持って問題を明らかにしてくださった職員の皆様には敬意を表したいと考えます。

それでは、質問に入っていきたいと思いますが、まず、市長は記者会見の場でも、そして今日の冒頭も、市民の皆様にご不安を与えたことをおわび申し上げますということを何度か言及されてきたと思います。ここでおっしゃっている不安、市民の皆様にも御不安とおっしゃっていますけれども、具体的にこの不

安というのはどういうものを与えたと考えてこういった言葉を使われてきたのかを教えてくださいませんか。

- **山中市長** 市民の生活を守る横浜市役所で、その中心である職員の職場環境に影響を与えることが報道されていることに、御心配、御不安を市民の皆様に与えているのではないかと考えての不安という言葉遣いでした。

- **藤崎浩太郎委員** 今日、まだこれからも質疑が残っていますけれども、これまで30日の報告があり、今日も質疑がなされ、市長としては、市民に与えてきた不安というのは今もあると思っていらいっしゃいますか。それとも解消されたと思いますか。

- **山中市長** 大いにあると思います。

- **藤崎浩太郎委員** ありがとうございます。

今日は議会に対しての御説明の機会と、質疑の機会ということでございますが、当然、言うまでもなく我々の後ろには市民がいて、市長にも投票して下さった市民がいて、そして今日もこの質疑の場を御覧になっている、現場でも、そしてインターネットでも、そして事後的にも御覧になる市民の方々、報道を通して御覧になる皆さんがいらっしゃると思います。市長として、これまでの経緯について市民に十分に説明できていると思うか、それともまだ足りていないのであれば、これからはしっかりと説明をしていく必要があると思うか、その点について教えてください。

- **山中市長** 十分に説明ができていると思っております。市民の皆様に様々な機会を通じて説明をしていく必要があると思っています。

- **藤崎浩太郎委員** ありがとうございます。

先ほども委員長をはじめ、答弁についていろいろと言及されるところがあったと思います。今、仁田委員からもノブレス・オブリージュの話もありましたけれども、我々、市民から負託を受けて市長という責にいたり、議員という責にいたりしながら仕事をしている立場だと思います。あくまでも市民が主体である市政運営、その中で我々は投票によって、選挙によって、4年間という任期の中で仕事をしていくという立場でしかないというふうにも言えると思います。

そうした中で、今回こうした大きな重いパワハラという認定が出された中で、十分な説明を果たしていくということは何より必要なことだと思いますので、細かい項目に入っていくと思いますけれども、幾つか質問を続けていきます。

応援して下さった市民の中には、当然、働く人たちが数多くいらっしゃったと思います。労働者の方がたくさんいらっしゃったと思います。今回も、この調査報告書の中では、例えば82ページには、精神的に厳しい状況に置かれた、また置かれている職員が少なからずいるという言及、90ページには、過緊張や不眠、適応障害、発声障害など、市長の言動を直接の原因として心身を崩し、病気休暇を取得するに至ったという事例があるといった指摘がなされております。

市長も何度も目を通して、こういった言葉を目にされてきたと思います。管理職とか、今回いろいろな立場の人がありますが、働く人たちに寄り添った市長という立場、市政運営ができたかどうかという視点では、市長が行ってきたことによって心身を崩している職員がいるという指摘を御覧になって、市長はどのように受け止められたかを教えてください。

- **山中市長** 私の行動が個々の方へのそういった状況につながったのだとすれば、本当に申し訳なく思いま

すし、おわびしてもおわびし切れません。私の人に対する認識、考えというものが未熟だから、こういうことに、今回のような事態を招いたのだと思います。

○ 藤崎浩太郎委員 ありがとうございます。

今回に至るまで、市長が市長になられて5年、この間たくさん、正直、あらゆる自治体において首長のハラスメントの問題、そしてもちろん議会の議員によるハラスメントの問題というのが数多くなされてきましたし、市長が市長の座に着く前からも、何度もこういった報道がなされてきたと思います。私としては、今回のパワハラの報告書を受けて、他山の石にできなかったのだろうか、あらゆるハラスメントの事案を、どこかで市長は気づくことができなかったのだろうかというふうな思いが非常に強くありました。

というのも、我々自身も一議員として、職員の皆さんと様々なやり取りをいたします。もちろん市民の皆さんともやり取りをしていきます。そうしたときに、職員とどう向き合っていたらいいのかというのは、常に自戒の念を持ちながら、私はまだ自分自身で十分だったかどうかは判断できませんけれども、同じようなトラブルを起こさないように、同じように職員の皆さんに迷惑をかけないように、嫌な思いをさせないように、ハラスメントになるようなことはしないようにと自戒をしてきたところが、自分自身では自分なりにあったかなと思っていますけれども、市長はこういった報道をどういうふうに御覧になっていたのだろうかと思うわけです。その辺、近年、本当に多くハラスメント問題が首長にも出てきていますけれども、どのように御覧になっていたのでしょうか。

○ 山中市長 今となっては他山の石とすべきだったと思います。パワハラの問題を、何か技術的な話、知識の話、そういうふうに以前は捉えておりました。そのため、ここまではセーフ、ここまではアウト、そういった本質を理解していない取組、学び方だったと思います。しかし、その根っこに、職員という人の尊重、そして何よりも人格に係る認識があります。そこに対する学びが、これまでの他自治体の事例を見て学べいなかったということが、つくづく自分自身人間として情けないと。もう1回学び直さなければ、先ほど山下委員から50過ぎた大人がとおっしゃられ、そのとおりであります、しかし今からでもしっかり本質を理解した人間になりたい、そう思っています。

○ 藤崎浩太郎委員 ありがとうございます。年齢関係なく、人間、変われる機会というのはちゃんとあると私は思うほうですけれども、ぜひ今回、仕事としてもということだけではなくて、もしかしたら仕事の範疇を超えて反省していただくことが必要なこともあったのであれば、やはり年齢関係なく自分を見詰めて、態度が改まっていくというか、機会にさせていただきたいと思います。

同じようなところですけれども、出禁の話がありました。中には、秘書課がどうか、先ほどの御発言の中でも、秘書課にそうさせたのは自分の責任であると、秘書課が出禁のようなことを判断していたのであれば、そうさせたのは自分自身の責任であるという御発言もありました。

一方では、周りの人たちが市長の顔色をうかがっていたことの問題なども指摘がされていましたが、そういう苦言を呈してくださる方が周りにいたのかどうか。最終的には出禁という形になってしまった、そういう行為になっていたと、それが市長の責任である。それはそうとしても、それをもっと早い段階で、市長が市長になってすぐとか、周りの人から厳しく言われたり、そういったことを市長が耳にする機会というのはなかったのかなと思うわけですが、そういった厳しいことを言っていただく機会というのはなかったのでしょうか。

○ 山中市長 議会からのみでした。

- **藤崎浩太郎委員**　そういう意味では、市長自身が厳しいことを言ってほしいんだという姿勢、風通しとか、そういったことは形上はあるかもしれませんが、市長自身がそういった厳しい意見に耳を傾けられる姿勢だったかどうかということも、重要だったのではないかなというふうにも感じます。ただし、だからといってパワハラが認められるということでは全くないのですけれども、そういったことを一つ一つ振り返っていただく必要があるのではないかと思います。

どなるとか、書類を投げつけるとか、出禁とか、いろいろな行為が示されてきました。市長としては、市政運営のためにとやってこられたというやり取りも、この報告書の中には市長の発言として、見解として出されているところはあると思いますが、答えられる範囲で、覚えていればですけれども、どんな施策や事業について、どなるとか、パワハラと認定された行為が必要だったのか。市長、今思えば、どういった事業だったのかなとかというのはありますか。

- **山中市長**　例えば、市内のある食品工場の隣に市民の安全性を脅かす工場ができるという情報の端緒が得られました。しかし組織の縦割りで、工場ができれば恐らく市民に深刻な影響が及ぶということが予想される中で、縦割りの中で全く動こうとしない、そういった職員や副市長らに対して、強い言葉を発してしまったことがあります。

- **藤崎浩太郎委員**　目的が仮に正しかったとしても、やはり手段が違うということだと思います。今回、市長が今いろいろな発言をされて、本当に正しかったかどうかというのは、私も事象がはっきり分からないので、これ自体は何とも言えませんけれども、仮にその目的が正しかったとして、やってきた行為自体にはパワハラの問題が伴うと。

もし今、市長、これまで反省されたということですが、今、同じ事象に向き合うとしたら、同じ行為は当然しないと思いますけれども、どういった行為が取り得たと思いますか。

- **山中市長**　その職員に対してでしょうか。なぜ駄目なのかということを丁寧に説明して、理解してもらう姿勢だったと思います。頭ごなしに強い言葉を言ったりすれば、それは、報告書にも記載されておりますが、職員にとっては、私が一方的に感情を示しているようにしか受け取られなくて当然だろうと思います。市民生活、そういったことを理由にし過ぎておりました。市民生活を守るために、職員と信頼関係を持たない限り政策はできません。職員と信頼関係をつくり、そして報告書にも記載されておりますが、ボトムアップで物事を提案していただける、あるいは時に私が道から外れていたら厳しい御指摘を、議会だけではなくて庁内からもいただける、そういった環境づくりが私自身が必要だったと思います。

- **藤崎浩太郎委員**　報告書の中では、67ページには、物事の本質を捉えて議論する機会が失われた、職員が主体性を失い、諦めムードが漂っている、上司が無理難題を言う機会が増えたという問題が指摘されています。74ページには、無駄・非効率まで生ぜしめていた、看過できない程度の職場環境の悪化といったことが指摘されています。

市長自体は、今、もしこうしていたらという話をしてくださいました。63ページなどでも、政策議論を充実させるべく改革を試みたんだというお話、市長の主張がなされていますけれども、こうして調査報告を拝見していくと、市長が思っていたこと、政策議論を充実させるべく改革を試みたという市長の主張というのは、失敗に終わったと言わざるを得ない。すなわち組織運営を悪化させたということですね。市政運営を悪化させたという意味では、市長がやりたいと思ったことは実際には失敗をしていたということです。自分がやろうとしたこと、主張したものと全く違う結果が評価されたわけですが、この部分について市長は

どう捉えられましたでしょうか。

- **山中市長** そのことが今回の事態につながったのだと思います。目的が正しくても、手段、何をやってもいいわけでは当然ありません。委員が今おっしゃった86ページに書かれていますが、どれほど正しい理念を掲げていても、事業遂行の手法が適切でなければ、その成果が正当に評価されるのは困難である、この報告書の御指摘そのものだと思います。

- **藤崎浩太郎委員** 市長もデータドリブン等々、いろいろな形で実績を重ねられた部分もありますけれども、先ほどもそういった質問もあったかなと思いますけれども、データだけではなくて、何か事をなそうと思えば、当然あらゆる手段を検討していくのだと思います。A案、B案、C案等々いろいろ考えなくてはいいですし、もちろん今となつては、そのときの自覚がなかったという話になりますけれども、本当に強い言動で、パワハラによって職員をコントロールするような手法を取らないということがなぜできなかったかなと思います。これは本当にそう思います。非常に残念であったということです。

それ以外でも、例えば57ページには、緊急性のない勤務時間外の連絡が常態化していたという問題も示されていて、一方では、市としては超過勤務の是正とか、休暇の取得しやすさとか、働き方の改革というか、ワーク・ライフ・バランスの充実みたいなものに取り組んでいるわけです。そういうことをやっていれば、当然、管理職であろうが何であろうが、相手がどういう状態で働いているかというのは、考えられなかったんだと言われればそれまでなのですけれども、一方では施策としてはそういう働き方の改革をやっていると、働きやすい環境をやっていると。だけれども、御自身では勤務時間外の連絡が常態化していたと、そういうところもなぜそうなってしまったのだろうか。自覚が足りなかったということでもいいのだろうかと思うわけですが、その辺はどうでしょうか。

- **山中市長** 時間外の連絡につきまして、報告書の中でも、着信した時点でストレスだった、即時対応を求められると。私が仮に言わなかったとしても、市長からの連絡なんだからそうしなければいけないと思わせました。

そして、報告書の中にも、私が局長に言ったとして、局長から、その組織内で対応していくために、局長以外の複数の職員が巻き込まれることになります。ですので、私自身がそういった、私が何か言うところまで広がるということが、すなわちそれが市長としての指示の重さなのだ、言葉の重さなのだということが理解が足りていなかったのだと思います。

- **藤崎浩太郎委員** 本当に残念でならないというところですね。

ここは一つだけ副市長に聞きます。話はちょっと変わりますけれども、53ページで情報公開の対象になる話があります。私用メールの部分ですね。市長から云々という部分は、真偽については不明なところがありますけれども、一方では、私用メールが使われていることは事実として恐らく存在していたであろうということと、この情報公開の対象になるかならないかみたいな話もあるのですけれども、私用メールは公文書になるかどうか、副市長に伺います。

- **松浦副市長** 組織内で共有したり、それを職務として使っている場合には、我々としては公文書として捉えていきたいと思っております。

- **藤崎浩太郎委員** これは市長に伺います。今、公文書になるということなので、誰がどう言ったかということはさておき、今回、いろいろな対策等書かれていますけれども、今後、横浜市役所として、私用メールをどれだけ使うことを認めていくとか、本当に重要なテーマだと思いますし、情報公開の対象になるかな

らないかということではなく、今、副市長からあったように、公文書であれば、当然、私用メールであろうが何であろうが情報公開対象であり、これはしっかりと記録として残していかないと、公文書管理法に触れるということですね。こういったことを、市長の話だけではなくて、職員の皆さんも今後、特に幹部の皆さんが市長とやり取りする際には、ここは本当に徹底していけないといけなんでしょうし、だからこそ業務システムみたいなもののやり取りをしたほうが、お互いにいいですよということだと思いますので、これは答弁は要らないですけれども、しっかりとやっていただく必要があるところ、非常に真偽不明の部分とかいろいろあるけれども、これは全体で使われているのであれば大きな問題だと思いますので、そこは指摘しておきます。

時間も限られているので、そろそろ終わりにしていきますけれども、市長は、先ほどもボトムアップの話などもありました。これまでも、この報告書の中の87ページで、組織、風土の変化には時間がかかるんだと思うという話とか、指摘がなされてきています。一方では、反発について正面から向き合って議論と対話を続けるべきという指摘も87ページにあります。

今回、先ほど来、属人的な部分と組織的な仕組みの問題、両方あるので、仕組みの問題等も御答弁いただいているのですけれども、どんな組織や仕組みがあったとしても、それを動かす人がその仕組みを動かし切れるのかどうか。抜け道を探すようになってはいけませんし、真摯に向き合っていかなければ、どんな仕組みがあっても機能しないわけですね。また、その仕組みが信頼されない限り、その仕組みは利用されないわけです。会派などもそうですね。信頼ない会派は流通できなくなってしまうから。

そういう意味では、先ほどいろいろな議論の中で、今後の対策などもお話しになってはいるのですけれども、組織風土の変化には時間がかかると市長がおっしゃったように、市政運営におけるパワハラへの、少なくとも職員の皆さんの不安、そして市長に対する疑念、こういったものをしっかりと取り戻すにも、相当時間がかかるのではないかと。いつからこういったパワハラが明確に始まったのかは定かではないですけれども、市長になられて5年間、市長として仕事をされてきて、その中で少しずつパワハラが増えて、少しずつ職員の信頼を失い、少しずつ組織運営が悪化していったとすれば、これを回復するにも非常に時間を要するのではないかということも感じるわけです。

市長はその辺、もちろん御自身の行為によって生まれた結果であり、それに責任を感じているということはお答えいただいていますし、それを自らの手で改善していきたいのだというお話もされていますけれども、やはりそこには、何よりも市長に対する信頼の回復、それは市民からの信頼の回復がまずあり、職員からの信頼の回復があってこそで、これは非常に時間がかかるのではないかと思いますけれども、市長はどういうふうにこのスパンを考えているのか。御自身の残り任期3年ですね、このまま継続されると。この3年間で回復していこうとするのか、その辺の考えがあれば教えてください。

- **山中市長** 一刻も早く、私が変わったというふうに思っていたかなければならないと思います。制度に対してはすぐにつくりますが、しかし本質的なのは私という人間がどう変わるかであります。とにかくできるだけ早く私自身変わり、職員や議会からこれだけ変わったと言っていたように努力します。
- **藤崎浩太郎委員** 今、職員、議会と言われましたけれども、やはり市民からが私は最優先の課題だというふうに感じます。その点はどうか。
- **山中市長** おっしゃるとおりです。市民の皆様から、そう評価して、思っていたけるよう、できるだけ早く私自身変わってまいります。

- **藤崎浩太郎委員** ありがとうございます。これから議会も動いていくわけですが、市長が回復できたと思うことと、市民が、ないしは議会や職員が信頼を回復できたと思うタイミングというのは、全く別問題で存在しますよね。そういう意味では、このまま組織運営が非常に停滞をしていくということは避けなくてはならないと。市長の態度が変化するかどうかに一刻の猶予もないわけですね。我々としてもしっかりと、市長の今日の対応、御答弁、さらには今後の対応もあると思いますけれども、そういったことを見据えていかななくてははいけませんし、よりよい市政運営を行っていくためには、パワハラというのは全く認められないものだというふうにも考えています。

先ほどもいろいろな質問をした中で、反省の言葉が述べられていますけれども、市長の答弁が本当に我々会派として受け入れられるものだったかどうかとか、我々を支えてくださっている皆さんが今の答弁でよかったと思うのかどうか、これから本当に横浜市政が円滑に進んでいくのかどうか、これは改めて我が会派としても議論を重ねながら、対応を考えていかなくてははいけないと思っています。

いずれにせよ、本当にこのパワハラの問題というのは非常に大きな問題でありました。決して認められる行為ではないということは、最後に申し上げたいと思います。

- **くしだ久子委員** 日本維新の会のくしだ久子でございます。

私どもは、市長とのやり取りについては、これまでも是々非々の立場で真摯に議論をしてきたと思っておりますし、実際に厳しいことも言っていましたけれども、私どもの提案についても横浜市の施策につながっていったこともあると自負をしております。

しかしながら、その背景でこのようなパワハラといったような職場の背景があったということについては、非常に遺憾に思っておりますし、また、今回出されました第三者の調査報告書につきましては、専門家である調査委員の弁護士の先生方が責任を持って調査を行ってくださいました。御承知のとおり、90ページ以上にわたります非常に詳細な報告書を取りまとめられまして、まさに弁護士の専門の先生方が中立で公平で独立性を持った調査結果だというふうに変重く受け止めております。

その上で、さきの委員からも様々な観点から質問があったわけですが、私といたしまして、この報告書を基点にいたしまして、さきの委員と重複するところがあるかもしれませんが、幾つか確認をしたいと思います。

まず初めに、市長は、報告書を夜通し読まれたということを当初からおっしゃっていましたが、この報告書が認定いたしましたパワーハラスメントの事実を市長御自身としては全て認められるのか、端的に伺います。これまでの答弁では、重く受け止めるとか、真摯に受け止めるとか、受け止めるという表現をされておりますけれども、私は、受け止めるということと認めるということでは違うと思っておりますが、そのあたりは市長はどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

- **山中市長** 認めます。

- **くしだ久子委員** ありがとうございます。

あわせて、今回、パワーハラスメントと認定されなかった言動についても伺ってまいりたいと思いますが、これはさきの山下委員からも、机をたたくといったような事例もあったわけですが、パワハラに認定されなかったとしても、その言動が市長として適切だったという意味では決してないと思っておりますし、認定されなかった言動についても、今振り返っては問題があったというような、市長は御認識をお持ちでしょうか。

- 山中市長 はい。
- くしだ久子委員 思っていたらっしゃるということによろしいですね。
- 山中市長 私の言動が、いろいろな意味で職員に対して就労環境の低下につながっていたと認識しております。
- くしだ久子委員 専門家がパワハラと認定したから受け止めるとか認めるというような、さきの委員からの指摘もあったと思いますけれども、他人事の姿勢ではなくて、市長御自身の言葉では、自分は職員に対してパワハラを行ってきたという明確な自覚と反省というのはおありなのでしょうか。
午前中からずっと、私どもも厳しい質問をいろいろ市長にはしているわけでありましてけれども、今回の総務委員会が開催される前と今日とで、何か認識が変わられたところがあるのか、そのあたりは御自身として自覚はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。
- 山中市長 この報告書を全て目を通し、理解し、そして多くの職員の声を聞いて、ようやくこういうことだったというふうに、職員の尊厳、立場、そういったものが守れていなかったなというふうに理解しました。
- くしだ久子委員 それは、昨日までの時点と、今日このようにして市長自らが私どもの質問を受けていらっしゃる、その時点においての違いというのはあるのですか。それとも昨日まででも、今日までとは変わりが無いということによろしいですか。
- 山中市長 すみません、さきの質問に端的に答えておりませんでした。報告書を読んでからです。
- くしだ久子委員 これまでの市長の説明と報告書の認定には違いがあるところもあるわけですが、どこが正しくてどこが間違っていたのかというのは、市長御自身が改めて整理をして市民の皆さんに説明していくという、具体的な事例も含めての説明というのも必要ではないかと思うのですが、そのあたりの点についてはどのように考えていらっしゃいますか。
- 山中市長 市民の皆様に今回の件を説明できていると思うかと、先ほど質問がございましたが、できていないと思います。あらゆる機会を捉えて、今回の私の言動の課題や、あるいは報告書を発出されて、その後どういうふうに私自身が変わったのか、市民の皆様に説明する責任があると考えております。
- くしだ久子委員 それでは、少し具体的なことについて伺ってきたいと思います。
まず、報告書には、人間のクズという大変耳を疑うような言葉が示されているわけでございます。これは私は、相手の人格を否定するに当たっては大変強い言葉だと思うわけでありましてけれども、この言葉については、どういう意図で、どういう感情でこの言葉を発したのかというのは、覚えていらっしゃいますか。
- 山中市長 先ほどの、食品工場の隣に別の工場ができる、もし2つ工場ができれば、食品工場が市民の口に入れるものを作るにもかかわらず深刻な影響が及び、市民の皆様の安全性が脅かされかねない、そういう情報が入った際に、すぐに行動を起こさなかったというよりも、実質的に放置がなされていた状態に対して、私が感情を暴発させてしまいました。
- くしだ久子委員 そのように明確に覚えていらっしゃるということもあれば、覚えていないということもおありだと思うのですが、ほかにもポンコツですとか切腹といった発言もありますし、どなたとか、先ほど申し上げたような書類を投げつけるといったようなことですか、また、相手に拳銃の形で手を向けるですか、あと、チョキチョキといったようなはさみのポーズをしますとか、いろいろなことが言われておりますし、さらには、休日等の連絡での常態化ですとか、市長室への出入り禁止、まさにパワハラのオールスターとも呼ぶような内容が並べられておりまして、これら一つ一つを今改めて振り返ったときには、市長

御自身は全てが不適切だったと思われておりますか。

- **山中市長** はい、思っております。
- **くしだ久子委員** 報告書には、先ほどからお話にありますとおり、根底にある人権意識の欠如への自覚が及んでいないというふうに評価をされているわけでありますけれども、これほどのハラスメントを重ねてきた市長御自身の人権感覚が、行政トップとしては根本的に欠如していたと思われたりはしないのでしょうか。そのあたりは繰り返しの話になりますけれども、どのように感じていらっしゃいますか。
- **山中市長** 報告書の中で厳しく御指摘いただいているとおりでと思います。特に、報告書の84ページから書かれている内容そのものだと思います。今回の調査で明らかになった点は、まさにこの部分に集約されていると思います。
- **くしだ久子委員** では次に、過去の市会での答弁等のことについてお聞きしてまいりたいと思いますけれども、さきの委員からもいろいろな議会からの発言の事例が挙げられておりました。市長は令和6年2月、3月には、多くの職員と活発に意見を交わしているですとか、課長、係長の意見を政策立案に取り入れるというような答弁もされてきたわけでありますが、近々の5月の基本計画特別委員会においては、私どもの田中議員が市長に対して、職員が萎縮していると考えますが、市長の見解を伺いますと質問をしたのに対しまして、市長は次のように答弁をされております。私から、萎縮しているとかしていないとかというものではないと思いますので、回答するのは差し控えさせていただきますが、しっかりと職員が率直に意見を交換し、議論をし、また経営層とも意見を交換する、そういった組織運営をつくってまいりますと、5月の段階でこのように答弁をされております。

報告書が出たのは7月30日で、まだ時間的には、報告書の受け取りからは時間は少ないわけでありますけれども、この答弁については、市長は現時点でどのように受け止めていらっしゃいますか。

- **山中市長** 不誠実だったと思います。
- **くしだ久子委員** 本当に、残念ながら口だけでおっしゃっていたんだなということを私どもとしても思わざるを得ないと思っているわけであります。

さらに、田中議員は、市長への付度がない、自由闊達に意見を言い合える組織文化の再構築に向けて、明日からでもできる具体的取組を2つ挙げてくださいという質問もし、こういった指摘もしたわけであります。これに対して市長は、中期計画の進捗確認や、明日をひらく都市プロジェクト、区局を超えた応援制度などを挙げました。田中議員が、市長への付度がない、自由闊達に物が言い合えるというところにウエートを置いて伺いたかったというふうに重ねて確認をしたわけでありますけれども、それに対しても、取組を多様に増やして、率直な意見交換と議論が活発に行われる組織づくりを目指すとの答弁でありました。

今、第三者調査報告書が示されて、改めて伺うわけでありますけれども、市長への付度や職員の萎縮をなくすために具体的に何に取り組むのか、今度こそ、市長が今考えていらっしゃることを2つ挙げていただけないでしょうか。

- **山中市長** まずは私自身が変わることが第一歩であります。そして、職員が組織で安心して市長に物を言える、その情報を基に自らを見直していく、そういったことができる制度が、制度というか、体制が必要だと思います。私自身がもう少し厳しくチェックを受けないと、さらに厳しくチェックを受けないとなりません。
- **くしだ久子委員** 今回は市長のお話を聞くという場でございますので、これ以上、このことに関してはコ

メントいたしませんけれども、御自分が起こした問題は自分が責任を持って再発防止をして解決するという説明をされるわけでありますけれども、本当に市長御自身がトップに残って再発防止に当たるという論理が、市長の言う市民目線として通用すると考えていらっしゃるのでしょうか。

- **山中市長** 御指摘を大変重く受け止めます。今の時点ではなかなか信用していただけないかもしれませんが、私自身が変わる、そしてそれに併せて私自身が職員から信頼を回復していく、そしてそれを通じて、市役所として市民の皆様の生活に還元していくことでしか、市民の皆様からの信頼回復は得られないと思っています。
- **くしだ久子委員** もう一つ、出禁や人事権を背景とした支配や降格というものも指摘をされておりました。こちらの報告書にも具体的な職員の方たちのお話が載っているわけでありますけれども、私も職員の方からいろいろお話を聞いた中では、市長の中で、降格ということの中に、区役所へ異動させるということもあるのではないかなというような話も聞きました。

私たち市会議員は、それぞれの区で選出されてきております。もちろん、当局のいろいろな議案を審査する常任委員会ですとか、また横断的に議論のできる特別委員会という、市役所の部署のほうにも所属をして議論しているわけでありますけれども、一方で、各区から選出されてきておりますので、各区の課題についても、区役所で、区づくり推進会議などを開いて真摯に私たちは議論をしているところでありますけれども、その区役所に対して降格人事のような扱いをするという意識はおありだったのでしょうか。

- **山中市長** 区役所という組織は、お答えとしてはなかったと思います。区役所組織は市民の皆様の声を集める、そしてそれを政策として還元する各区の最前線であります。また、職員が今後どのようなキャリアを市役所の中で歩むかにかかわらず、市役所での経験というのは、役人にとって非常に重要だと考えています。
- **くしだ久子委員** 市長が推進していきたい課題を担当する部署というのが、いろいろな意味で優先されるといいますか、重点を置かれるということは、それは分からなくはないのですが、そうしますと、市長の中では、各部局においては優劣というか、そういう序列みたいなものは、人事に当たってはなかったと考えていらっしゃったということによろしいのですか。
- **山中市長** 市役所組織が新しい政策を生み出しますが、しかし、これまで市民サービスを支える行政サービスとして確立したものがあります。それを提供するのとは本庁ではなく、むしろ区役所組織であります。新しい政策も重要ですが、市民の皆様の生活を支える基盤となる政策、これが、市民の生活を支える基盤となる政策というよりは業務ですね、そういったものが2つあるからこそ、市役所という組織が成り立っているのだと考えています。
- **くしだ久子委員** 次に、今回、多くの職員の方たちが調査にも協力をしてくださったわけでありますけれども、被害職員の方の中には、トラウマ、いわゆるフラッシュバック等を抱えている方もいらっしゃると思うわけであります。その人数を市役所としては把握をしていらっしゃるのでしょうか。その辺は副市長でしょうか、総務局でしょうか。
- **近藤総務局長** 健康相談窓口というものがございます。それに関して、市長の言動によって精神疾患を発症した職員に関しましては、把握している件数はございません。

ただ、一般的にメンタルヘルスに関する相談におきましては、職場の人間関係や業務負担に関するストレスの訴えは少なからずございますけれども、あくまで健康相談としての対応であり、ハラスメントの有無を確認する場ではないというような形になっております。相談者の心情も踏まえ、そういった点について掘り

下げて確認はしていないことを御理解いただければと思います。

健康相談窓口で相談を受けた場合には、相談者に寄り添いながら対応するとともに、必要に応じて医療機関や適切な窓口のほうにつなげているというような形でございます。

- **くしだ久子委員** なかなか把握は難しいと思うのですが、いろいろな起因があると思います。ハラスメントであるということさえも言えない方もあると思いますので、そのあたりはしっかりと丁寧な対応をしていただきたいと思います。

次に、先ほど仁田委員からの指摘にもありましたけれども、今回の調査に当たっては、職員の方たちからのアプローチはあったのですかというような質問があったわけでありますが、それに関連してというか、付随してのような質問なのですが、これまでに副市長ですとか幹部職員の方など周囲の方から、市長御自身への、言動や組織運営についてこういうふうに改善するべきだ、こういうパワハラが蔓延していたということを考えれば、そういう助言とかアドバイスをしてくれた方というのは、なかったのでしょうか。一度でもそういうことはあったのでしょうか。市長のまずは記憶というか、確認をしたいと思います。

- **山中市長** すみません、確認ですが、先ほどお話しした調査が決まって以降の話でしょうか。私が就任して以降の話でしょうか。
- **くしだ久子委員** 就任以降です。
- **山中市長** 就任以降の話はありました。私のこういう行為が職員をびっくりさせるから少し慎んだほうがいいのか、あるいはこういった表現はしないほうがいいのか、そういった指摘はいただいたことがあります。
- **くしだ久子委員** それは、何人ぐらいの方からどの程度の頻度であったのでしょうか。
- **山中市長** 数名からであります。そして、回数としても多くはなかったと思います。
- **くしだ久子委員** 前回も松浦副市長にお伺いしたのですが、副市長、それからそれ以前は局長も経験されていらっしゃった中で、今回、報告書でもあるとおり、かなり継続的にパワハラというようなことが行われてきたという認定もされている中で、幹部職員であった皆さんは、そういったことを職場内の空気として感じていらっしゃったということはなかったのですか。
- **松浦副市長** 市長の言動が厳しいということは、私の所属の中でももちろんございました。そのときに、私が政策経営局長であつたり総務局長でしたけれども、それぞれの局長が自分たちの組織をしっかりと守っていく、職員を守る、同時に仕事を進めていくという観点で、各局長、区長は仕事を進めていると思いますが、私が所管していた局で言うと、やはりそういった市長の厳しさはありましたけれども、同時に、なかなか人は変われませんから、そういう状況の中で、どうやってその職員を守ってあげるとするか、ケアをするとか、同時に我々は市政を進めていかなければいけませんから、市民に選ばれた市長の下で、どうしていくと、部下職員を守りながらしっかりケアをしながら仕事を進めていけるのかという観点で取り組んできました。
- **くしだ久子委員** 具体的な相談というのは、松浦副市長が例えば局長をしていらっしゃったときには、何人かの方から受けたとか、そういった事例はおありだったのですか。
- **大桑正貴委員長** その前に、職員個人を特定した発言や個人の言動が特定されないように、答弁等お願いいたします。
- **松浦副市長** 何件かございました。
- **くしだ久子委員** それは報告書でもあるとおりでと思うのですが、こうやってお話を聞きますと、

副市長や局長含めて、中間管理職的な方も御苦勞はされたと思うのですけれども、職場の風通しというか、空気感というのは、かなりよろしくなかったのではないかなということを、今のお話を聞いても察するわけでございます。

次の質問に移っていきますけれども、次は、第三者調査ですとか、ヒアリング対応とか、議会对応、再発防止策など、今回の事態収拾にこれだけの手間暇がかかっていると認識しているわけでありましてけれども、外部での第三者調査にかかったお金は大体3200万円だったと、先ほど資料も頂きましたけれども、具体的なことも示していただいたわけでありましてけれども、ここに示されないような職員の時間ですとか人件費というものは、どのように捉えていらっしゃるのでしょうか。市長はどのようにその辺は考えていらっしゃるのか。

- **山中市長** 例えば事務局がコンプライアンス推進室になっていると思いますが、その職員には、この調査の準備で多くの時間を割かせてしまったと考えています。
- **くしだ久子委員** 先ほど数字が出てきた3200万円ということでありましてけれども、横浜市の一般会計は2兆円を超す2兆933億円ですので、確かに膨大な予算になるわけでありましてけれども、少なくともこの3200万円も、市長が進めてきた子育てですとか、防災ですとか、福祉ですとか、教育などといった予算に振り分けることも十分考えられたわけでありましてけれども、市長自身が生じさせた機会損失というものはどのように受け止めていらっしゃるのか。
- **山中市長** 多くの職員の方々の職務に当たる時間を、本来業務、市民の皆様のための時間をこの調査委員会に係る業務に当たらせてしまったことは、機会損失であると考えています。どのくらいかというのを測ることができないのですが、大きなものであったと考えています。
- **くしだ久子委員** 対応に当たられた職員の方たちは、プラスアルファの仕事をされて本当に大変だったのだろうなというふうに感じております。

最後に、人権について伺ってまいりたいと思います。私の手元に第44回全国中学生人権作文コンテストの横浜市大会の作文集というものを持っておりますが、市長はこのコンテストについて御存じでしょうか。

- **山中市長** 承知しておりません。
- **くしだ久子委員** これは実は毎年のように行われておりまして、昨年度、令和7年度が44回になるわけがあります。そして、この中には最優秀賞は横浜市長賞になっております。これは、横浜市の中学生の子たちが人権について自分の体験や思いを書いている作文なのです。

この横浜市長賞を取った「対話のない世界で、」というタイトルで文章を書いている子は、私の地元の横浜市立希望が丘中学校の3年生の子であります。この生徒は今のインターネットのことについて書いているわけでありましてけれども、全部読むと時間がかかりますので割愛をしますが、自分がインターネットを経験しながら思っていること、そして自分の小学生のときの体験を反省して、人権について考えているわけでありまして。

この中で、最後のまとめのところに書いてあることが、「今の私たちに圧倒的に足りず、最も重要なものは何か。私は「対話」だと考える。独白でも、議論でも、討論でもない、「対話」である。ここでの「対話」とは、言葉を通じて互いの想いを受け止め合うことだ。」。そして最後に彼女は、「私は言葉で一人の人間を攻撃してしまった。彼はどんな気持ちだっただろう。あの時彼と対話しなかった私に、こう言ってやりたい。正しさは、対話をやめた瞬間、暴力に変わる。対話をしよう。複雑な世界の中で、やさしい正義を

育てるために。誰かを黙らせない、生きやすい世界を築いていくために」。

市長、中学3年生の子が自分の経験でここまで深いことを文章にして、言葉にして表しているわけです。今お聞きになってどのように思いますか。

○ 山中市長 自分自身が大変未熟であると思います。

○ くしだ久子委員 本市は、市民や事業者に対しては人権尊重というものも求めて、さらには学校では子供たちに、相手を傷つける言葉を使ってはいけないとか、いじめは駄目だよとか、こうした人権について考える機会も提供しているわけであります。その市政のトップ自らが人格を否定する発言を含む重大なパワハラを今回認定されました。本市の人権行政や、そして教育行政への信頼を著しく損なったという自覚はありますか。

○ 山中市長 はい。

○ くしだ久子委員 今回は、市長は先ほど来より、おわびしてもおわびし切れないという表現をされておりますが、私もまさに覆水盆に返らずだと思っております。傷ついた職員の心を戻すということは本当に大変なことでありますし、市政への信頼を失った市長をどのようにしていくのかということは、私どもは今日のお話をお聞きして、再度考えていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、私どもとしては、今回提出されました第三者調査委員会の報告書というものを大変重く受け止めて、また今後の対応を考えていきたいと思っております。

○ こがゆ康弘委員 ありがとうございます。今回の第三者調査の結果、本当に我々会派も重く受け止め、また厳正な対処が必要というふうにも感じておりますので、そういった視点から質問したいと思います。

冒頭、この報告書、限られた期限の中で、正確かつ緻密な調査をいただいたことに改めて感謝申し上げるとともに、最後のページにも書いてあるとおり、職員の皆様方が、組織の健全化であるとか、あるいは市政の刷新を願って、勇気を持って発言をしていただいた、それに対して深い感銘を受けたというふうにも記載されています。これは、この調査委員の方々に言わせれば、こんな結果まで出たのかというある種の驚きがあったのだと思うのです。そのぐらい、この報告書を見ると、私もある程度グレーな部分もあるのではないかと思います。7項目ほぼ全て真っ黒ですから、そういう意味でも、しっかりとした厳正な対処が必要だというふうにも改めて感じるところです。

そういった中で、先ほど来、各委員のほうから質疑がありますけれども、その中で、第三者調査報告書の事実認定全て受け入れると。項目についても全て認めるというようなお話がありました。ただ、これまでの市長コメントであるとか、あるいは記者会見での発言、これを見ますと、ちょっとそれと異なる内容が幾つかありました。

例えば、職員を銃で撃つしぐさは他人に対しては行っていないとか、容姿や外見に関する誹謗中傷も行っていない、机をたたいたり書類を投げつけたりしたということもない、出禁についても属人的に誰かと会わないということはないというような、そういったコメントだったり記者会見で話しているわけです。

そうすると、食い違いがあるということに対して、今年1年以降の自らの記者会見であるとか、市会答弁であるとか、公表されたコメントを再点検して、この部分を訂正することを考えるべきではないかと思うのですが、そういったお考えはありますか。

○ 山中市長 御指摘を真摯に受け止めて、これまでの私の答弁に関して、対応が必要であるものは対応したいと考えております。

- **こがゆ康弘委員** ぜひ正確性を期していただきたいですね。特に市会での答弁なんていうのは、しっかりとした正確な答弁、よろしくお願ひしたいと思います。
 また、今後は、認めているということですから、この報告書の認定あるいは内容を前提として、御自身の責任を考えるという御認識でよろしいでしょうか。
- **山中市長** 今回の報告書の内容を全て受け入れた上で、私自身、できる全てをやってまいります。そして、その上で、私個人の市民の皆様からの信頼が、今現状、ここまでになっておりますので、まずは報告書の内容を受け止め、報告書の内容で調査委員の先生方が提言している内容、いろいろな内容をやる提言していただいておりますが、できるだけ早期に実現してまいります。
- **こがゆ康弘委員** 答弁、端的にお願いします。
 今、実現してまいりますって、何を実現するのかという話なのですが、今までの質疑の中で、結果責任に対して、自分がどうします、どういうふうに身を処しますという発言がないのですね。ただ、職員の心身がおかしくなるとか、退職に陥るとか、あるいは行政運営が混乱する、組織風土や士気にまで影響する、あるいは市政への信頼を損ねる結果となったこと、そういったことに対して、謝罪して改善をするということだけで、本当に結果責任を果たしたと言えるのでしょうか。どのようにお考えでしょうか。
- **大桑正貴委員長** 端的にお願いします。
- **山中市長** 今回の問題を引き起こした本人として、委員からの御指摘は極めて重いものだと思います。私自身、この問題に正面から向き合ってまいります。
- **こがゆ康弘委員** 向き合った結果、どうなるのかということなのです。市民が求めているのははじめですよ。過去何をやったかということに対して市長がどういう御認識でいて、今、給料の増額分を、4月からのものを見送りますと、第三者調査がありますから見送りますと言ってはいます。けれども、それ以外に、今までの質疑の中で、自分の結果責任を踏まえて、こういう身の処し方をしますということは一つも発言していません。いつまでにそのことを御自身の中で結論として考え、そして公表する考えがあるのか伺います。
- **山中市長** 歳費の削減について早急に議会にお諮りしたいと思います。
- **こがゆ康弘委員** ということは、歳費の削減だけで、今回様々な影響があって、これだけの市政に対する混乱であるとか不信任感を招いたということに対しての責任の取り方は、歳費をどのようにかに、減額するかそういうことで済むということでお考えですか。
- **山中市長** そう思っておりません。
- **こがゆ康弘委員** 労働施策総合推進法というのは御存じだと思いますが、その中では、雇用者、いわゆるトップは、一般の職員よりもっと厳しい責任があるわけです。先ほど質疑の中で、一般職員が同じことをやったらどうなるかと、懲戒処分になりますという話がありました。そうであるとしたら、同じことをやった首長、トップは、どういうふうな身の処し方をしなければいけないのかということです。それをしっかりと市民目線、市長大好きな言葉だと思いますが、市民目線でどういうふうに自らそれを処していくのかということであって、非常に重要だと思いますので、ぜひ、いついつまでに私自身がこういうふうに考えますということを明言してもらいたいのですが、どうですか。
- **山中市長** 今の問題に対して、調査委員会から指摘いただいた報告書の内容を可及的速やかに実現します。私自身が変わるということに関して、できるだけ早く、一刻も早くお示しすることをお約束いたします。

- **こがゆ康弘委員** 変わるということはこれから先の話なのです。私が聞きたいのは、今までいろいろな混乱を招いた、今までの話しあったような、こういうことに対して首長としての責任をどう考え、自分の身をどういうふうに処するのかということ、ある一定の時期までにしっかりと決めるべきではないですかと言っているのですが、その点についてどうですか。
- **山中市長** 私自身の責任の取り方として、いついつまでにどうするというのが申し上げられないのですが、しっかり私自身、今回の問題を引き起こした本人として、責任を持って対応してまいります。
- **こがゆ康弘委員** 明言していただけないようなので、次の質問に行きます。
 報告書では、市長ヒアリング、これはヒアリングですから、出て、その後ですよ。その後、御自身が1月に人権意識を高めるための研修を受けたといったその後です。そこで行われたヒアリングにおいても、自身の根本的な物の見方だとか、人権意識の欠如に対する自覚が見られなかったということなのですね。というふうに指摘をされています。
 一般的にパワハラ行動というのは、本人の資質とか人格とかに依存するので、行動変容というのはかなり困難だという指摘があります。また、報告書でも、将来的に同様の言動が繰り返される懸念を拭い去ることはできないと指摘されているのです。
 変わります、変わりますとおっしゃいますけれども、性格による部分が非常に多いので、報告書の中でも指摘をされているとおりののですが、この部分に対してどのようにお考えですか。
- **山中市長** 極めて重い御指摘だと思います。私自身、1月以降に受けた講習というのはいずれも技術的なものでありました。しかし、今回の報告書で、それ以上の問題が背景にあるということを心から理解しました。私自身の内面が変わっていかねばなりませんので、私個人への定期的な外部専門家によるコーチングが必要だと思いますし、また、このような問題を二度と起こさないよう、私自身に対する360度評価などを通じた職員の皆様からのフィードバックをいただく機会を持ちたいと思います。
- **こがゆ康弘委員** 先日、調査委員の皆さんにも市長としての適格性という御質問をいたしました。376万人自治体のトップという方が、今後こうします、今後そうするように努めます。私はこの適格性については本当に疑問を持っています。これを続けても、職員の萎縮や、あるいは自由闊達な議論であったり、組織が健全に機能するかどうか、それすら疑問に感じます。
 個々の内容に入ります。どなる、無視する、にらむ、書類を投げるといった行為は、そういった行為がある職場で職員が自由闊達に意見を言い合えとお考えですか。
- **山中市長** そういう環境ではないと思います。
- **こがゆ康弘委員** 市長自身にとっては、1回1回、ささいな言動であったかもしれませんが、それが日常的に繰り返される側の心理的な負担というのは、かなり大きいものがあるわけです。そういったことを認識しつつ、リーダーとしての役割は何なのかということを考えるべきだったと思うのです。
 次です。切腹あるいは銃撃ポーズ、人格否定をするような発言もあったと言います。こうした言葉を発した根本的な理由、原因というのは何だったのですか。
- **山中市長** 私の職員に対する尊厳、そして人権に対する意識だと思います。
- **こがゆ康弘委員** 続けて、おばさんなど、年齢、性別に関わる表現を用いたことについてはどう考えますか。また、こうした年齢あるいは属性に関する発言に、いわゆる無意識の偏見、アンコンシャス・バイアスがあったと認めていますが、認識をしておりますか。

- **山中市長** 認識をしております。前人事部長と話した会話の中で、そういった第三者に関する発言をしてしまったことが私の感覚のなさの表れであり、そしてまた、それを聞いた前人事部長にも心労を与えたと思います。
- **こがゆ康弘委員** 心労も与えているのですけれども、結局、このアンコンシャス・バイアスというのは無意識の偏見ですから、無意識のうちにこういうものが出てしまうということを市長はどのように変えようとお考えですか。
- **山中市長** 今回、問題の根にある私の人権や尊厳に係る意識を、繰り返しコーチング等により改善していかなければならないと思います。そんなコーチングだけで、あるいは自分から何か学ぶというだけで変わるのかと、今、議会から思われていると思います。しかしながら、これだけの事態ですので、これだけの事態があることを私自身深く認識しましたので、これだけの状況から私自身が変わらなければ駄目だと思います。
- **こがゆ康弘委員** 前人事部長も指摘をしていましたけれども、これ以外にも、バカとかアホとか、言うのものはばれるようなその他の発言も報告されています。これらは単なる言葉遣いの問題だけではなくて、市長が人をどういうふうに見ていたかという価値観そのものの問題です。これが本当に変わるのかというのが、我々はその確信というのを何をもってして得ればいいのかというのは、非常に厳しいかなと思います。
 次の項目です。深夜・休日の連絡です。深夜・休日に緊急性のない連絡が常態化していたということですが、その場合、直接連絡を受けた幹部職員だけではなくて、部下まで対応しなければいけないということになるのですね。そうすると、かなり広い範囲で深夜・休日労働を強いられるということになります。パワハラ該当性とは別に、労働基準法上の問題も存するという指摘もあります。
 これは副市長に質問しますが、先日の調査委員の皆様方への質問のときに、勤務時間外の指示によってどの程度の時間外勤務が発生したか、全庁的に調査するという答弁だったのですが、既に調査は開始されていますでしょうか。
- **松浦副市長** 私から人材戦略部のほうに制度的な確認をいたしまして、御指摘の点というのは、管理職手当の中に含まれない管理職員特別勤務手当で措置をしていく休日・夜間等での長時間的な仕事があるような場合、こういったことかなと思っております。これについては、制度的に結構細かな制度で、十分周知もされていないなと思っています。したがって、制度を周知しながら、本人の申告に基づいてその要件に当たる場合にはお支払いしていく、そういう手続を考えております。
- **こがゆ康弘委員** これは今言われた幹部職員だけではないですよね。この下の方々だって残業していた可能性があるんで、いわゆる指示を受けた幹部職員のみならず、その部下まで調査を行っているということによってよろしいですか。
- **松浦副市長** 私の認識で言うと、例えば夜間・休日に連絡があつて、これを末端の職員まで下ろしている幹部職員というのは、私はいないのだろうなと思っています。基本的には私のところで止めるか、あるいは話をしても部長までか。私は自分で止めていましたけれども、それが局長、部長がどこまで下に下ろしているか分かりませんが、基本的には係長まで下ろしている方はいないだろうと思っています。それが性善説なのかもしれませんが、局長や部長に聞いていく中で、課長補佐以下まで調査をしないといけないかどうかというのは見極めたいと思います。
- **こがゆ康弘委員** ただ、その可能性も指摘されているので、必要ある調査はぜひ実行してください。
 次に、私用メールについてです。公務のやり取りに使用することの理由について、セキュリティが低く

て情報公開の対象になるということですが、そもそも情報公開されてはいけないやり取りというのは何だったのでしょうか。また、出先でも見られるようにとの理由も述べていますけれども、前人事部長以外にもこうした私用メールでのやり取りが行われていたのでしょうか。また、現在も行われているのか伺います。

○ **山中市長** セキュリティーに関して、まず私自身が私用メールを使って前人事部長とやり取りしていたのは、主に人事配置等に係るやり取りでした。そして、ほかの職員とのやり取りについては、例えば広報よこはまの市長コメントの最終確認をしてほしいと、そういったことでやり取りをしたことがあります。

○ **こがゆ康弘委員** それは情報公開の対象にしてはいけないような内容だったということですか。

○ **山中市長** 特段問題はなかったと思います。

○ **こがゆ康弘委員** であれば、なぜ私用メールにそれほどこだわらなければいけなかったのか、私用メールでなければ伝えられないような、そんな人事上の秘密であるとか、あるいはそういうことをやり取りしていたということですか。

○ **山中市長** 時間外ですので、公用パソコンから、私が例えば出先とかでメールを見るシステムを私自身の私用スマートフォンに入れておりませんでした。この一、二年ほどでそういうシステムが全庁的に導入されたと思いますが、私がそういったシステムの導入を率先すべきところ、私自身が導入しておらず、出先での私用携帯から公用メールを見られないので、私用アドレスでのやり取りとなりました。

○ **こがゆ康弘委員** この私用メールについても、1月11日、市長コメントでは、当該幹部職員自身から申し出てきたというような発言をしているのですが、これも実際の報告書の中ではそういう事実ではないというふうになっていますよね。なぜ私用メールが必要だったのかというのは今でも非常に疑問です。

次です。出禁の話。当時は認識していなかったと先ほどお話しされていましたが、ただ、こうした行為によって現場の情報が市長に届きにくくなったり、局長や部長に業務の細部まで把握するという過大な負担が生じていたり、あるいは職員の主体性あるいは人材育成にも悪影響を及ぼしていた。かなり様々な指摘を受けています。認識をしていなかったにしては、その結果が非常に大きな悪影響を及ぼしている。そのことについてどうお考えですか。

○ **山中市長** 職場の働く環境を低下させたと思っています。

○ **こがゆ康弘委員** やはりその影響は非常に大きかったと言わざるを得ません。

私、注目するのは、この報告書で、市役所内における市長の出禁措置によって、様々な弊害、無駄・非効率を生ぜしめ、看過できない程度の職場環境の悪化を生じさせる行為であったと指摘をされています。

これまで市役所全体で、どうやったら予算の無駄を排するか、どうやったら非効率な業務執行を是正できるのか、職員皆さん心血を注いできた。多くの職員の皆さんの思いとは裏腹に、トップがその逆の行動を取っていたということになるわけです。市民サービスを高めるために職員が一生懸命努力して、コスト意識を持てとか、あるいはゼロベースで見直せと、そう言われていたわけです。にもかかわらず、こういうことによってこういう非効率なことが起きたり、予算の無駄が発生したりしているわけです。本当にこれでモチベーションを持てますか。どうですか、市長。

○ **山中市長** 今のままでは難しいと思います。

○ **こがゆ康弘委員** ぜひこの部分についても、もちろんなくすというのは当たり前の話なのですが、今までこういうことによってどういう影響が出ていたのかということをしつかりと調べないと、それによる政策判

断がどうだったのかということまでしっかり調べるべきだと思います。先ほども話のあったことだと思います。

結局、こうした様々な問題があるのですが、次、人事権を背景とした職員支配、こちらについては報告書の中で最も重いというふうにも言われています。こうした人事異動が、組織を適正に運営するという観点から見ると、必要な能力とか経験とか、そういうものを備えた人材をふさわしい部署に配置するという人事権の本来の目的を大きく逸脱した部分だったと思います。この指摘、どう受け止めますか。

- 山中市長 全て受け入れます。
- こがゆ康弘委員 全て受け入れるのはそうなのですが、市長、適材適所の人事配置を考えてほしかったという説明をしていますけれども、特定の職員について、上げるってことは、もう生涯ないよとか、ずっと、ずーっと、それしかないんだよと発言したことが、直接的な根拠からも認定されているわけです。職員1人の将来の昇進の可能性というのを市長が生涯ないと決めつけることと、適材適所の人事配置を考えてほしいという説明って、どうやったら両立できるのですか。
- 山中市長 おっしゃるとおりだと思います。前人事部長に対して、2人の会話の中でそのようなことを言ったことが、前人事部長にとっても重く受け止めたことが今回の認定だと思いますし、また、私の感情とか好き嫌いのような表現を前人事部長との会話の中で使ってしまったことは、私として心からおわびいたします。
- こがゆ康弘委員 次にいきます。先ほどもありましたけれども、特定の部署が職員への制裁あるいは懲罰を象徴するようないわゆる飛ばし先として受け止められていたようです。ただ、その部署で働く職員に対して、その職員の組織運営だとか士気だとか、非常に悪影響を与えていたのではないかと思います。その可能性についてはどう考えますか。
- 山中市長 職場環境の低下に関しては、あらゆる部署において避けなければいけません。どこか特定の部署において職員がやりがいを持ってないとか、そういったことがないか、これからの振り返りの中でしっかりと検証してまいりたいと思います。
- こがゆ康弘委員 自分の職場が飛ばし先のようなことによって、そう言われた職場の人はどう思いますか。
- 山中市長 就労環境に影響を与えたいと思います。
- こがゆ康弘委員 ぜひその部分は自覚していただきたいと思います。

次です。市長就任後、1年程度の短期間の異動あるいは年度途中での異動という、それ以前にほとんどなかった人事異動が結構頻繁に行われるようになっていました。これは議会でも何度か取り上げられて、指摘をされていました。この人事って何なのと多くの議員も思っていたわけで、この必要性については、本当に客観性とか合理性というちゃんとした理由があったのでしょうか。改めて検証する考えがあるのか伺います。

- 山中市長 これから過去のことについて振り返りを行う中で、そういった点についても検証してまいります。
- 大桑正貴委員長 こがゆ委員、長くなっておりますので、そろそろまとめていただければ幸いです。
- こがゆ康弘委員 はい。

報告書でも、働く者の殺生与奪に関わる人事権を不当な意図の下に行使する行為を、パワハラの最たるものとしているのですね。この指摘についてどう考えるのかというのを、時間がないのでぜひ考えてもらいたいと思います。

次に行きます。人権意識の関係で、報告書では、市民目線という名の下に、自らの意に沿わなかったり、異を唱えたりする職員を排除し、自身の言動を正当化していると指摘されています。市民目線と言いますけれども、先ほど来、自分の物差しで測っていたという。これは市民目線ではないです。自分目線ではないですか。自分目線で全部測っているわけです。気に入らない人、自分にとってプラスにならない人を排除したり無視したり、あるいは自分の公約を実現できない人をそういう部署に飛ばしたり、そういうことがまかり通っていたということなのですね。

でも、市長とは異なる意見をお持ちの職員の方も、市民一人一人のために一生懸命仕事をしているわけで、さらにその多くは横浜市民です。市民目線と言ったときに、では職員は何だったのか。職員だって市民ではないですか。そういう自分目線の考え方がずっとはびこっていたことは非常に残念でならないです。

市長は、第三者調査委員会のヒアリングで、職員との認識の乖離については、組織風土への変化へのチャレンジが反発を招いているんだという趣旨の説明をしています。現在もヒアリングあるいはアンケートの回答を通じて職員から上がったこれだけ多くの声を、改革への反発と思われるのでしょうか。

- **山中市長** 現在の私としては、そういった考えは誤りだったと思います。
- **こがゆ康弘委員** もう時間がないので、再発防止に関してです。再発防止に向けた具体策について伺います。

副市長あるいは幹部職員が、市長のパワハラをなぜ止められなかったのか、なぜ助長させてしまったのか。最大の原因についてどのように考えているのか。これは副市長に伺いたいと思います。

- **松浦副市長** やはり市民の皆様選ばれた市長というところが非常に強いと思います。我々は、市民の皆様選ばれた市長の下でしっかりと仕事をしていく、職務を発揮していく、そういう観点でございます。ただ一方では、私以外の副市長もそうですけれども、他の幹部職員についても、市長には、いろいろな御意見とか御提案というのはさせてもらっていますので、全てが全てそうではなかったということではないと思っています。
- **こがゆ康弘委員** 時間もないので。第三者による客観的評価だとか判断だとか、そういうことが入るような再発防止ってやらなければいけないですよ。ハラスメント防止条例って再三おっしゃっていますけれども、そこを仕切るのがパワハラをした人が責任者になるって、それでは本末転倒だと思うのです。

もう1点聞きたいのですが、前人事部長が勇気を振り絞って、今回、表面化をした、訴えた。そこでこういう具体的な話になっています。これはなかりせばどうだったのかと思うと怖くてならないですね。自浄作用というのは本当に働いたのかどうか、これも副市長に伺います。

- **松浦副市長** 常に我々は、市政を進めながらも、同時に職員を守って、職員をケアし、どうやって組織マネジメントを発揮するか、常に私以外の人も考えて仕事を進めていると思います。したがって、前人事部長の告発というのは非常に大きい話でしたけれども、仮にこれがなくてもどこまで自浄作用ができたかということは、常に我々は考えながら取り組んできたので、何と申し上げましょうか、根本的なところの改善はできなかったかもしれませんが、職員を守り、それから市政を進めていく、同時に市民の施策を進めていく、その3つの両立ということを、我々市の職員としては考えながら取り組んで、自浄作用といいますか、やっていくことだったのだらうと思います。
- **こがゆ康弘委員** 結局、5年間それができなかったわけです。だったら何ができたのかということも含めて、再発防止ということをちゃんと考えなければいけないわけです。

時間ないので。報告書の中では、行政運営の停滞と市民利益の低下への危惧も示されています。その中で私が看過できないのは、市民の実感というよりは、市長の意向が最優先される異常な状態が続いていると指摘されているのです。

つい先日、中期計画の議論がありました。その中で最も重要な主張って何だったのですか。市民の実感ということではないですか。この市民の実感を高めるためにどうしようって中期計画をつくっているのに、市長自ら市民の実感というよりは市長の意向を最優先させるような、そういう雰囲気がつくり出されていたって、この状況をつくり出していることについて、市長自らどのようにお考えですか。

- **山中市長** 報告書のその部分の指摘はあってはならない指摘だと思います。自身の言動を市政の質を高めるためにという理由で正当化していた部分があります。しかし、私が厳しい指導と思っても、それは社会的にはそうは取られない。むしろ職場環境を低下させるものである。委員が御指摘された91ページだと思いますが、行政運営の停滞を招きかねないし、そしてそれが市民利益にも関係してくるということでもあります。
- **こがゆ康弘委員** 時間もないということなので、市民の不信感ってかなり増していると思います。サッカーでいうイエローカード、最近は2枚で退場です。7枚イエローカードが出ているわけで、普通だったら当然レッドカードです。公権力を持つ者が、こうした倫理感とか市長としての適格性とか、こういう疑問を抱かせるような、376万人都市の代表であることは、本当に市民の望みでしょうか。市長が重要視しているとされる市民目線ということを考えたときに、どうすべきかというのをぜひお考えいただければと思います。

まだ質問が残っていますので、委員外議員の後に追加の質問をしたいと思いますので、お時間を頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。一旦、私の質問を終わります。

- **大桑正貴委員長** 御意見として承ります。
- **井上さくら委員** よろしくお願ひします。

最初に、市長、体調は大丈夫ですか。もし休憩が必要であれば、休憩を入れていただいた後でも結構です。

- **大桑正貴委員長** 山中市長、いかがですか。あとお1人で休憩にはなりますが、いかがでしょうか。休憩入れますか。よろしいですか。
- **山中市長** 大丈夫です。

(「入れたほうがいいんじゃないの」と呼ぶ者あり)

- **大桑正貴委員長** 今、そういう御意見がございましたので、ではこの際……
- (「議事進行」と呼ぶ者あり)

- **横山正人委員** 先ほど仁田委員から資料要求がありました。これは多分、休憩明けに出てくるかもしれないので、今この場で意見を申し上げたいと思うのですが、この資料要求ですけれども、個人が特定されたりとか、あるいは個人情報が含まれているものは、当委員会の資料として上げるわけには私はいかないと思いますので、委員長、そこはぜひ整理していただきたいと思います。
- **大桑正貴委員長** 先ほど資料要求があったときに、弁護士との調査などのことも懸念があると私も申し上げましたので、今、横山委員からあったように、しっかりと個人情報などは精査して、資料として出せるようお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- **横山正人委員** 違うよ。そういうものが含まれるんだったら、資料として受けることはできないでしょうということを申し上げているのです。

- **大桑正貴委員長** 承知しました。そういう資料がまずないように確認した上であれば、それ以外のものがあれば出すということで、よろしいでしょうか。

- **山中市長** はい。

- **大桑正貴委員長** では、この際、暫時休憩といたします。

休憩時刻 午後3時51分

----- ◇ -----

再開時刻 午後4時14分

- **大桑正貴委員長** 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

- **井上さくら委員** よろしく願いいたします。

市長、お見受けしたところ、大変つらそうな様子も見られます。しかし、市長も、また私たち市会議員も、それぞれ市民から選ばれた公人です。私人であれば、このような場で追及したりとかいうことはいたしません。しかし、公人である以上、耳に痛いこと、つらいこと、それに対してもしっかりと責任を持って答弁していただきたいと思います。

早速ですが、先ほどの質疑の中で、第三者調査の報告に関して受け入れるという言葉がずっと使われてきましたが、それだけではなく認めるとおっしゃいました。ということは、今まで、この議会の答弁だとか記者会見などで、この第三者調査と違うことをおっしゃってきました。これは、事実とは違うことを議会で答弁したり、また会見で言ってきたんだということなののでしょうか。

- **山中市長** 私の認識が、社会的な評価、専門的な評価からずれていた部分があり、結果的にそういった答弁となりました。

- **井上さくら委員** 評価であれば、確かにちょっと考え方が違ったんだという今の御答弁も成り立つと思いますけれども、これまでの議会答弁などでは、単に評価ではなくて、明らかに違うことをおっしゃっていますね。例えば銃撃ポーズ。銃撃ポーズについては、自分に向けたものであると答えています。これは、そこに関してはどういうふうに、実際はどうだったのですか。

- **山中市長** 当時の私の記憶で、人には向けていないと認識しておりました。そこに基づいて御発言をしましたが、銃撃ポーズ自体をしたことはありますし、また、報告書を受けて振り返りますと、話した相手から見てそういうふうに受け止められた状況だったと思います。

- **井上さくら委員** ポーズをしたことは認めると。実際どういうポーズをしたのか、ちょっとやって見せてもらえますか。ごめんなさい。ちょっとよく分からなかったのですが。

- **山中市長** 銃口をつくる。親指、人差し指、中指で銃口ポーズをつくるというポーズです。

(「やってみてください。やってみてくださいよ」と呼ぶ者あり)

- **井上さくら委員** 今ですと、銃口は相手には向けていないということなのですか。今も記憶として思い出したり、あるいは、この調査で聞き取りをされる中で、また報告書の中でいろいろあったと思います。それを踏まえても、今みたいな上にしか向けていないのだと、そういうことなのですか。

- **山中市長** 私自身は、他人に対して撃ち抜くように威圧的にしたと思っていませんでした。報告書の中でも、様々な向け方がかしながらあると言うたび、私、山中自身に向けて撃ったとか、その場にいない者を対象に撃ったとか、そして他人に対してやったとか、いろいろな結果がアンケートから報告されておりますが、私自身、やっぱり相手に向けて、相手がそう受け止めたと思った可能性があったにもかかわらず、当時

断定的に申し上げたことは不適切だったと考えています。

- **井上さくら委員** ちょっとポーズつながりで、はさみでチョキチョキというしぐさも報告書に出てくるのですけれども、これは御記憶にあるのですか、御自分で。これもやってみてください。
- **山中市長** 今、委員がやられたポーズです。
- **井上さくら委員** そうですか。これも複数の職員が相当ショックを受けているという報告になっています。
これ、今のはポーズの話ですけれども、ほかに議会の答弁で言うと出禁の話もあります。出禁に関しても、私も質疑をした中で、会う相手を選ぶ場合はあっても、属人的な面会拒否とか、属人的に誰かに会わないということはないということ、これも繰り返し何度も答えています。しかし、第三者調査は実態はそうではなかったとなっています。これを認めるのであれば、今まで議会で答弁してきたことは事実とは違うということとは認められるのですか。
- **山中市長** 議会での答弁は、その当時の私の認識だったのですが、私の様々な言動が、職員の出入りを制限していると評価されるものでありました。ですので、結果として誤った説明をしたことには変わりないと思います。
- **井上さくら委員** すみません。どうもまだ率直に認めているようには聞こえないのですね。結果的にはとかおっしゃっているけれども、もうたくさんあるわけで、特に出禁に関しては非常に多くの証言が寄せられていると書かれています。それを、当時の認識では属人的に会うことはない。ちょっと、そこをちゃんと御自分で認めたほうがいいと思います。
- **山中市長** 当時の説明は誤っていたと思います。
- **井上さくら委員** では、出禁はやっぱり、自分の認識としてはやっぱり出禁にしていたということではないのですか。
- **山中市長** 当時はそういう認識はございませんでした。
- **井上さくら委員** 当時そういう認識ではなかったけれども、属人的に実際上やっていたのではないのですか。そこを認めないと、自分は属人的な気持ちはなかったのだけれども、結果的にそうってしまったということではしか認めていないということになりますよ。これ、本当に第三者調査を真摯に受け止めていると言えるのでしょうか。
- **山中市長** 第三者調査でも同様にお伝えしたのですが、様々な客観的な御意見や、複数の職員からのアンケートやヒアリング結果等に基づいて認定され、私の言動がそのように受け止められた、認識されるものであったということは、遅ればせながら今ようやく理解したところです。
- **井上さくら委員** 御自分で、では議会で事実と異なる発言をしたというのが、これとこれとこれに関しては、今もう気がついたとおっしゃったんだけど、これまでの議会の答弁で、これは事実と違うことを答えたと思われる点を挙げていただけますか。
- **山中市長** 例えば、委員が御指摘、御質問いただいた事項に関する議会答弁です。
- **井上さくら委員** これ、本当に問題だと思っていたら御自分で振り返りませんか。私が指摘したからそうであることの繰り返しであって、本当に重大だと思っていれば、自分が議会で言ったことと違うこと、それ、はっきり言って、だから虚偽答弁ですよ。虚偽答弁をしたということを今認めているのですね。それだったら、一体どこに関しては虚偽であったということを、ここに来るまで分かっていないというのはおかしいと思うのですよ。

○ **山中市長** 失礼いたしました。例えば切腹でありますと、妻との会話の中で出たものですが、しかし、前人事部長に対しての発言とも受け止められるものであったと認識を改めました。報告書にも書かれておりますが、どんな雰囲気であったとしても、切腹という言葉、ワードを使うこと自体が、職員がそのように受け止めれば、やはり職員にとって威圧的なものになります。ですので、私自身は和気あいあいとした雰囲気の中でそういった発言をしたのですが、しかしながら、その発言を聞いた担当の部長にとって、やっぱり心理的な影響を与えたと思います。

○ **井上さくら委員** ちょっと限られた時間なので、答えがお願いしていることと違うところに行っています。これ、ちょっと市長自ら振り返って、今までの議会答弁で虚偽答弁に当たる部分はどこであるかということを出してください。これは、議会のもう議事録訂正とかのレベルではなくて、どのような形で虚偽答弁について取り扱うべきかということは、議会のほうでも考えなければいけないことだと思いますけれども、そこはぜひ、ちょっと議会のほうでお取り計らいいただきたいですけれども、虚偽答弁したということを今お認めになっていますので、どの点であるのかということは、まず自ら振り返っていただきたい。

それから、記者会見。会見でも、この第三者調査と明らかに違うことを言っています。それについては自覚はありますか。

○ **山中市長** 私の1月16日の会見等で説明が、この認定結果と異なっていたものはございます。

○ **井上さくら委員** これもどの部分が、これ、虚偽の説明しているわけですが、記者会見として。そこは、どの点が虚偽であったかということを中心に御自分で明らかにしてください。

例えば、これは虚偽ですよ。一対一の人事評価の中だけで言ったことだと、暴言に関して。しかし、人事評価とか一対一ではない場面でも、多くの暴言が見聞きされています。そうすると、閉ざされた一対一であるかということとをずっと言ってきたわけですね。それはやっぱり説明として、うそではないですか。違いますか。

○ **山中市長** 結果的にそう受け止められても仕方ないと思います。この人に例えば複数、前人事部長との一対一会話の中で第三者に係る表現として言ってきましたが、そのときの回答がどのように、この認定結果と異なるのかということは検討したいと思います。

○ **井上さくら委員** こういう虚偽に基づいた文書を市長は発表しています。まず、1月11日の市長のホームページに出されている。先ほど見たけれども、まだ掲載されています。1月11日にほぼ全面否認をしている。これ、なぜ今もまだ訂正もおわびも何もせずに、このまま載せているのですか、ホームページに。

○ **山中市長** 載せ続けていることに対して、私、おわび申し上げます。私の見解でしたもので、当時の見解でしたもので、当時のものとして出したものをまだ残していることに関して、おわび申し上げます。

○ **井上さくら委員** 虚偽の文書ですから、きちんとそれに関しては、ただ消せばいいということではなくて、こういうわけで、ここが虚偽であったということをきちんと、有権者も見ているわけですから、明らかにした上で撤回すべきだと思います。

それから、1月16日の会見の中にもたくさん虚偽の説明があります。特にその中では、報告の文書でも二次ハラスメントであると指摘された部分もあります。一対一の中で同じような発言をしていたのだということをもって自らの暴言を正当化するような、そういう説明をしています。これについても、御自分でこの問題の大きさはお分かりになりますか。

○ **山中市長** 報告書の中で、51ページに委員御指摘の部分が書かれております。私自身の発言の根拠理由と

して、人事部長と会話の中で、第三者に対して発言したもののということを繰り返し申し上げてきたのですが、それが今、委員が御指摘いただいたようなハラスメントに当たるとさえ言えると、そういう評価ですので、私自身としては認識が及んでおりませんでした。

- **井上さくら委員** これも録画という形で残っていますのでね。それ自体を消すことではなくて、どの部分が事実とは異なっていたのか、虚偽であったのかということを、やはりきちんと文書にさせていただいて公表すべきだと思います。それはなさいますか。
- **山中市長** 議会答弁でのごとの部分、違いの部分に関してまとめる過程で、私の記者会見部分についてもまとめたいと思います。
- **井上さくら委員** ちょっと文書つながりで言うと、今ホームページを見ると、7月30日の報告書が出た後のコメントも載っているのですね。しかし、先ほどのやり取りでは、この7月30日の第三者調査が出た後すぐ出している職員向けコメントも、それからこの市長のコメントも、第三者調査の報告書を十分読む前に発出したと。これ、驚きましたけれども、ということであって、先ほどは、ああいったコメントは全く何の反省もしていないと言われても仕方がないと、本当にそう思っていらっしゃるのですか。それならば、なぜこの7月30日のコメントもホームページに載せているし、当然職員への、同趣旨のものを職員に向けて発出したのもそのままです。これも訂正する必要があるのではないですか。
- **山中市長** 私が拙速に、そういった私のコメントをアップしたということは早過ぎたと思いますし、不適切だったと思います。
- **井上さくら委員** では、これもしかるべく対応していただきたいと思います。
そして、ちょっと認識との……
- **山中市長** しかるべき対応というのは。
- **井上さくら委員** 当然ですけれども、どこが虚偽であったのか、間違いであったのか、それをちゃんと文章にして公表するということです。議会に対してはもちろん提出、議会に提出していただきたいし、会見の内容についても、その過程で、振り返る過程で出すとおっしゃった、まとめるとおっしゃったから議会にも出していただきたいし、きちんと公表すべきだと思います。
それは、本来は今、山中竹春さん、政治家としてのホームページに出されているけれども、横浜市のホームページを見ると、全くこの間のことが分からないのですね。市のホームページに正式に載せていません。だから、市民が見ると分からないわけですよ。第三者調査は出ていますけれども、市長がこれを受け止めてどう考えたのかというところが出ていない。これは、なぜきちんと市の公式のホームページに出さないのですか。
- **山中市長** 7月30日の私のコメントについての御質問でしょうか。
- **井上さくら委員** いや、考えてくださいよ。少なくとも……
- **山中市長** なぜホームページの……。すみません。失礼しました。
- **井上さくら委員** 7月30日の報告書は出ています、ホームページにですね。しかし、それに対する市長の受け止めというのは、山中竹春さん、政治家のホームページに行けば出ているけれども、市のホームページには一切出ていません。市長のページ、市長の部屋とかあるけれども、7月28日が最後になっていて、この事態に関しては一言もないです。どうしてなのかと。
- **山中市長** 私のそういった見解を市のホームページに上げられるかどうかについて、可否について検討い

たします。

- **井上さくら委員** ちょっと御検討ください。きちんと市民に向けて、これ、まさに税金でやった第三者調査ですからね。それについて市長がどう受け止めるかというのは、市民に対して示すべきだと思います。うそのないようにすべきだと思います。

それで、事実のそごの関係で、先ほどの出禁に関して、やっぱりまだ先ほども受け止めがという話がどうしても出てきています。それで、これ、ちょっと資料請求をしたいのですが、調査報告書の70ページのところに、告発した当該部長との特に11月のやり取りがされています。これに関してずっと市長は、出禁ではないと、出禁したことはない、前人事部長に関して出禁はしたことないと言っていたけれども、それが事実どうであったのかというのが書かれています。その中に、11月17日に、この前人事部長が秘書部を通して市長に2つの書面を提出している。給与条例・期末手当条例等の改正に関する対応のお詫びと顛末、これがこの出禁に関する文書と思われる。このお詫びと顛末、それから同時に提出された組織再編に関する議会への説明について、この文書2つを資料として提出していただきたいです。これ、市長に前人事部長が出したものだから、市長がお持ちだと思うのだけれども、提出いただけますか。

- **大桑正貴委員長** 市長、いかがでしょうか。
- **山中市長** はい。提出いたします。
- **井上さくら委員** では、お願いします。ここの委員会に出してください。このあたりのことについては、委員会として出していただいた資料を踏まえて質疑したいと思います。今日、もう時間が押していますので、次のときにしたいと思います。

それから、先ほどもありました深夜連絡とか労働基準法違反の話で、松浦副市長は、自己申告であるから、それほどないのではないかというお話がありましたけれども、きちんと把握をする必要があるのではないかと思います。これは、市長自身はやはり深夜連絡を、やはりそれなりにしていたという自覚がおりだと思うのですが、どれぐらいの頻度で幹部に対してやっていたか、御自分でありますか。

- **山中市長** 前人事部長は、8、9、10、3か月にわたり、15日にわたってやり取りをしました。
- **井上さくら委員** これも先日、7月30日、第三者調査の弁護士の先生方に、市長に求めた資料は何であるかということをお尋ねしたところ、メッセージ等に関しては受領したというお話がありました。これらも、個人情報に当たる部分は消していただいて結構ですので、少なくとも時間とか、何日の何時にやり取りしているということが分かるような形で、この第三者調査に提出をされた市長のメッセージ類一切を提出いただきたいと思います。資料要求です。
- **大桑正貴委員長** 後ほどまとめていたします。
- **井上さくら委員** これは深夜割増しの話、労働基準法違反に当たるのではないかと第三者調査が明確におっしゃったのは、この幹部職員に対してなのですが、しかし、先ほどの質疑でもありましたように、精神的・身体的な不調を来して、早期退職であるとか、それから長期のお休み、病休を取ったという記載が幾つも出てきます。これについては市長は、名誉の回復や、それから当然金銭も含むかもしれない、そういったことで市長のパワハラによって与えたこの損害は、やっぱり市長として何らかの形で回復しなければならぬとお考えになりますか。
- **山中市長** 私、調査報告の中で、そういったアンケートが出てきております。第三者調査委が個人情報を当然ながらマスキングしておりますので、どなたかというのが私のほうで分かりかねます。

- **大桑正貴委員長** 井上委員、少し時間が長くなってきていますので。
- **井上さくら委員** そうですね、急ぎます。
- **大桑正貴委員長** まとめて。ありがとうございます。
- **井上さくら委員** 市長がどなたかを把握してくださいと言っているのではないのですよ。こういうことが起きていたということが指摘をされた以上、これは別の方がやるべきだと思うけれども、しかし、その方たちの回復の必要性があると。それをすべきだと思いますかということです。
- **山中市長** そういう事実があれば、私として何らかに対応しなければいけないと思います。
- **井上さくら委員** 事実があればと。仮定ですかね。
- **大桑正貴委員長** 山中市長、端的にお願いします。
- **山中市長** 事実があれば、私として真摯に対応しなければいけないと思います。
- **井上さくら委員** これ、第三者調査を本当に事実として認めていますか、今の。これは、そういう証言があっただけで、事実ではないかもしれないということをおっしゃっているのですか。
- **山中市長** そういったお声があったということに対して、私として深く反省しなければいけないと思います。
- **井上さくら委員** ちょっと、きちんと事実として認めるべきだけれども、認めていないということが今明らかになったと思います。

先ほど、メンタルに関しての窓口はあるというお話だったけれども、原因までは確認していないという、横浜市の組織全体としてはですね。しかし、それはこういう調査が明らかになった以上、把握すべきことだと思う。山中市長のパワハラ、直接的であれ、あるいはパワハラの連鎖が起きていたということだから、連鎖によるものであれ、市長のパワハラによって心身不調に陥ったのであれば重大な労災だし、そのことは、少なくとも今までこういう形で労災認定された人はいるのですか、局長。

- **近藤総務局長** その件数につきましては、確認をして資料として提出いたしたいと思います。
- **井上さくら委員** ではお願いします。

それと、これ、報告書公表以降のことで、先ほど30日の文書が自分でも十分でなかったというふうな発言がありましたけれども、そういう状態で謝罪をして回ったということになっています。しかし、そもそも、特に当該の告発をされた前人事部長は、謝罪は受けられないと言っていたにもかかわらず、市長が謝罪だと称してやってきたと。しかも、その後の新聞のコメントで謝罪の機会をいただいたというふうな市長のコメントが発せられています。これ、市長、どういうことですか。

- **山中市長** 前人事部長に対しておわびする機会をいただいたと認識しております。
- **大桑正貴委員長** 井上委員、そろそろまとめていただいて。
- **井上さくら委員** 相変わらず全く分かっていないです。事実を認めないと謝罪として受けられませんか前人事部長はおっしゃっています。しかし、今も謝罪の機会をいただいたと言っている。これが二次ハラスメントであり三次ハラスメントだということを分かっていただきたい。

これもちょっと資料請求です。7月31日に、当該の部長が山中竹春市長からの職員に対する謝罪を受けてのコメントという文書を出しています。これ、記者などには発表した文書ですので、これを恐らく本市の広報担当も持っているはずだと思いますので、この資料を提供してください。

続けて最後……。

- **大桑正貴委員長** 最後、1問で。
- **井上さくら委員** 1問、はい。職員のコンプライアンス等に関して、特別職も含めて市長は制度をつくると先ほどから繰り返されています。しかし一方で、これは前人事部長の記者会見の中では、昨年の12月から1月に、昨年にかけて、一般職員のコンプライアンスに関して新たな条例を制定しようとしていたと。そのことを実は部局の中では準備をしてきた。しかし、市長によってこれがつぶされたという発言があります。これに関しても資料をください。そして、市長説明や副市長説明をしているはずですので、この資料。
 そして大事なのは、単に資料ではなくて、そのときに何を決定したかです。市長説明、副市長説明、重要な会議なのだから、そこで何を決定したかということを示す記録と併せて資料請求します。
- **大桑正貴委員長** では、ただいま、先ほどから井上委員より山中市長と当局に対して資料要求がございました。第三者が分からない範囲で、個人が特定されないよう資料を御用意いただきたいと思いますが、局長、よろしいですか。
- **山中市長** メール等の資料につきましては私のほうで御用意をいたします。個人情報の観点から留意したものを提出いたします。
- **近藤総務局長** 要求いただきました資料につきましては、提出できるよう準備をしております。
- **井上さくら委員** すみません、そろそろ最後ですけれども、先ほど調査費用に関しての資料が提供されました、横山正人委員の請求によって。これらは明らかに市長を起因とするお金がかかったわけですよ。これについては、市長は御負担する考えはありますか。
- **山中市長** 決議をいただいて市として実施しましたが、御指摘は真摯に受け止めてまいります。
- **井上さくら委員** ということは、三千何万円の費用は御自分が負担する考えを検討するということですか。
- **山中市長** そういった御指摘をいただいたことを受け止めてまいります。
- **大桑正貴委員長** 井上委員、そろそろ。
- **井上さくら委員** はい、そろそろ。先ほど歳費の削減のことも御発言がありましたけれども、これ、給与のことですか。そしてまた、どの程度しようと考えているのだという話なのでしょうか。
- **山中市長** どのくらいの削減割合、それをどのくらいの期間ということは、まだ検討できておりません。
- **井上さくら委員** 全くそれが、先ほどはあたかも責任の取り方であるかのように発言されていたのに、その規模も考えていない。それから、そもそもこの調査費の負担についても考えていない。とても御自分の責任を何らか真剣に考えたと思えません。
 私は、質問に関しては、ぜひちょっと委員外委員の議員の皆さんがいらっしゃるから、そちらにもう回しただいて結構なのですけれども、市長の今日のやり取りを見ていまして不信任に値すると思っております。同時に、しかし、まだ解明されていないものがたくさんあります。また、第三者調査は、前人事部長が指摘をされた内容に基本的には的を当てて調査したものです。しかし、その調査の過程で非常にハラスメントの連鎖が起きていた。そして横浜市全体に業務の悪影響が生じていた、ガバナンスの破壊が起きていたと私は思うのです。その破壊がどのようなものであったのか、実態の全容解明は絶対に必要です。
 ですので、ぜひこれも議会のほかの同僚の議員の皆様方をお願いしたいのですけれども、百条委員会をしっかりと設置をして、しっかりと徹底調査をすべきだということを申し上げて、1回目の今日の質問を終わります。
- **大桑正貴委員長** 御意見として承ります。

- **湊ガバナンス推進室長** 先ほど井上委員から資料要求ございました、コンプライアンスの新たな条例に関する件でございますけれども、説明資料は残っておりますが、議事録は作成しておりませんので、そちらについては資料等は手元にないので御提出ができません。

また、ハラスメントに関する労災認定ですけれども、職員健康課から確認した限りでは、市長との因果関係によるハラスメントの労災認定というのは、職員健康課としては把握していないと聞いております。

- **大桑正貴委員長** よろしいですか。

では、次に。

- **黒川勝委員** すみません。今いろいろ、るる資料要求がありましたけれども、資料要求について、すぐには出ないかもしれませんが、後ほどで結構ですけれども、どういう資料を出すのかというのを改めて整理して教えていただきたいのと、それと、あしたまた委員会があるので、あしたの委員会の前にその資料が出るのか、それは無理なのかということは……。

- **大桑正貴委員長** まだ分かりません、それは。

- **黒川勝委員** あしたまたあるとすればですね。確認をしていただければと思います。よろしくお願いします。

- **大桑正貴委員長** 御意見承ります。精査いたします。

では、次に委員外議員の質疑に入りたいと思います。

- **古谷靖彦議員** ありがとうございます。市長、よろしくお願いします。

この間、私も、この第1回定例会で代表質問から、この質問を取り上げてまいりました。過去、これという4回、本会議場や総合審査などで取り上げさせていただいています。本当に今、先ほどからの答弁だと、虚偽の答弁だったという発言をされたのは本当にがっかりをしております。そのことをまずお伝えして、質問に入りたいと思います。

報告書の受け止めの話です。ちょっと確認なのですが、先ほどの井上委員とのやり取りの中で少しそごが見られたのですけれども、報告書を全て受け入れる、認めると言いながら、一方では、詳細には実は違うのだということを言ってみたり、事実かどうか分からないけれども、報告書で断罪されたから全て受け入れるとしか私は見えないと思っていて、一体どちらなのか。

- **山中市長** 例えば、先ほどお話しした切腹ですけれども、このことが当該人事部長に対して威圧的に言ったものという認識はありませんでした。ですので、当時の認識として、私が切腹ということを妻に言ったのですが、それをどんな状況であれ、職員がそのワードを聞くこと自体がハラスメントなのだという認定結果を今回受け入れております。私の認識が、ハラスメントに関する認識が至りませんでした。

- **古谷靖彦議員** 委員長、ちょっと資料要求なのですが、この7つの認定事例について、発言したことそのものを認めていらっしゃるのか、あるいは発言したことそのものを否定されているのか、発言したことは認めるが趣旨が違うというのか、7つの事例について、それぞれ市長の認識をちょっとそろえて出していきたいのです。これ、ばらばらで、ちょっと質問していると見づらいので、お願いしたいと思います。

- **山中市長** 当時の認識について、会見時についてのことでしょうか。現在についてでしょうか。すみません。確認です。

- **古谷靖彦議員** 現在です。今日の答弁の中でも揺れがあります。ですから、それぞれについて発言したことを認めているのか、あるいは発言したことを否定しているのか、発言したことは認めるが趣旨が違うのか、

それぞれお願いしたいと。

- 大桑正貴委員長 後ほど精査します。

- 古谷靖彦議員 よろしくをお願いします。

調査についてなのですが、今回、回答者の心理的安全性の確保だということも調査報告書の中で書かれています。市長、ちょっと改めて伺いますが、今回の調査に応じた職員を誰なのかということを調べたことはありますか。

- 山中市長 ございません。

- 古谷靖彦議員 これ、絶対ないと言い切れますか。

- 山中市長 はい。

- 古谷靖彦議員 ありがとうございます。

調査報告書が出てから、一晩いろいろ考えられたということも先ほどから発言されていましたが、市長から何か対応策として指示を出したことがありますか。

- 山中市長 市長室の入室運用については指示を出しました。

- 古谷靖彦議員 それ以外はないということですかね。

- 山中市長 すみません。私の勤務時間外連絡の禁止、必要なものを除いて勤務時間外に連絡することについて、その運用をきちんとルール化することができるかどうかということを副市長に相談しております。

また、私自身の意識、行動を根本から変えていくために、市長に対する360度評価、その導入ができるかどうかということを相談しております。

また、報告書にも書かれておりましたが、市長説明をし、次のときに入ってくるときに言っていることが違うという御指摘も、この中でいただきましたので、会議をした後ですね、その後、どういった私が発言したのか、何がどこまで意思決定されたのか、そういったことを、次に同じ担当者が入ってこられる場合のフィードバックの仕組みをつくることをお願いしました。

(「それを議事録と言うんじゃないの」と呼ぶ者あり)

- 山中市長 そして……

- 大桑正貴委員長 端的にお願いいたします。

- 山中市長 はい。市長調査委員会、前回の総務委員会でも調査委が言及されていましたが、市長直通の職員目安箱を設置して、職員が抱えている問題意識や提案など、率直、または自由な意見を私に伝えることができる仕組みの導入ができるかということを相談を始めております。あわせて、人事の公平・公正な運用を徹底するために人事判断の理由を記録する仕組みを導入したり、万が一、人事に関してどうしても納得がいかない、そういった方がいらっしゃれば、幹部からの人事配置申立てが制度化できないか、相談を始めております。あわせて、人事運用そのものを定期的に内部検証をする仕組みの導入を依頼しました。

- 大桑正貴委員長 質疑の途中ですが、全ての傍聴人の皆様に申し上げます。委員会の妨げとなりますので、御静粛にお願いいたします。

なお、委員長の命令に従わないときは、委員会条例第13条第2項の規定により退場を命じますので、念のため申し添えます。

それでは、質疑を続行いたします。

- 古谷靖彦議員 ありがとうございます。今の話を聞くと、自らが起こしたパワハラ、この問題について、

自らを律することがあまり今のリストの中にはなかったなと思っています。

続けていきます。人権認識について伺います。

私、本会議場などで、パワハラは人権侵害だと思いますかという質問を繰り返しましたが、お答えにならなかったのですよね。最終的にお答えになったのは、一般的には人権侵害だと答弁されました。この答弁をされましたが、今回の報告書を受けて、自らが人権侵害をしたと思いますか。

- 大桑正貴委員長 答えて、端的に。
- 山中市長 はい。
- 大桑正貴委員長 イエスで。
- 古谷靖彦議員 非常に端的で……。であれば、人権侵害を自らがしたんだということであれば、先ほどもありましたが、被害回復をどうしていくのかということが問われます。被害回復をどうするのでしょうか。
- 山中市長 今後、そういった申立てを受け取れる仕組みを、過去のものに遡って受け取れる仕組みを市役所内につくりたいと思っています。
- 古谷靖彦議員 市長ね、聞いているのは、実際に過去、人権侵害を自らがしたんだということであれば、人権侵害をした人に対して被害回復が必要でしようということを行っています。これから制度をつくり出すという話ではありません。どう回復するのでしょうか。
- 山中市長 調査の性質から、どなただったのかというのが分かりませんので、まず今後、そういった過去に関するお声を受け止める場所をつくりたいと思います。
- 古谷靖彦議員 そうすると、ちょっと確認ですが、どなたに人権侵害をしたか、パワハラをしたかというのは分からないということですか、自らは。
- 山中市長 私が、この人と、この人という明確な認識はありません。
- 古谷靖彦議員 ちょっとびっくりですね。だから、先ほど報告書を受け入れましたと言いながら、全面的に受け入れましたと言いながら、それで分かっているのかなというのが非常に心配です、それ。
続けていきます。先ほどからもありましたが、告発された前人事部長への謝罪について伺います。
括弧付きの謝罪ですが、これは、前人事部長には、この括弧付きの謝罪は受け入れてもらえましたか。
- 山中市長 受け入れないと言われております。
- 古谷靖彦議員 あの括弧付きの謝罪については、パワハラをした側がパワハラをされた側に会ったわけですよ。そうすると、そもそもこれ、誰がこの場を設定したのでしょうか。
- 山中市長 私と前人事部長の間に入っていただけの方がおりました。
- 古谷靖彦議員 それで、市長は、その前人事部長に謝罪をしたつもりですか。謝罪をしたのでしょうか。
- 山中市長 私からのおわびする機会をいただきました。
- 古谷靖彦議員 前人事部長は、今までの被害を受けたことについて文書で出してくださいということを要望されていたと思います。そのことが分かっているながら、その求めに応ずることがないまま、なぜ会われたのですか。
- 山中市長 報告書の内容だけではなくて、前人事部長が告発している全てのものを全て認めるように言われたためです。
- 古谷靖彦議員 それは、つまり認められないものもあるよということですよ。そうすると、今後のことなのですが、被害を受けた前人事部長の求めに応じて文書での回答をする意思、ありますか、ないですか。

- 山中市長 私として認識がないものも含めて、全て認めるようにということかと思いますが、それを文書にしてお出しするというのは難しいと思います。
- 古谷靖彦議員 これ、そうすると、ずっと全て受け入れろと私は今言ったつもりはありませんが、これをどうやって、では前人事部長に対しては謝罪をするのかということについて、どう進めていくのですか。
- 山中市長 おわびをする機会をいただいたのですが、先方の御要請をクリアしない限り、私のおわびについては受け入れないと、そういった私へのSMSもいただいております。しかし、私として、これからも謝り続けたいと思います。
- 古谷靖彦議員 ちょっとあまり具体的ではないですね。どうするのでしょうか。
研修について伺います。市長は、この報告書を受けられて一晩読んで認識が変わったと、変えたというお話をされました。認識を変えたのは報告書を受け取ってからでしょうか。
- 山中市長 報告書の内容を全て理解してからです。
- 古谷靖彦議員 市長は、この間のやり取りの中で、自らが研修を受けましたと、パワハラ研修を受けましたということをお話をされました。研修を受けては何も変わらなかったということでしょうか。
- 山中市長 そうのことだと思います。
- 古谷靖彦議員 そうすると、市長が変わるのはどうしたらいいのでしょうか。
- 山中市長 技術的なことだけではなくて、やはり私の言動だけではなくて、言動の修正だけでは不十分であります。ですので、その言動が起こる根っこについて、私自身が自分を変えていく必要があろうかと思います。そのことを調査委の報告書の最後は指摘していただいているのだと思います。
- 古谷靖彦議員 何か、道筋が全く市長の答弁からは見えません。
写真展について伺います。写真展を欠席した件について改めて伺いますが、先ほどのやり取りの中で、議場では虚偽の答弁をしたということで間違いないでしょうか。
- 山中市長 写真展に関して虚偽の答弁をしたかについては、私自身はそういった認識はございません。
写真展というのは、すみません、そちらのほうですね。認定報告書の内容かと勘違いしておりました。私の議会で答弁が、私が出席を見合わせたことについて、私がなぜ出席を見合わせたのかに関して副市長から答弁がありましたが、私自身は当時として、私自身が招いたことですが、議会での対応というのがやむを得なかったところもあるかと思います。先方からそういった指示をいただいていたためです。
- 古谷靖彦議員 虚偽かどうかという確認だけだったので、端的にお答えください。
- 山中市長 結果的に誤りだったと、事実と違うことだったと思います。
- 古谷靖彦議員 そうすると、このとき私は市長からも答弁いただきましたし、佐藤副市長からも答弁をいただきました。そうすると、これ、ぐるみで虚偽文書を作成した上で答弁をしてしまったということでしょうか。
- 山中市長 結果的に、そのときの事実と異なる発言をしたと思います。
- 古谷靖彦議員 議会にうそをついたということなのですが、その責任、どう思いますか。
- 山中市長 非常に重く受け止めております。
- 古谷靖彦議員 私は本当、先ほど言ったように4回質問しているのですよね。虚偽答弁だらけ、答弁拒否だらけのやり取りだったのです。誠に残念でした。本当にひどいと思います。

ちょっと次にいきます。今まで、市長の認識が様々間違っていたというお話がありました。市政運営にそ

れが影響がなかったと思いますか。

- 山中市長 今回の調査報告書の内容は、影響があったということでもあります。
- 古谷靖彦議員 影響があったということなのですが、その間違った物差しでつくってきた予算や中期計画、今正しいと思われませんか。
- 山中市長 中期計画につきましては、職員や議会とディスカッションしてきた結果であると考えております。
- 古谷靖彦議員 では、間違った物差しでも正しかったということですか。
- 山中市長 中期計画の中にある評価指標や、それに基づく諸政策については、議論を重ねた結果であります。
- 古谷靖彦議員 その市長が言われた議論というのが、恐怖に支配された、そういうやり取りの中、その職場の中で出てきた結論ではないのですか、市長。
- 山中市長 非常に重く、その御指摘を重く受け止めております。これまでの職場環境の中でつくった、その中期計画が結果的に市民が求めるものではないということでしたら、私としては本当に申し訳なく思います。
- 松浦副市長 中期計画、私も所管としてやってまいりましたけれども、これは本当に政策経営局が各局とも議論をして、市長のそういったこととは関係なく本当につくりました内容です。これはこの間、議会からの御指摘も踏まえて精査議論を積み重ねた内容ですので、その点については、市長、今御答弁されましたけれども、今やっぱり結構疲れていらっしゃると思いますから、そこまで言われましたけれども、私は中期計画については、ちゃんとオール市民の皆さんのためにつくった計画でできたと考えております。
- 大桑正貴委員長 古谷議員、そろそろまとめていただければと思います。
- 古谷靖彦議員 ありがとうございます。すみません。

先ほど、これから今後のことについて、継続的にどう変わったか第三者に確認してもらわなければならない、あるいは外部コーチングを継続的に受けなければならない、こういう発言をされました。市長、この市政の混乱を收拾するのは自分が一番最適だと思いますか。

- 山中市長 私が招いた責任ですので、私自身が変わり、そして、市民の皆様からも議会の皆様からも変わったと言われるよう、できるだけ早く取り組みます。
- 古谷靖彦議員 最後の項目にいきます。

今年3月の議会で、市長の給与の額に関する特例の附則について、週刊誌報道でお騒がせしたということで、附則をつけて現在任期中に限り増額しないと、据え置くことを決めましたということでした。この一連の流れの中で、市長が唯一取った責任なのですよね。先ほど金額を下げるよという話をされたけれども、これから検討するのですというお話ですから、まだ決めていないはずですよ。これでいいはずがありません。

今年3月に私は市長に、もし調査の結果、パワハラだと認定された場合に、最高執行責任者としてどういう責任を取るつもりなのですかと伺いました。そのときは市長は、調査対象であることを理由に答弁を差し控えられました。謝罪はされましたが、責任の取り方については今語っておりません。責任の取り方、市長、どうするのでしょうか。

- 山中市長 私にとっての責任の取り方は、まずは報告書で指摘された、ここは変えないとまずい、そう思って、そう指摘されている部分を変えていくことだと思います。その第一にあるのは、私の根本的な物の

見方や人権意識の刷新であります。

- **古谷靖彦議員** 少し具体的に伺いますが、市長、今回7件パワハラ認定を受けて、市長自身が責任の取り方について今お話しされましたが、非常に不十分というか、なかなかまだ決まっていらっしゃらないのだなと思います。認定を受け入れるというのであれば、責任の取り方についても検討されたはずなのですよね。その中には辞めるということも選択肢に上がっていたのかどうか、伺います。
- **山中市長** まず、この問題を起こした根の部分、私自身がしっかり変わっていく必要があります。
- **古谷靖彦議員** 質問に答えていないのですが、責任の取り方について、辞めるということは選択肢に上がりましたか。
- **大桑正貴委員長** 的確にお答えをお願いします。
- **山中市長** 今回の問題を引き起こした当事者として、私自身、その対応を行うことで責任を果たします。
- **古谷靖彦議員** ちょっと本当に市長、答えてください。辞めることなんて考えたこともないということなのでしょうか。
すみません。付け加えますが、辞めると今言っていないですよ。辞めることは考えましたかと聞いています。
- **大桑正貴委員長** 端的に。同じ質問の繰り返しになっています。お願いします。
- **山中市長** 今、私に対する議会や市民の皆様からの信頼を踏まえると、私でなければ必ずいけない、私でなければ前に進まないとは申し上げることができませんが、ただ、今回の問題を引き起こした本人として、その対応を行う責任を果たしてまいります。
- **大桑正貴委員長** 古谷議員、まとめていただければ。
- **古谷靖彦議員** いや、まとめているのですけれども、市長がお答えにならないのですが、辞めるということとは選択肢になかったということですか。
- **大桑正貴委員長** 端的にお願いします。選択があったかなかったか。
- **山中市長** しっかりした対応を取り、責任を果たしてまいります。
- **古谷靖彦議員** お答えにならないので、考えたこともなかったということですか。
- **山中市長** しっかり対応を行うことで、責任を果たしてまいりたいと思います。
- **古谷靖彦議員** 謝罪をしたり、再発防止策を考えるということは当たり前のことなのです。そのことを長々説明することは、はっきり言って、もう時間の無駄とは言いませんが、そこではないのですよ、争点はそこではなくて、こういう事態を起こした、大問題を起こしたことについての責任の取り方を私は聞いているのですが、そのことについて市長はあまり考えられていないと思うのです。
責任の取り方。ちょっとごめんなさいね。改めて伺いますが、責任、どう取るのですか。
- **山中市長** 繰り返しになりますが、今回の問題を引き起こした本人として、その対応をすることで責任を果たしてまいります。
- **古谷靖彦議員** これね、今、議会の場でこういう説明で私は非常に不十分だし、何というのですか、もっともっと聞きたいことがたくさんあります。しかし時間の制限がありますから、これ、市長、今後市民の前で説明する場、つくるべきだと思いますが、いかがでしょうか。
- **山中市長** この振り返りにつきまして、市民の皆様説明をしていくことが必要であります。そういった機会をつくらなければならないと思います。

- 古谷靖彦議員 では、ぜひつくっていただきたいと思います。

ちょっと、まだまだ本当に聞きたいことがたくさんあるのですが、時間の制限がありますので、この辺でやめておきますが、今日のやり取りは非常に不十分だと思います。説明責任を果たしたとはとても言えない状況だと思います。そのことはお伝えをしておきます。

以上です。

- 大桑正貴委員長 御意見として承ります。

- 太田正孝議員 太田正孝でございます。ただいま古谷さんが、いつも尊敬しているのだけれども、優柔不断な質問で、私は怒り心頭でございますよ。

まず市長は、責任を取って辞めなければ駄目ですよ、誰が考えたって。あなたは昨日も今日も朝からこう言っているでしょう。私は、自分は全く駄目な人間だと認識したと言っているじゃない。そうだよ。人格を直すために研修を受けたけれども、全然研修は役に立たなかったと言っているではないですか。生まれ変わるように努力しますと言っているのではないですか。横浜市長になる人は、生まれ変わってからなってもらわなければ困っちゃうよ。生まれ変わるように努力して、では研修してこいと、お寺でも入って勉強してこいと、そういうことになっちゃうのよ、市長。悪いけれども。

あなたが言っていることはめちゃくちゃ。自分を守ろうとしているのか、横浜を駄目にしようとしているのか、訳が分からない、言っていることが。自分が全く駄目だったと、分かりましたと、駄目なら辞めろと僕は言うよ、誰が考えたって。あなたは、まず人の目のないところではいろいろまいこと言うんだよ。人の目があるところではうそをつくんだよ。そうでしょう。そういうところがすごいんだよ。だから、人事部長との話合いでも、おまえ、録音するなよとさんざん言っているじゃない。録音されちゃったら、みんなにその録音をばらされちゃったらばれちゃうから、だから録音するな、録音するなと言っているんだよ。そうでしょう。平気でうそをつくじゃない、大体が。

うちの、いい方だったけれども副市長が辞めるときだって、さんざん脅かしたのでしょう。古谷さんが聞いたときにもしゃべっているよな。ポンコツ、人間のクズ、ばあさん、ダチョウ。随分悪いことで、あなたを選んだ副市長だよ。そうでしょう。女性の副市長で、いい人よ。あなた自身が選んだ副市長に対して、ポンコツだ、クズ、人間のクズ、ダチョウと。ダチョウというのはどういうことですか、市長。

- 山中市長 前例踏襲の例えとして……

(「どういう例えだよ」と呼ぶ者あり)

- 山中市長 そういった比喻を用いてしまいました。

- 太田正孝議員 体がでっかいけれども、頭が小さくて脳がないということを言っているんでしょう。悪いことを言いますね、あんな立派な人。自分が選んだ人じゃないか。そうだろう。それで辞めさせておいてだ。

あなた、もっと悪いんだよな。普通は、辞めたばかりの副市長、ちょっと例えば復職といって、ほかのところの天下り先か何かあてがって仕事に就くんだよ。ずっと干しちゃったの、知らん顔して。私、どうなっちゃうのでしょうかと相手が思っていたよ。あなたは、ダチョウに新しいところなんかあげる必要ねえよというような考えだったんじゃないの、干しちゃって。それもパワハラ。よくそういうことができるなと思っ

- 山中市長 退職された方の辞められた後の就職先は、3月であれば、そのまま4月からの切れ目のない異動が可能です。途中で辞められた方については、少し時間をいただいて、4月のタイミングで、そのポスト

トに就いていただく場合があります。

- **太田正孝議員** いや、そういうへ理屈はもういいけれどもさ。あなたは第三者委員会というのに自分のパワハラを審査してもらったじゃない、市長。でも、その審査してもらうという内容は、ほかならぬあなたがやったことだよ。そうだろう。それで、その第三者委員会が出した結論については全て認めますと言いましたよね。全て認めますと言ったよね。これ、認めるも認めないも、自分が言ったことだから、第三者委員会なんかなくなつて分かるじゃない、だって。そうでしょう、自分がやったことなのだから。ついこの間自分がやったことを第三者委員会の弁護士に頼まなければできなかったの。しかもだよ、3200万円払うそうじゃない。誰の金。横浜市民の税金だよ、あなた。私が悪うございました、全面的に私は間違いでしたと言うのだったら、この3200万円、あなたが払いなさいよ。横浜市民に何で負担させるの。

普通はね、普通はあれだよ。全くの第三者の話だったら分かるけれども、自分が正しいか正しくないかも分からないからやってもらいましょうとか、第三者委員会に判断してもらいましょうというのはまだ分かる。あなたがやったことだから、全部あなたが分かっているではないですか。さっき井上さんが、ピストルはどうやってやったのだ。全部やっているじゃない、こうやって。ピストルをこうやって、こうやってやりましたと。ところがあなたは、第三者委員会ではそういうことがやったじゃないかと言われる前は、証拠がないものだから、議会でやったことありませんと、あれはうそですと。うそとは言わなかった。そんな認識はありませんと答えているんだよ。インチキ。人前で動かぬ証拠を突きつけられるまでは知らん顔するんだよ。知らぬ存ぜぬを通すんだ。そうやって人生やってきたのですか。知らん存ぜぬを通して、動かぬ証拠を突きつけられると、いや、本人に向かってこうやったんじゃない、こういうふうにやったのだとか、上に向けてみたりとかね。記者会見の席か何かで、いや、自分の頭に対してやったんだよと言ったそうじゃないですか。よくそういう白々しいうそをつくね。

一番の問題は、あなたがすぐうそをつくということなんだよ。パワハラだけではない、うそをつくんだよ、こうやって。そうでしょう。うそをついて、そういう自分が駄目だと認識したんだろう。ねえ、市長。自分が駄目だと認識したんだろう。駄目な人間が市長を続けてどうするのよ。そうだろう。私にも駄目なところもありましたけれども、いいところがたくさんあるから市長をやりますとまた言うんだったら分かるよ。私は駄目な人間だと分かりましたと言って、生まれ変わらなければ駄目だと言って、生まれ変わらなさいよ。

私は古谷さんではないからはっきり言うけれども、辞めてください。今日でもいいし、あしたも何か委員会があるそうだから委員会の席で、皆さんに御迷惑をかけました、私は市長の職に堪えられませんか。ほら、自分で言っているんだから、駄目な人間だと。ですから辞めさせてくださいと言わなければ駄目なのではないの、市長。どう。そこまでいけば男になれるんだよ。今のままだと、市長、誠に大変恐縮だけれども、野垂れ死にという言葉があるけれども、おかしくなっていっちゃう。だんだんおかしくなる。ここで頑張つて市長を続ければ、また昔の大学の教授になるんじゃないかしらとか、いろいろ考えちゃっているのではないの。あり得ないですよ。

- **山中市長** 大変重い御指摘を真摯に受け止めます。
- **大桑正貴委員長** 以上で……。
- (「何ですか」と呼ぶ者あり)
- **大桑正貴委員長** もう一度。
- (「声が小さいんだよ。聞こえないんだよ」と呼ぶ者あり)

- **大桑正貴委員長** もう一度お願いします。
- **山中市長** 大変重い御指摘を真摯に受け止めます。
- **太田正孝議員** 私はちょっと、学問もないし粗野な人間だけれどもさ。だけれども、分かるよ。あなたの気持ちも分からないわけではないけれども、ここはやっぱり潔く辞めたほうが私はいいと思う。辞めて、身を捨ててこそ浮かぶ瀬もあれという言葉もあるじゃないのよ。それで初めて新しい人生に向かって頑張ろうじゃないかと。私も応援しますよ、ざっくばらんに言うと。本当の話。

だから、今考えるというお話だから、考えるのではなくてさ。今言わなくてもいいよ。何だ、太田が言ったから辞めますと言ったのでは具合が悪いだろうと思うかもしれないからさ。あした委員会があるそうだから、辞めると言いなさい。そのほうがあなたにとっていい。将来、まだ若いではないですか。お幾つになった。まだ50代でしょう。まだまだ人生これからの人が、しかも相当立派な学歴もある人がだよ。大学教授までした人が、ここでごちゃごちゃになっちゃって野垂れ死にすることはないのではないの。

今日は質問といったって、みんないろいろな質問をしちゃったから質問することもないくらいよ。ただ、あなたが言った言葉だけを頭に残っているわけ。自分が全く駄目だったと認識しました、生まれ変わるように努力しますと、ありがとうございますと。努力してくださいよ。分かった、市長。そうじゃないと二重人格やろうと言われちゃうよ。

これで私はやめます。

- **大桑正貴委員長** 端的にありがとうございます。
では、続きまして興石議員、お願いします。
- **興石かつ子議員** ありがとうございます。
市長、今日もそうですけれども、市長のためにこれだけ大勢の市民がいて、その画面の向こうの人もみんな注目して、私たちも時間もたくさん使って、市長を中心にこれだけみんながエネルギーを注いでいる、このこと自体に感謝の気持ち、ありますか。
- **山中市長** お盆中の期間にもかかわらず、議会にこういった場を設けていただくことになりました。私が招いた事項で、こういった解明に係る委員会をこの時期に開き、委員の皆様方のお時間を取ってしまったことを心からおわび申し上げます。
そして、今日傍聴されている方、また画面越しに見られている方、すなわち市民の皆様に著しい市政への信頼不信を招いてしまったことを心からおわび申し上げます。
- **興石かつ子議員** ありがとうございます。本当にみんな、別に集中砲火で、ここでパワハラをまた再度したいわけではないわけですよ。市長をいじめたいわけでも何でもなくて、みんな、よりよい方向に行くにはどうしたらいいかという、その一点でみんな集まってやっているわけです。
一番最初におわび、最初のスタートのとき、手元に原稿を置いていましたよね。原稿を置いてしゃべっていらっしゃるのと私からは見えたのです。何か質問されると、NGワードでもあるかのように言って、ここまでは言っていないという言葉が事前に用意されていて、その繰り返し、リフレインばかりやっているように見えますけれども、一番最初に人事部長さんの記者会見があった頃から、アドバイザー、弁護士さんを独自に置いて原稿に備えていらっしゃるのですか。
- **山中市長** 調査に関する代理人の方は、つまり私と調査委員会の間に入っている方はおります。しかし、そういう弁護士はおりますが、この答弁については全て自身で作成をしています。

- **奥石かつ子議員** ありがとうございます。質問に答えている数々の議会の現場で、調査に入る前もですが、御自分の認識、自分は悪気があったわけではなくて、そう受け止められたなら仕方がないというような、そういうスタンスの答弁が多かったのですよ。ということは、自分は悪くないというところに、やっぱりスタートの段階では立っていらっやっと思ったと思うのですね。そうすると、自分が悪くないを証明しなくてはいけないという時間を重ねてきているはずなのですよ。そこに誰のアドバイスを受けて闘っていかうとされていたのですか。
- **山中市長** それは私自身で全て対応しておりました。私自身の当時の認識、記憶に基づいて、私自身、これまで調査委にお話をしてきました。
- **奥石かつ子議員** ほかにいろいろな質問とかするときに、先ほども勉強会をやったのかという質問が委員の皆様方から出ていましたけれども、組織の一員として市長職をなさっているから、たった一人で何かを決めていくということはないと思うのですけれども、そのときに、これからまた調査が進んでいく過程でアドバイスを請うていた人という人がもし出てきたらどうしますか。今、いないとおっしゃいましたけれども。
- **山中市長** すみません。この件に関して、私の発言内容に関してアドバイスを得た人がいたかという質問だと受け止めたんですが、そういった方はいらっやいません。
- **奥石かつ子議員** いないということですね。分かりました。最初に記者会見があった、そのスタートのときの御自身の考え、思っていたことと、今この瞬間思っていることに変化がありましたか。どんな変化が…。
- **山中市長** スタートのときに、この件のスタートのときの私の認識が、今の社会において受け入れられるものではないと認識を改めました。
- **奥石かつ子議員** では、途中で変化があったということだと思えるのですけれども、最初、第三者委員会に頼むときに、お金もかかるでしょうという質問のときに、僕が頼んだのではないですからという御答弁をされたこともあったのですよ。自分ではなくて、そっちが調査したいのだろうということで、それに対して協力はあるけれども、自分が調査したいわけではないということを言っていたのですね。その結果、あのような報告書が出てきて、全員協議会の報告の様子や、前回の総務委員会の私たちからの質問の様子というのは、ライブで市長、御覧になっていましたか。
- **山中市長** はい。
- **奥石かつ子議員** 私は実は、報告書を活字で読むよりも、答えてくださる先生方が非常に弁護士の先生というお立場をわきまえつつも魂込めて、思いの丈を込めて答えてくださっている様子に驚きを感じたのですけれども、こんなにしゃくし定規ではなくて、思いを調査の間に響いて報告書をつくり上げてくださったのだなというのが分かって、ちょっと感動したのですけれども、市長、どう思いましたか。
- **山中市長** 調査委員が調査の過程でどのような調査を進めていたかという、あるいは調査委員がどのような評価を下しているのかに関する御説明が大変よく理解できました。
- **奥石かつ子議員** そうですね。今日のこの数時間を見ても、おっしゃることがちよっところころと変わっているなと思うのですけれども、自分は悪くないと思っているのか、先ほどおっしゃっていた、全て私が悪いのですという言葉も聞こえましたけれども、どちらでしょう。
- **山中市長** 今回の事態を引き起こした全ての責任は私にございます。
- **奥石かつ子議員** 分かりました。そうすると、市長は謝らなければいけないと思うのですけれども、今日

市長ができているのは、一人の力で市長ができているわけではないのですよ。そうすると、あなたが謝ると、あなたを支えていた人たちも、支えちゃった人たち、市民ですよ。皆さんも後悔されていると思うのですね、市長を支えてしまったということについて。得票された66万3876人もの票を前回いただいていますけれども、この方たちに対して後悔させているという御自分のことをどう思われますか。

- **山中市長** 25年の選挙戦で私に投票をしていただいた方、そして、投票はしていないけれども、2期目が始まり、私に期待や叱咤をいただいていた方々、380万弱の全ての市民の皆様に変え申し訳なく思います。
- **奥石かつ子議員** 責任の取り方ということを再三言われていますけれども、はっきり市民が損害を被っていると思うのですよ。損害を賠償してもらいたいと思っている市民、たくさんいると思います。今も市長も自らおっしゃっていましたが、この66万余りの一票を投じてくださった方たちの付託は受けているけれども、投票に行かなかった人や、その他の候補者に入れた人というのは、その何倍もいらっしゃるのですよ。248万5171人もの人は山中竹春とは書いていないのですよ。その書いていない人たちも、仕方なく決まった市長の言うことを聞いてみんなで支えているのですけれども、その人たちが被った損害に対してどうやって賠償するのですか。
- **山中市長** 市役所が行う諸政策について、1期目、そして2期目、この1年間、5年間の間に私が引き起こした事項で職員の働く環境に影響が及び、その結果、政策に影響が出ていれば、大変申し訳ないと思っております。
- **奥石かつ子議員** ありがとうございます。これ、議員である私もいつも思っているのですよ。投票してくださった人の数よりも、して下さっていない人の数のほうがよっぽど多くて、その人たちの、選挙で投票という形での支援はしていない方たちの幸いをどこまで願えるかというところに、公の仕事に就く者としての覚悟があると、私、ずっとそう思ってきているのです。そう思うと、見えない損害が山のようにあって、ちょっと話を戻しますが、職員の人たちの退職数、若い職員がたくさん辞めていったということをよく言われていますけれども、退職者数の変化ということを認識されていますか。
- **山中市長** 退職者数が経年的に増加していることは承知しております。
- **大桑正貴委員長** 時間がたっていますので、そろそろまとめていただきたい。
- **奥石かつ子議員** すみません。辞めた人の、その理由は聞いていますか。
- **山中市長** 若い方の退職理由までは承知しておりません。
- **松浦副市長** 普通退職の件につきましては、私が総務局長のときから議会からも御指摘いただいていた、私は令和4年度、5年度に総務局長をやっていましたが、実は当時までは、なかなか普通退職の理由について確認をしておりませんでした。プライバシーというか、プライベートとなりますので。ただ一方で、組織に影響もありますから、令和5年度からはできる限り聞くようにしているという状況です。
- **奥石かつ子議員** 横浜市の職員の皆さんって、やっぱり厳しい試験を突破して優秀な人が多いと思うのですね。その方たちをさらに我々が育てて、市民の皆さんが育てて、それでキャリアを積んでいって、その蓄積された能力をまた市民のために使うという、そのサイクルが必要なのであって、それを途中で止めてしまったら、その方の人生を止めると同時に市民も損害なのです。投資をしてきているわけです。その投資が市から流れ出てしまうという、そういう認識も持っていただきたいと思うのですけれども、どうですかね。
- **山中市長** 御指摘を重く受け止めます。税金という形で前預かり、言わば前預かりしている原資の政策としてお返しすることが必要ですが、政策の立案や政策の実現に影響を及ぼしていたとすれば、非常に申し訳

なく思います。

また、区役所におきましても、市民サービスの提供に影響が出ていたとすれば、非常に申し訳なく思っております。

- **大桑正貴委員長** 興石議員、まとめていただければ助かります。
- **興石かつ子議員** そうですね。市政運営の阻害という話もあったのですが、令和6年9月の議会で、ある議員から、1年で区長が辞めてしまった事例を取り上げていただいていますけれども、区民にとって、区長が1年で交代するということがどれほど損害が大きいのかということも認識してもらいたいですし、継続したプロジェクトを、担当者が替わることで、どれほど区民がそれによって何度も同じ説明をしななければならないとか、具体的に損害を被っているということも、やっぱりこの際認識してもらいたいのので、ちょっと発言いたしました。

大変恐縮なのですが、人生をやり直そうとされていますよね。引責は、辞めるとかではなくてやり直すということで市長はおっしゃっていますけれども、辞めていった方と心に傷を負った人の、その皆さんの人生のやり直しはどうやってやったらいいのでしょうか。市長はいいかもしれないけれども。

- **山中市長** 私が招いた今回の件が原因で辞められた方については、しっかり振り返らなければならないと考えています。
- **大桑正貴委員長** 興石議員、時間ですので、そろそろ。
- **興石かつ子議員** 具体的にやり直しのサポートをしていくべきだと思いますので、ぜひその辺も検討すべきだと思います。やり直してでも御自分が市長に最適な人間だと思っていられしやるわけですか、今。
- **山中市長** 私に対する信頼、任せてみよう、そういう思いが市民の皆様にとって減っているということは重く受け止めなければなりません。私でなければ駄目だと申し上げるつもりもないです。しかし、私自身が招いた今回の件ですので、しっかりこの件に対応してまいりたいと思います。
- **大桑正貴委員長** 興石議員、最後をお願いします。
- **興石かつ子議員** 最後にいたします。御自分の招いたこと、経験したこと、この案件に関わったこと、御自分の経験を生かして、さらに制度をつくっていくのだとおっしゃいますけれども、その経験を、社会をよくすること、皆さんの幸せのために御自分の経験をお使いになるということだったら、それは市長でなくてはならないということではないと思うのですよ。社会の中にはたくさんの活躍の形というのはほかにありますので、そういうことも検討された上で市長であることが最適だと思われるのか。私は、社会をよりよくするという一点をきちんと立ち向かっていけば、ほかにもいろんな形があると思いますけれども、そういう検討はされたことはありますか。
- **山中市長** 私の社会での活躍の仕方が今の立場以外にもあるという御指摘については、真摯に受け止めたと思います。
- **興石かつ子議員** ありがとうございます。
- **大桑正貴委員長** 御理解ありがとうございます。

では、荻原議員の質問に入る前に、市長から発言を求められておりますので、よろしいでしょうか。

- **山中市長** 写真展に……
- **大桑正貴委員長** どなたの質問に対してですか。
- **山中市長** 失礼いたしました。古谷議員の写真展に関する答弁ですが、先ほど虚偽答弁という趣旨の発言

をいたしました。虚偽答弁はしておりません。相手方の協議内容を、相手があるので控えさせていただくとして答弁しなかったということになります。今回、相手との了解が得られたので、協議内容を先ほど松浦副市長が答弁をいたしました。

- **大桑正貴委員長** 一言だけ。
- **古谷靖彦議員** お盆をひっくり返すようなやり方、やめていただきたいのですけれども、虚偽答弁と言いましたよね、先ほどね。それで、これって公務だと言ったではないですか。公務がそれに優先するのですかというやり取りをしたことも覚えています。虚偽ではないのですか。

- **山中市長** 今、答弁修正させていただいたとおりです。

(「それはないでしょう」と呼ぶ者あり)

- **大桑正貴委員長** 質問が繰り返しになっておりますので、最後でお願いします。
- **古谷靖彦議員** そうしたら、ごめんなさい。資料請求させてもらいます。こういうふうに答弁しようと決めた、組織的に決めた会議の中での検討メモ等々、そこ出席メンバー等の資料を要求します。
- **大桑正貴委員長** では、古谷議員から山中市長に対して資料請求がございました。先ほどの資料等を含めて、第三者が分からない範囲で、個人が特定されないような範囲で御用意いただくようお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、議事を続行したいと思います。

- **荻原隆宏議員** 無所属、荻原隆宏です。よろしくお願いいたします。

まず冒頭、2021年の山中市長の1期目の市長選の当時、私は立憲民主党に所属しておりましたので、山中市長を応援をいたしました。山中市長が今回、この第三者調査によって重大なパワハラ行為があったと認定された事態を受けまして、2021年市長選当時、政党の一員として山中氏を支援したことにつきまして責任を感じております。誠にざんきに堪えず、市民の皆様に深くおわびを申し上げます。

まず、議会答弁との整合性については、これまでの委員の皆様方から何度もお話が出ているところではございますが、重ねてになって恐縮ではございますけれども、私が直接市長に質問をさせていただいた答弁内容について、改めて確認をいたしたいと思います。

銃で撃つしぐさ、これにつきましては、議会において市長は明確に否定をされておられました。3月18日の総合審査、まさにこの場におきまして、私から、銃で撃つしぐさはしていないということで間違いはないかと問いましたところ、人に向けて行うことについて、そういったポーズをすることは認識しておりませんというお答えでしたので、していないということでよろしいでしょうかともう一回問わせていただきまして、そのようなポーズを他人に対して行うことはございませんと、このようにお答えになられております。

この銃で撃つしぐさについては、この第三者調査によって事実認定をされておりますが、今も市長、否定をされるかどうかお答えください。

- **山中市長** 報告書で今回そういった指摘がなされております。銃撃ポーズ自体をしたことはありました。そして、人に向けた可能性があったにもかかわらず、当時は断定的に記憶がないと申し上げたことは不適切であったと考えています。
- **荻原隆宏議員** 記憶がないというお答えでしたけれども、当時は認識しておりませんということで、これは同じ内容だということで捉えてもよろしいでしょうか。
- **山中市長** まず、その当時の私の記憶で、そういうポーズは他人に向けるようなことはしていないと考え

て思っておりましたが、しかし、相手の受け止めからすれば、自分がそういうポーズをされたと、威圧的だったと、そういう状況もあったことが分かりました。明確な記憶がないにもかかわらず、断定的に記憶がないと申し上げてしまったことが不適切だったと思います。

- 荻原隆宏議員　これは、第三者調査の結果を踏まえれば虚偽答弁ということになると思います。これは虚偽答弁だったとお認めになるでしょうか。
- 山中市長　当時のそのときの認識に基づいてお話をいたしました。
- 荻原隆宏議員　そのときの御認識、それから記憶、これに基づいてお話をされた。その結果、第三者調査においては、これは事実であると、このように報告がなされて、市長は、この報告を全て受け入れる、争うことはしないと、こういう御認識だと思います。したがって、今日、何度も同じ種類のお話が出てきたと思いますけれども、これが虚偽答弁ではないのだと考える、その根拠は何でしょうか。
- 山中市長　私の認識と異なることを話していなかったというためです。
- 荻原隆宏議員　その当時、市長は、自分はそのついていないと、自分の記憶のある限りの中で答えたとして、そういうことをおっしゃりたいのだと推量いたしますけれども、そういうことでよろしいですか。
- 大桑正貴委員長　山中市長、端的に。
- 山中市長　はい。
- 荻原隆宏議員　しかし、第三者調査では、これは山中市長の答弁とは違って事実なのだと、こう言っておられまして、市長は、この第三者調査の報告を受け入れるとおっしゃっておられますので、市長がおっしゃったことは真実ではないのだということをお認めになるのが筋ではないかということを皆さんおっしゃっている。私もそう申し上げたい。真実でないことをおっしゃったので、これは虚偽ということになると思いますけれども、いかがでしょうか。
- 山中市長　御指摘は重く受け止めます。私としては、例えば書類をぶん投げるとかあったのですが、そういう認識はありませんでしたし、しかし、それは相手がどう受け止めるのかであって、私がどう認識しているかではないということが明確に分かりました。ですので、今回、アンケートやヒアリングの結果からの事実認定については、私として重く受け止めております。
- 荻原隆宏議員　次に、切腹だからなという、この言葉についてでございますけれども、この切腹だからなという発言の直後に、こんなこと言ったらパワハラかなということをおっしゃったと報告書にありますが、これはそのとおりでよろしいでしょうか。
- 山中市長　はい。
- 荻原隆宏議員　こんなこと言ったらパワハラかなという、その言葉が含む意味内容というのは、他者が聞いているという自覚のある中で言葉だったのではないかと通常思われるのではないかと思いますので、この点はいかがでしょう。
- 山中市長　私がその言葉を発したときに、当該幹部職員がどのぐらい近くにいたのかどうかというのは分からなかったのですが、私がその発言をした際に、職員がいる中で、あるいはほかの職員も、当該幹部職員以外の職員もいましたので、聞こえている可能性に関して、よくない発言だなと思い、パワハラかなと言いました。
- 荻原隆宏議員　この切腹だからなという言葉については、これは、市長は誰に向けて発言した言葉だったということでしょうか。

- **山中市長** 妻との会話の中で発生したものでありますが、前人事部長に対しての発言とも受け止められると認識を改めております。
- **大桑正貴委員長** 荻原議員、少しずつ質問をまとめていただければと思います。
- **荻原隆宏議員** 妻に対して、パワハラかなと、こうおっしゃったということでしょうか。
- **山中市長** はい。
- **荻原隆宏議員** 切腹だからなということも、妻に対して言ったということでしょうか。
- **山中市長** 妻との会話の中で、その言葉を発しました。
- **荻原隆宏議員** 市長は、3月18日に切腹の発言についても問わせていただいたのですけれども、この発言はしたのかどうかということを問わせていただいたときに、市長は、他者に向けて表現したものではありませんと、こうお答えになっています。ここでも食い違いがあると思いますけれども、今の市長のおっしゃったことと、この3月18日の答弁とではずれがございすけれども、市長としては、どちらが真実と認識されているものですか。
- **山中市長** 妻との会話の中で、何か冗談めかして言ったものでありますが、前人事部長が聞こえるところにおり、結果的に前人事部長にも聞こえており、そして、前人事部長に対しての発言とも受け止められるものだったと認識を改めております。
- **荻原隆宏議員** 市長の御発言について、議会での発言について何が本当なのか。これだけお話を伺っていてもなかなか明確にならないという思いでございます。それは、第三者調査の事実認定と異なるニュアンスで市長が御答弁を続けておられるからでございすが、これを聞いておりますと、市長のこれまでの議会におけるあらゆる御答弁の真偽が疑われるという思いがいたします。そして、これから先、山中市長が議会で行われる御答弁についても信用していいのかどうかという思いにまで至ってまいります。これが私の率直な思いでございます。

市長、さらに7月30日付の、先ほど井上委員からお話のあった、市長の政治家としてのホームページに今も掲載されている、7月30日付の記者対応冒頭発言要旨とあるペーパーがあるのですけれども、これを見ても、それから、この前のタイミングで出された調査報告書の公表を受けてという1枚のペーパーもございまして、7月30日付はこの2つがあるのですけれども、このどちらにも、人権意識とか、人権感覚とか、人権侵害とか、そういったことに触れられておられないのです。先ほど報告書を読まずにということで、なるほどというところが感じるところもございすけれども、本当に市長が人権について生まれ変わるのだという強い意志を持っていらっしゃるのかどうか。このことについても、このコメントを読む限り、疑わざるを得ないと思っております。この件について、御見解があれば教えてください。

- **山中市長** 生まれ変わらなければならないと思います。今回の事態を受けて、生まれ変わらなければならないと思います。私、一人の人間として、しっかり市民の皆様に御認識いただけるようにします。
- **大桑正貴委員長** 荻原議員、質問をまとめていただければと思います。
- **荻原隆宏議員** 最後、まとめに入らせていただきますけれども、日本の地方自治というのはストロングメイヤー制度と言われます。非常に首長の権限が強い強首長型のシステムだと。横浜市は中でも、日本全国にある自治体の中でも4兆円という極めて莫大な予算額の自治体でございまして、本来は、この首長の権力を分散させる必要が制度的にも考えられるべきところでは、私も非常にそこは強く思いますけれども、しかし現状はそういう中にある中で、首長が道徳的に、倫理的に、人権意識を持って、あらゆる市民、あら

ゆる職員の存在を、尊厳を尊重していくということを守るのは、もうひたすらその首長の人徳に頼るしかないのですよね。それを何か制度で制限といいますか、制度でチェックしていこうということは、一部分はそれで補えるかもしれないですけども、やはり予算編成権もあり、議案提出権もあり、人事権もある首長が適正に仕事をしていくためには、やはり極めて高い人徳がなければならないと思います。

市長は生まれ変わるとおっしゃってられますけれども、市民は待てないと思います。市長の人徳の育ちを待ちながら、膨大な行政執行、マネジメントを、これを許してしまうということは、私は、この先以降さらなる負荷を職員にかけてしまう可能性、それを放置してしまうことになる。私は大変重大な局面だと思います。したがって、私は、市長自らをチェックする体制を行政側につくるという、そういうお話も市長からございましたけれども、市長御自身の中に幾つものチェック体制をつくらないといけないのですよ。それについては、これ、最後の質問で市長にお答えいただければと思います。

- **山中市長** おっしゃるとおりだと思います。これまで私が研修で学んできた何か技術、なる行為と、該当する行為とそうではない行為の線引きは、単なる技術的なものであります。今回、私の中にあるもの、内面的な課題に関して心から理解をいたしました。そして、今後変わっていく上で、二度とこのような問題を起こさないためには、今、議員がおっしゃった何十ものチェック体制をどうやってつくっていくのかを早く検討いたします。

- **大桑正貴委員長** 荻原議員、端的に。

- **荻原隆宏議員** はい。私は、市民生活を思えば、市長がこの先、いつ人徳の育ちを果たしていただけるのか、そこがいまだに分かりません。この分からない中では私は、横浜市会としては不信任と、そして、先ほどこからお話も出ておりましたが百条委員会の設置、これ、双方で、横浜市会としては、市政の立ち直りのためにしっかりと検討をしなければならないと、このように思うところでございます。最後に意見を申し述べまして私の質問を終わります。

- **大桑正貴委員長** 御意見として承ります。

- **田中ゆき議員** 無所属の田中ゆきでございます。市長、よろしくお願いいたします。

市長には、調査報告書に記載されている内容にとらわれないで、御自身のお考えや言動について、御記憶等に基づいて率直にお答えいただきたいと思います。

まず、恐怖による支配について伺います。

市長は、前人事部長との人事異動に関する会話において、飛ばされるかもしれないという恐怖を与える、人事部からのジャブを与えられないかなという御発言をされています。また、調査報告書では、職員の市長の言動に対する恐怖心が数多く記載されています。市長は、さきの人事権の行使のほか、どのような方法で職員に恐怖心を与えていたのか、御記憶の限りお答えいただきたいと思います。

- **山中市長** 人事権や、人事配置や、あるいは私の言動がそのように受け止められたと認識しております。
- **田中ゆき議員** できれば個別具体的に、何かこの人事権以外に恐怖心を与えていた方法について列挙していただけると幸いです。
- **山中市長** 私の様々な言動がそのように受け止められていたと、職員にとってそのように受け止められていたと認識を持っています。
- **田中ゆき議員** ありがとうございます。市長は、恐怖による支配をしているとき、どのようなお気持ちで当時いらしたのか教えていただきたいと思います。

（「恐怖による支配なんて言われちゃうと困っちゃうでしょう。国じゃないんだよ」と呼ぶ者あり）

- **山中市長** 職員にそのような思いを持たせてしまったことを大変申し訳なく思います。おわびしてもおわびし切れないかもしれませんが、結果的にこのような事態になったこと、大変申し訳なく思います。
- **田中ゆき議員** お答えありがとうございます。私は、今、市長は、報告書の結果を受けていろいろ当時のことを振り返って、職員に対して申し訳なかったという思いがあると思うのですけれども、今後こういった恐怖による支配というものを横浜市政の中でなくしていくには、恐怖による支配がどのような気持ちから起きるものかとか、ちゃんと分析しないとならないと思っていて、それで今の質問をさせていただいたのですが、当時、恐怖による支配をしようと思って、そのとき支配ができたかどうか分からないのですけれども、そのときの市長のお気持ちはどのような感じだったのか、教えていただきたいと思います。
- **大桑正貴委員長** 山中市長、当時の気持ちをお願いします。
- **山中市長** 私自身は、どういう人事配置がいいのかということを、人事部長や副市長らと議論しておりました。その中で、人事部長との会話の中で、そういった不適切な発言をしてしまいました。そして今回、そのような人事運用に係る様々な職員のアンケート結果が、ヒアリング結果が出てきたことを大変重く受け止めております。
- **田中ゆき議員** ありがとうございます。市長の御答弁、聞いていても私も心がすごく苦しいのですけれども、その恐怖による支配の目的って一体何だったのでしょうか。その人事権の話だけではなくて、なぜ職員の方を恐怖心を感じさせて、何か市長の思惑どおりにならなければならない、何か目的ってあったのでしょうか。
- **山中市長** 私として、職員が恐れを抱きながら職務に当たっているという、その認識が足りておりませんでした。そのことに関する、いや、職員はこう思っているのだよと、そういう御指摘をまさに今回の報告書の中でいただいたと考えています。
- **田中ゆき議員** ありがとうございます。恐怖感を感じたという、報告書の中に多くあって、先ほどもありましたけれども、体調を崩されたり退職を余儀なくされた職員や、市長の機嫌を損ねないように迎合せざるを得なかった職員の皆さんは、深い傷を心に負っていると思います。今後、それに対して市長がどのような行動を取ることで、それら職員の皆さん、退職された皆さんの心の傷が回復に向かう、それが少しでも癒えるのか等、どのような行動を取ればいいのかとお考えでしょうか。
- **山中市長** 私自身の未熟さから、このような問題が起きました。まず私自身が根本的に変わることで、そして、それだけでは私だけの変化でありますので、しっかり変わった自分を市民の皆様のお役に、いま一度立てていただきたいと思っています。
- **田中ゆき議員** ありがとうございます。市長もいろいろ本当に反省されている部分もあると思うのですけれども、市長に会うことで、トラウマみたいに今後もつらい思いをされる方たちがいると思いますので、その点については、市長のみならずですけれども、局の方ともいろいろ話合いをして、それら職員の皆さんの心の傷のケアをお願いしたいと思います。

次に質問を移らせていただきます。

よく、この調査報告書には、市長に気に入られないとか、機嫌を取らないとというのが書かれているのですけれども、当時ですけれども、市長が気に入る職員とはどんな職員だったのか。また、市長が気に入ら

ない職員ってどのような職員だったのか、端的に教えていただけると幸いです。

- **山中市長** この職員の好き嫌いに関して、私の中で明確な基準が、線引きがあるわけではございません。
- **田中ゆき議員** ありがとうございます。やはりこの調査報告書では、本当に市長に気に入られないという職員の恐怖心が多く書かれていたので、市長はそういう線引きをしていなかったという御認識だったとは思いますが、気に入られないという恐怖を覚えた職員がたくさんいらっしゃるということは御認識いただきたいと思いますし、今後、その点について、何をもってして職員が市長に気に入られないと大変なことになると感じたのか、その原因についても、いま一度御自身で考えるなり、職員からのヒアリングをするなりしていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。
- **山中市長** 御指摘を真摯に受け止めて、しっかりと振り返ってまいりたいと思います。そして、必要があれば具体的な対応をしていかなければならないと思います。
- **田中ゆき議員** よろしくお願ひします。
では、最後の項目に移ります。てんまつ書について伺います。
特段の落ち度もなかった前人事部長に対しててんまつ書を提出させるような事態に至らしめたという部分がありますけれども、特段の落ち度もない職員にてんまつ書を提出させる目的について教えてください。
- **山中市長** 私がてんまつ書の提出を求めたことは、前人事部長以外も含めてございません。しかし、私とのやり取りの中で幹部職員が負担を感じ、そういったてんまつ書を提出しなければならないと思わせるに至ったことが、私の至らなかったところだと思います。
経過について報告書にも記載されておりますが、私として、その職員が本当に数日間の、11月13、14、15、16の間悩んで、11月17日月曜日にそのようなてんまつ書を提出されたことを、大変申し訳なかったと思います。
- **大桑正貴委員長** 田中議員、時間がたっていますので、そろそろまとめてお願いします。
- **田中ゆき議員** ありがとうございます。てんまつ書を市長が求めたわけではないということを伺って、それは私、一安心はしました。
ただ一方で、最後になのですけれども、市長にとっては、そんなてんまつ書を提出する必要のない職員からてんまつ書を提出されたときに、何かお声かけてしなかったのでしょうか。別に今、市長はてんまつ書を提出させたことはすごく申し訳なかったとおっしゃっていますけれども、当時、てんまつ書が出てきたときに、こういうことに時間を使うのではなくて、もっと仕事のために時間を使っていいのだよとか、何かお声かけてすることは当時ではできなかったのでしょうか。これで私は質問を終わりにします。
- **大桑正貴委員長** あったかなかったか、お願いします。
- **山中市長** 秘書部を通じて、そのてんまつ書を私は渡してもらったのですが、それを読みました。その後、今から思いますと、その職員にお声がけをするべきであったと思います。
- **田中ゆき議員** ありがとうございます。以上です。
- **大桑正貴委員長** 御協力ありがとうございます。
- **長谷川えつこ議員** お疲れさまです。長谷川えつこです。

本日、長きにわたり各委員の質問にお答えいただく中で、御自身のこれまでの言動に対する振り返りや、様々な思いなどもめぐらせてこられたかと思います。そこで私からは、当時ハラスメントだという認識が一切ないまま、どのような心情でその行為に及んでいたのか、そして、組織のトップとしての在り方やマネジ

メントに対する根本的なお考えについて、焦点を当ててお伺いしていきたいなと思っております。

市長におかれましては、これまで横浜市への深い愛情や、市政を立て直そうという熱意を語られ、さらに御自身もラグビーというチームのスポーツを通じて、同じ目標に向かって全員でワンチームとなり、お互いを信頼し合って突き進むことの尊さをとても経験されてきたことと思っております。しかし、他の委員の方からの質問でも、ハラスメント研修ではテクニカルなことを学ぶ機会が多かったとのことですが、一般論として、ハラスメントに走る人間の本質は、単なる指導の行き違いとかではなく、他者の痛みに共感できない冷酷さや、自分を大きく見せるために他者を踏み台にすることを何とも思わなかったり、根本的にそういったゆがんだ価値観にある人が多いと伺っております。ハラスメントに走る人間の心理の根底には、実は強さではなく、自己の能力に対する拭い切れない不安、そして誰よりも強い心の弱さが潜んでいると言われております。全ての人間関係を勝ち負けや上か下の二極でしか捉えることができず、自分が上に立ちたい、あるいは安心したいがために立場の弱い人間を圧迫し、時にはこき下ろそうとするような振る舞いをしてしまう、そういった認識がしみついている人が多いと伺っております。本人にはハラスメントをしている自覚がないことが多く、認めたら負けという意識が強く動いております。こうした人間の心理的メカニズムについて、御自身のこれまでの振り返りの中で、今まさにこういった姿勢があったのではないかと思いますけれども、御自身の率直なお考えについてお伺いしたいと思います。

- **山中市長** 御指摘いただきましてありがとうございます。今振り返ってみますと、私自身、御指摘を真摯に受け止めなければいけないという部分もあったろうかと思えます。今回のことが起こった原因を、私自身、しっかりと見詰め直してまいります。
- **長谷川えつこ議員** ありがとうございます。だからこそ伺いたいのですけれども、学生時代も含め、組織で丸となることの意識を深く知る市長が用いる組織を、なぜ横浜をよくしたいという同じ志を持つ仲間と対立してしまったのかですよね。職員のやる気をそぐような暴言や威圧的な態度が生まれてきたかというのが、私は不思議でならないのです。本来であれば、共に横浜を立て直していこうという仲間を大切にし、励まし合ったりとか、職員のチャレンジする気持ちを支えてあげる姿勢があったりとか、あとは働きやすい環境の整備、そういったところができるのが市長の度量の広さなのではないかなと思っております。お互いに切磋琢磨して本当のワンチームを築けるはずだと思っておりましたが、実際のところ、仲間を傷つけ、結果を揺るがせた、この事実を市長としてはどのように受け止め、御自身が、これまでの姿勢を今はどう感じていらっしゃるのか、率直な御意見についてお答えください。
- **山中市長** 報告書でも、今回の原因について84ページ以降記載されております。1番目が高い職務意識の反面、職員の尊厳・人権への配慮の欠如、そして2番目がパワハラに関する知識・理解の不足、そして3番目が厳しい指導との誤解と対話の不成立であります。私自身の問題が自分の中で内面的にあったにもかかわらず、それがこれまで直せてこなかったことを本当に情けなく思っております。しっかりと、未熟な私がこの報告書を受け止めなければならない。この報告書の様々な原因が起こった理由、この事案が起こった原因の専門家の分析を受け止めなければならないと思います。
- **長谷川えつこ議員** あわせて、自分の中にある弱さとか喪失感とか無力、無意識のうちに部下への攻撃的とか威圧的な態度として表面に出てしまったのではないかとという点について、御自身の心の内を振り返ってどのように思われるか、率直な意見をお伺いしたいと思います。
- **山中市長** 今、議員がおっしゃったような気持ちが私の中に内在化していたとすれば、根本から改めなけ

ればならないと思います。

- **長谷川えつこ議員** ハラスメントをしている多くの人は、行き場のないストレスがあることによって、それを自分より立場の弱い人間にぶつけることで、一時的な感情のストレス発散であったり自己防衛を図ろうとしてしまう弱さを持っていると私は思います。全てを勝ち負けの二極論で捉えるのではなく、自分自身のいらいらや憤り、焦りをそのままぶつけてしまう、感情のはけ口にしてしまうこと、こうした姿勢は組織のリーダーとして最も不適切であると思っております。冷静さや客観的な視点が完全に欠けていると言わざるを得ないです。御自身の心の奥底にあった未熟さとどう向き合われ、自身の言動がもたらした結果を今後どのように統括されるのか、ごまかしのない言葉でお願いしたいと思います。
- **山中市長** 今回、私の分析が様々、この報告書の中になされ、このままでは市政がこういう方向になるというところまで記載をいただいております。これだけ重い報告書をいただき、そして、私自身が原因を今認識しましたが、しっかりと根本にある人権意識、人権というものに関して自覚し、あわせて、そこから派生する職員への尊厳、職員を思いやる心、そういったものを職員にも持っていたけるようや、今、市長はこう変わったのだと思っていただけるよう、全てをかけて努力をしていきたいと思います。
- **長谷川えつこ議員** ありがとうございます。物事を自分の思いどおりに動かそうとして、自分こそが絶対正しいと思ひ込む、まるで裸の王様のような傲慢な状態に至っていたと私は感じておりますが、独りよがりな正義を振りかざして周囲を見えなくしてしまったことについて、今後どのように御自身の心の持ち方を変えて市政をリードしていこうかという思いを率直にお聞かせいただきたいと思います。
- **山中市長** 今回求められているのは、自身の価値観に向き合うということであります。これまでの私を根本から見直し、そして人権意識の刷新に努めなければなりません。そして、そういったことが、山中は変わったのだと職員に伝わり、それだったらまた山中と一緒に市政をつくっていこうと、そう思っていたく変化を私自身がこれからしっかりやり直し、職員に思っていたかなければならないと思います。
- **長谷川えつこ議員** そして、市長のハラスメントの問題が明るみに出たことによりまして、私たちの下に、本当に横浜市民の方々から怒りとか失望、そして市政に対する信頼のケツソクを、多くの方から切実な声として届いております。そんな中、この間市長は、こうした市民から率直な声や批判の声をどのように受け止め、一人一人の言葉から何を感じたのでしょうか。市民の信頼が大きく揺らぐ事態を招いたことに対する重みと、その受け止めについて市長にお伺いして、最後といたします。
- **山中市長** 市政に対する不信を招く事態となりました。先ほど申し上げましたが、私は、380万人から選ばれた崇高な人格と行動を持つ人間でなければならぬところ、私自身の未熟さがこんなに露呈をし、多くの人に御迷惑をかけていることが分かりました。本当に自分自身が未熟であったと思います。しっかりと市民の皆様から信頼回復しなければならぬと思いますが、市民の皆様からの信頼回復は容易ではないと思いますが、しっかりと私自身、全てをかけて変わり、横浜市のために貢献し続けていきたいと考えています。
- **大野トモイ議員** 無所属、1人会派の大野トモイです。
市長、私は、市長も御承知のように、大変気性が激しくて物言いがはっきりしているのです。27歳で初めて国政選挙に出て以来、48歳の今日までいろんな衝突もありました。でも、その中でいつも心にとどめてきたのは、私は、自分のこの顔と名前と、そして、この自分自身の足で立って、自分自身の人生を切り開いていくということなのですね。自分の選択、自分の行動の選択については、いいものも悪いものも、それをちゃんと自分で腹をくくって生きていくということを私は自分に銘じているのです。だから、議員になっ

てからも、一つ一つの発言や行動について、もしこれで次の選挙落選しても、それはもう自分の選択の結果だからしょうがないと、そう自分に言い聞かせて日々を生きています。公選職にある者は、私は、この覚悟を持って職務に当たるべきだと思っています。この私の公選職にある者の一人として、私なりの覚悟、生きざまを最初に市長にお伝えして、以下40問、お伺いします。

市長は、長くアカデミズムの世界に身を置き、最終的には教授という立場にいらっしゃいました。教授には、自分の研究を行うということと、あと学生や後進の研究者を教育・指導する側面があると思いますが、学生や後進の研究者たちの経験値やキャリア、資質や能力、将来の希望は様々だと思います。教育や指導に際し、どういったところに配慮をいらっしゃいましたか。

- **山中市長** 学生が、より短期間でいろいろなことを吸収し、そして多様性を持つ経験をし、成長していける機会を重視しておりました。
- **大野トモイ議員** 御自身の思いと、学生や後進の研究者たちの思いが合致しない場合というのは、どう対処していらっしゃったのでしょうか。
- **山中市長** 当時の私は、人の受け止め方というものを認識する力が十分ではなかったかもしれませんが、そういった事態に、そういった状況を私が本人から言われるとか、あるいは教室の誰かから言われたりした場合には、その方と対話をするように努めておりました。
- **大野トモイ議員** 横浜市大の教授という安定的で名誉ある地位にありながら、2021年6月、市長選挙への立候補を決意されました。アカデミズムの世界とは180度異なる政治の世界に身を投じられたのには、どんな思いがあったのでしょうか。
- **山中市長** 横浜市大のときに外から見ていた横浜市を、自分自身の専門性でしっかり変えていきたいと決意しておりました。
- **大野トモイ議員** 1度目の市長選挙で市長を支援・応援したのは、どういった方々、政党でしたか。
- **山中市長** 政党としては立憲民主党から推薦をいただきました。
- **大野トモイ議員** カジノ・IRを阻止をしたいという多くの市民の皆様とも一緒に関わったことだと理解をしています。

そして、私は当時、今、市長がおっしゃった政党に所属しておりました。私は当時妊娠中で、市長選挙そのものには関わっておりませんが、7月の中旬頃まで、この方こそが市長にふさわしいと思って行動していたことは事実です。このことにつきまして、市民の皆様にご心からおわびを申し上げます。

1度目の選挙で市長は、自民党、公明党が支援する候補や現職を破り、20時に当確が出る圧勝で当選をされました。有権者は、市長のどのような点を評価された、支持されたとお考えですか。

- **山中市長** この人であれば、横浜市で様々な市民政策を実現してくれるという期待からだったと思います。
- **大野トモイ議員** 市長として初めて執務に当たった日の気持ちをお聞かせください。
- **山中市長** 市長室に入り、そして当時の副市長らと話した際に、責任の重さを痛感いたしました。
- **大野トモイ議員** 2期目を目指されたのは、どのような思いからだったのでしょうか。
- **山中市長** 1期目の政策でできた実績を、さらに伸ばしていきたいという思いでした。
- **大野トモイ議員** 2度目の選挙は、1回目とは全く異なる構図でしたが、どの政党が市長を支援したのか、改めてお答えください。
- **山中市長** 複数の党から支援をいただきました。

- **大野トモイ議員** 具体的には。
- **山中市長** 1期目に推薦をしていただいた立憲民主党、そして自由民主党、公明党から支援をいただきました。
- **大野トモイ議員** 初当選から丸5年が経過をしましたが、山中竹春氏でなければ実現できなかった具体的な政策や効果は何でしょうか。
- **山中市長** 私でなければできなかったという政策、私でなければできなかったという政策がどれかという評価は、私自身はできません。
- **大野トモイ議員** こういった経緯があった中で、先月、7月30日、横浜市長の言動にかかる第三者による調査の調査報告書により、市長による多くのパワーハラスメントが認定され、7月30日の委員会でも、本日のこれまでも、前々回、前回の選挙で市長を支援した自由民主党の皆さんや公明党の皆さん、立憲民主党の皆さん、そしてまた共産党の皆さん含む多くの会派から厳しい指摘や批判がなされています。かつての支援勢力が市長の言動を批判し、議会の中には続投を望まない声まである、この状況の原因は何でしょうか。
- **山中市長** 全て私自身の招いた責任であります。
- **大野トモイ議員** 議会だけでなく、市民からも批判の声が殺到し、辞職を求める声も上がっています。この声を市長はどう受け止めておられますか。
- **山中市長** 大変重い御指摘だと捉えています。
- **大野トモイ議員** 報告書89ページから91ページにかけて、職員の士気低下と組織風土への影響、職員の士気低下と人材流出への懸念に言及した上で、現状のままでは行政運営が停滞し、市民利益の低下につながりかねないと痛烈に指摘しています。第三者にこのように指摘されるに至った現状は、冒頭お答えくださった、初めて市長選に立候補したときの思い、再選を目指した思いに照らしていかがですか。
- **山中市長** こういった現在の市役所組織に係る事実をいただいて、当初の目的、当初私に期待をしていただいた、そして投票していただいた市民の皆様に対して、その信頼を失う、そういった事態を招いてしまったと思います。
- **大野トモイ議員** 市長は、本件報告書の内容について争わない、受け入れると度々発言されています。これは、認定された事実を事実であったと認めるということでしょうか。それとも、内容に一部不服があるが、それを覆すために積極的に戦うことはしないということでしょうか。
- **山中市長** 前者であります。
- **大野トモイ議員** 報告書概要版3ページから5ページ、ハラスメント認定された9つの事項全てを事実、それがあったと認めるということですね。現在の認識をお伺いします。
- **山中市長** 報告書の内容については全て受け入れております。
- **大野トモイ議員** 事実として、それがあったと認められるかどうかをお伺いしています。
- **山中市長** 事実としてあったと、私は認識を改めました。
- **大野トモイ議員** 人事権を背景とした職員支配、不当な人事配置もなされたということですね。これは事項7で認定されています。
- **山中市長** はい。
- **大野トモイ議員** これらの行為を行った人物が市長として続投できる理由は何でしょうか。
- **山中市長** 今回の事態が横浜市政に及んでいる影響を、私自身深く反省しております。そのような事態を

招いたこと、心からお詫び申し上げます。

- **大野トモイ議員** 376万市民の代表たる86人の市議員が集う横浜市会本会議場で、結果としてかもしれないけれども事実と反する答弁を重ねたこと、第4の権力とも言われる報道機関の皆様を前に、記者会見等で結果として事実とは異なる発言を重ねたことの政治的責任をどう取られますか。
- **山中市長** しっかりと、私自身が招いたことですので、私自身が責任を取って、この市役所という組織に立ち向かいたいと思います。
- **大桑正貴委員長** 大野議員、少しずつまとめていただければと思います。
- **大野トモイ議員** 事実と反する答弁や発言は、もう今後はなさいませんか。
- **山中市長** その発言をした当時も虚偽という認識ではありませんでしたが、結果的に議会で認定された事実と異なることを発言しました。
- **大野トモイ議員** 私は今、虚偽と言っていない私の思いをお酌み取りいただきたいと思います。
私はこれまで、本件ハラスメント問題において、市長の責任や市政への影響は付随的なことで、事の本質は、ハラスメントの被害に遭った個々人に対する重大な人権侵害だと度々議場で申し上げてきました。市長の人権に関する認識、理解は、本件報告書を読む前と読んだ後でどう変わったのでしょうか。
- **山中市長** やはり人権意識があり、それが職員の尊厳や、相手の立場を思いやることにつながっていきます。そして、そういった相手への尊厳や相手の立場を考える気持ちがあれば、自然と自分の物差しで測るようなことはなくなります。これまで、自分の技術論に、事人権に係る認識がやはり最上位に来ると認識を改めております。
- **大野トモイ議員** 報告書公表当日、当該職員を含む職員への直接の謝罪や議会への説明もない中で、まるで当然のことかのように続投コメントを出されましたが、当該職員や、その他大勢の職員がどんな思いに至るか、そのとき考えられましたか。
- **山中市長** 一刻も早くお詫びをしなければならないという気持ちが強かったです。
- **大野トモイ議員** 職員の思いや立場を考慮せずに発出したコメントだったということだと思いますが、今はどう考えますか。職員の皆さん、当時どんな思いを抱いたと思いますか。
- **山中市長** 今回の件に対する根の部分に、今回の事態を起こした原因、その本当の原因の芯について理解していないのではと思われた方もいると思います。
- **大野トモイ議員** 報告書の84ページ以降は、認定された数々の言動について、市役所内で行われる言動としては常軌を逸している、人権意識の希薄さを端的に示している、職員の尊厳や人権への配慮が欠如していると指摘しています。市長は、副市長をはじめ、多くの特別職や管理職を選任し、部下を指揮する立場に、配置する権限、人事権ですね、有していらっしゃる。市役所内部の人事評価や、あるいは外部の評価で、こういった人権意識が希薄、職員の尊厳や人権への配慮が欠如した常軌を逸した言動をすると評価された、指摘を受けた人物を、市長は副市長や局長に任命し、選任しますか。
- **山中市長** 御指摘は重く受け止めます。やはり誰かに託そうとする場合は、その人が信頼に足ることが必要です。今、その信頼に関して、委員が指摘されているようなことになっていると思います。
- **大桑正貴委員長** 大野議員、少し質問が長くなってきました。まとめるようお願いします。
- **大野トモイ議員** 同じ指摘を受けた市長は、御自身が続投できる理由は何でしょうか。
- **山中市長** 私自身が起こしたことです。しっかり自分自身が変わることで、また職員から信頼され、

一緒に政策を行うことによって、市民の、横浜市のために働きたいと思っております。

- **大野トモイ議員** 私はこれまで、恐らく市会の中で最も多く、人権の尊重について質疑を重ねてきました。ハラスメントのない職場づくりについて質疑を重ね、特別職によるハラスメントを防止するための条例制定も議場で提案しました。人権に関する知的理解と人権感覚涵養の必要性という項目で質疑を立てたこともあります。

そこで改めて伺いますが、これ、本当に慎重にお答えをいただきたい。市長、人権とは何でしょうか。

- **山中市長** その人が持っている全ての権利を保障し、そして敬うことだと思います。
- **大桑正貴委員長** 大野議員、そろそろまとめていただければと思います。
- **大野トモイ議員** 法や制度は何のためにあるのでしょうか。法律や制度、仕組みというのは何のためにあるのでしょうか。
- **山中市長** そういった人権に関わることや、あるいは社会生活を脅かすことが起きないように制定されていると思います。
- **大野トモイ議員** 最後です。これまでの御答弁と第三者委員による調査報告書の指摘を踏まえて伺います。人権を理解していない市長に、376万市民の命と人権、そして市職員の人権を守ることがあたうのか、できるのか、市長のお考えをお聞かせください。
- **山中市長** 今、皆様からはそう受け止められていないと承知しております。しかし、これまで私が招いてきた、このことを心から、芯から受け止めて、そして職員に、この人とだったらもう一回やっていきたい、そう思われる人に心からなりたいと思っています。これまで様々な政策を行い、地域に足を運ぶと、市民の皆様から感謝の言葉をかけていただきました。その感謝の気持ちが、私の市長として活動する原動力でありました。

しかし、今、市民が感謝し続ける政策を提供する市役所組織に対する信頼を、市長自身、私自身が招いてしまっております。私は、この市役所組織を本当によくなったと、自分自身が変わり、そして議会や市民から思っただけのように変えていき、市民のことを考えている職員が市民のための政策を生み出し続けられるように、もう一度自分自身がしっかりとやり直し、そして市役所組織を立て直していきたいと考えております。そういったことを言っても、今の議会の皆様には希薄に映るかもしれませんが、しかし、今回の調査が私の全てを明らかにし、そして今後、私自身が職員の皆様から信頼され、議会の皆様からも信頼され、また皆様方と共に多くの政策をやり遂げていきたいと思います。

私自身、今回のことで、私自身がチャンスがあるのかどうか分かりません。しかし、今回のことを私自身が何としても自分で責任を取って、市役所組織を立て直していきたいと考えております。

- **大桑正貴委員長** 大野議員、端的に。もう時間が過ぎています。
- **大野トモイ議員** いいですか、最後一言。

私は、今日の質疑を通じて、市長が人権を理解しているという確信を持つことができませんでした。非常に残念に思います。私は、横浜市民と市職員の人権を守れない人物に市長が務まるとは思わない。大会派の皆さんの決断を私は心から期待をしているということを意見として、その意思を表明をして、私の質疑を終わります。

- **大桑正貴委員長** 御意見として承ります。

では、本日は多くの資料要求がございましたので、必要に応じて山中市長、もしくは当局から御確認があ

るかもしれませんので、ぜひ御協力をお願いしたいと思います。

この際、お諮りいたします。

再質問の申出がございましたので、本日の質疑はこの程度にとどめ、次回の委員会において引き続き委員のみの質疑とすることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- **大桑正貴委員長** 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

次回の委員会日程につきましては、委員のみの質問として、8月14日金曜日午前10時より大会議室にて開会いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- **大桑正貴委員長** 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

◇

◎ 閉会宣告

- **大桑正貴委員長** 以上で本日の委員会は閉会といたします。

閉会時刻 午後7時12分